



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 日本資本主義の発展と農民社会の構造的変質：農民層の生活史・〈日誌〉を用いての学習・主体形成にかかわる部落社会の内在的変質に関する事例分析-北海道幌延町N部落の場合 |
| Author(s)        | 布施, 鉄治; 小内, 透                                                                     |
| Citation         | 北海道大學教育學部紀要, 33, 31-116                                                           |
| Issue Date       | 1979-03                                                                           |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/29194">https://hdl.handle.net/2115/29194</a> |
| Type             | departmental bulletin paper                                                       |
| File Information | 33_P31-116.pdf                                                                    |



# 日本資本主義の発展と農民社会の構造的変質

＝農民層の生活史・〈日誌〉を用いての学習・主体形成にかかわる部落社会  
の内在的変質に関する事例分析－北海道幌延町 N 部落の場合＝

布施 鉄 治 小 内 透

## A Study on the Changing Process of Social Structure of “the Peasant Society” by the Development of the Capitalism in Japan

Tetsuji FUSE and Toru ONAI

### 目 次

|                                             |    |
|---------------------------------------------|----|
| 序 章 本稿の主題および分析論理とその限定 .....                 | 32 |
| 第 1 章 幌延町および N 部落の概況 .....                  | 37 |
| 第 1 節 幌延町の位置 .....                          | 37 |
| 第 2 節 幌延町の開拓と産業 .....                       | 37 |
| 第 3 節 N 部落における農業経営の発展 .....                 | 39 |
| 第 1 項 N 部落の概況 .....                         | 39 |
| 第 2 項 N 部落における生業の変化と時期区分 .....              | 40 |
| 第 2 章 N 部落における農民層分解の進展と「家」の経済・社会的諸基盤 .....  | 42 |
| 第 1 節 N 部落における現住農家の階層構成 .....               | 42 |
| 第 2 節 各農家の生産条件の発展－農民層分解の進展過程－ .....         | 44 |
| 第 1 項 土地の集積過程 .....                         | 44 |
| 第 2 項 乳牛飼養頭数および産乳量の推移 .....                 | 46 |
| 第 3 項 労働力指数の推移 .....                        | 47 |
| 第 4 項 生産手段の機械化水準と機械化の進展過程 .....             | 49 |
| 第 5 項 ま と め .....                           | 50 |
| 第 3 章 農民層の生産・労働－生活過程と N 部落社会形成の論理 .....     | 52 |
| 第 1 節 地域への農業の定着過程 .....                     | 52 |
| ——畑作＋(自給的有畜) 段階 (明治 32 年～昭和 10 年) .....     | 52 |
| 第 2 節 農民社会の実行組合としての構造化 .....                | 53 |
| ——畑作＋商品的酪農段階 (昭和 11 年～33, 4 年) .....        | 53 |
| 第 4 章 「高度経済成長」期以降における農民社会の変質 (その 1) .....   | 57 |
| ——フォーマルな組織としての「農事実行組合」組織の変質過程—— .....       | 57 |
| 小 序 .....                                   | 57 |
| 第 1 節 I 期: 酪農専業移行期 (I) (昭和 33～37 年) .....   | 58 |
| 第 2 節 II 期: 酪農専業移行期 (II) (昭和 38～40 年) ..... | 59 |
| 第 3 節 III 期: 「大型酪農」移行期 (昭和 41～44 年) .....   | 61 |
| 第 4 節 IV 期: 「大型酪農」展開期 (昭和 45 年以降) .....     | 62 |
| 第 5 章 「高度経済成長」期以降における農民社会の変質 (その 2) .....   | 64 |
| ——農民社会の社会的協働モードの変質過程—— .....                | 64 |
| 小 序 .....                                   | 64 |
| 第 1 節 I 期: 酪農専業移行期 (I) (昭和 33～37 年) .....   | 65 |

|     |                                      |     |
|-----|--------------------------------------|-----|
| 第2節 | II期：酪農專業移行期(II)(昭和38~40年) .....      | 70  |
| 第3節 | III期：「大型酪農」移行期(昭和41~44年) .....       | 75  |
| 第4節 | IV期：「大型酪農」展開期(昭和45年以降) .....         | 79  |
| 第6章 | 農民社会の資本主義的解体とその胎内において育ちつつある社会的構造について |     |
| 小序  | .....                                | 87  |
| 第1節 | N部落における社会的協働の形 .....                 | 87  |
| 第1項 | 生産上の社会関係 .....                       | 89  |
| 第2項 | 生活上の社会関係 .....                       | 90  |
| 第3項 | ま と め .....                          | 91  |
| 第2節 | 農民層のかかえる諸矛盾とその解決への手だて .....          | 92  |
| 第1項 | 農民層のかかえる諸矛盾 .....                    | 92  |
| 第2項 | 農政への要望・要求 .....                      | 93  |
| 第3項 | 要求実現への組織的行動レベルの問題 .....              | 93  |
| 第4項 | ま と め .....                          | 99  |
| 第3節 | 社会的協働の形としての農民社会の展望 .....             | 100 |
| 終章  |                                      |     |
| 第1節 | 農民社会を貫ぬく内在論理について .....               | 102 |
| 第2節 | 若干の問題提起 .....                        | 109 |

## 序 章 本稿の主題および分析論理とその限定

わが国の農民社会のあり方を考える場合、それは後進的・特殊的といわれる日本資本主義の発展構造及び国家権力のあり方と不可欠にかかわっている。すなわち、戦前の天皇制絶対主義体制下における寄生地主体制下のそれと、戦後の農地改革をへた自作小農制下におけるそのあり方とはあきらかに大きく異なり、しかも後者においても、「高度経済成長」＝「農基法農政」以前と以降とは異なり、それ以降の農民社会の変質は「農業の危機の深化とあいまって、農民の個別的階層的利害が顕在化し、そこにさまざまな組織集団を形成するようになってきている。そしてそれにともない、部落は各組織集団に分化・分裂する傾向を強め、農民社会の全般的解体が進行しつつある」<sup>1)</sup>と指摘される。ところで、かかる指摘をもう一步おりたレベルでとらえかえすとどうなるのか。日本の農民社会は、あきらかにわが国資本主義経済の発展と共に大きく変質してきた。「半共同体」<sup>2)</sup>と規定せられた“むら”の資本主義的解体は進行しつつある。そして、その変質しつつある“むら”には、資本主義的経済の魂にそうた、つまりその合理性にもとづく「資本の価値増殖」の論理にそうた、官僚制支配の筋が貫徹せざるを得ないことが指摘せられている。“むら”したがってまた当然に、農民層支配の形そのものが、特殊日本資本主義の発展の中で、大きく変質しつつあることが指摘される<sup>3)</sup>。かかる指摘を、現実を生きぬいてきた農民層の生産・労働—生活の営為として、とりわけ彼らが現に形成してきた農民社会の問題としてとらえかえすと、そこに一体如何なる地平が展望されるのか。かかる点の解明が本稿の主題である。

〔補注〕 ここで特殊日本的というのは、戦後30年段階以降においても、古典的にレーニンが規定した如く、わが国の農民層分解は両極分解の形をとらず、上昇化した農民層の中から資本主義的農業経営が輩出するという構造をとってはいないことによる。国独資体制下における資本主義経済のより一層の高度化の中で農民層のたゆまざる自立限界線の上昇は、本州都府県においては、圧倒的な農民層の兼業化(賃労働者化)という事態をまねき、所謂、農村社会の混住化が問題にせられると共に、農業生産組織は「家」にもとづく農民生活とは分離せられ、それ自体「農協」をキースティションとし

た、その下部単位である集落にもとづくものに再編せられつつある。他方、在宅兼業源のとばしい北海道においては、挙家離農があいつぎ、その中で上層農がたしかに形成せられつつあるが、それは賃労働者を雇傭するものではなく、それ自体、「家」＝「二世代夫婦家族」にもとづく家族協業体として「自立」している<sup>3)</sup>。かつての農民社会のあり方は、たしかに変質している。ここでも、農協の組織としての果たす役割はきわめて大きい。古典的に世界の中で先駆的に資本主義社会を創出したイギリスの例になぞらえれば、かつてF. エンゲルスが『イギリスにおける労働者階級の状態』(1845年)の中で克明に記述した如く、人類社会の資本主義への歴史的移行期における農民社会の全般的兼業化という経済・社会化状況と、今日のわが国の場合、きわめて酷似しているといわなければならない。しかし、当時のイギリスが、それ自体「村落共同体」の絆を不可避免的に伴った家族協業体の胎内から、資本主義社会、すなわち資本主義的協業体、そうして資本主義的協働形態をうみだした段階とはもはや、世界史の発展段階そのものが異なっている。ここで私たちが協働形態という場合、そこには二重の意味がある。ひとつは、直接的に資本主義的協業体内で展開せられる協働形態(いわゆる「物象化論」に端的に示されるそれである)、第二に、そうした資本主義的協業体の中で現に展開せられている階級的諸矛盾を、それ自体、止揚せざるをえない形で、現に展開せられている人間的社会的協働形態への志向性である。そのことは、資本主義的生産様式の確立と共に発生・確立せられた“労働組合”組織—機構に端的にあらわされているといわなければならない。と同時に、何よりも人々のまさに生活の本拠としての“家族”の中に、そうして、人々の構成する地域社会そのものの胎内に、社会的協働形態確立への志向性がコミュニケーション、すなわち、地域住民生活に根ざした意味での組織としての地方自治体確立への期待となって立ちあらわれている。また、現段階における世界史の発展の中では、とりわけ、わが国においては、それ自体、家族協業体を基底におく農業生産においては、家族協業体→資本主義的協業体・資本主義的協働形態を止揚せざるを得ない、自らの生活の、したがってまた、生産の形態そのものの社会的協業体への志向性を、それは内包化せざるを得ないものと、私たちは想定している。その意味で、前述のF. エンゲルスの『イギリスにおける労働者階級の状態』が記した如き“集落ぐるみの兼業化”の中で、その胎内から育ちつつある人々の志向性は、かつての段階とは大きく異なっていることを銘記しなければならない。そこには、統体としての人類社会が開発した生産諸力、とりわけ、日本国民社会がすでに客観的に目の前にあるものとして開発した、農業生産様式における技術的発展が大きな意味をもつものとして存する。そして、北海道農村社会においても、同様の志向性が胚胎していると私たちは想定している。もとより、かかる過程は、直線的に進行するものではけっしてない。それ自体、客観的な現実の進行過程としても、弁証法的に進展することは、ここで指摘するまでもない<sup>4)</sup>。さらに、かかる過程の進展においては、前述したが、何よりも統体としての国民社会の生産力の発展水準、そうして、地域住民層における生産・労働—生活過程の中での、その現実的な立ちあらわれ方としての、客観的な生産諸手段の高度化、さらに、その主体的内在化過程(学習—教育過程)が基底として存することを同時に銘記しなければならない(今日、しばしば教育学の分野で「主体形成論」が問題とせられているが、私たちの立場からいうと、ひとつの論としてはなしにそれは何よりも、地域住民層の全生活の社会的再生産過程を濾過した形での、現実存する法則性を剔出した意味での社会科学の中に位置づけられる教育科学として定置せられる必要がある)。

さて、〈補注〉で述べたような分析射呈に立つと、当然のことながら、日本資本主義の発展に相応した「支配の形態」に着目する視点と共に、日本資本主義社会の発展過程の中で、その胎内から育ちつつあるもの、つまり、農民社会そのものの形成・発展の内在的論理をとりおさえる必要がでてくる。その意味では、複眼的な分析視角が必要となってくる<sup>5)</sup>。もとより、それは日本資本主義経済の発展階梯と無縁なものではありえず、農民社会の資本主義的解体が厳として進展する中での、したがってまた「支配の形態」の具体的変質の中での、農民層の生活の営為として捕捉されなければならない。

さて、私たちは次の如き分析論理を一応のゲスとして立てる。

第1には、何よりも「土地所有」の問題、現下の農民社会の構造的変質をとらえる場合、これは基底的な意味をもつ。——かかる点に関しては、戦後の日本農村社会学のひとつの大きな潮流となっている、島崎稔らの所謂『農民層分解論』の視角を土台におく必要がある。

しかし、第2に、その上にたつての特定の大地に定殖し、すなわち「土地」を基底的な生産手段とする農業生産の場合、そこで如何なる形での生業を確立するか、また形成してきたかという問題が、農民層の生活の営為としては、その基本にすえられる必要が基底的にでてくる。もとより、それは集団的な営為である。

すでに幕藩体制中期以降、わが国農民社会は「米遣いの経済から錢遣いの経済」<sup>6)</sup>へ移行していたが、つまり小商品生産は普及し、その意味で、農民社会は「半共同体」として存していたが、明治以降、権力を掌握した国家によって上部構造の定置からはじまる日本国民社会の資本主義化は、かつての段階とは質的に異なった意味での、つまり国策としての「開かれた社会」の中に入り、その生業形態そのものの有無をいわずに変質が農民層にとっては、課せられていたといえる。その場合、本州都府県の水稲地帯では、それに附加する副業の形態変化としてそれは立ちあらわれたが、本事例が分析対象とする北海道の畑作地帯においては、そうした変質は、副業の変化ではなしにまさに生業そのものの変化としてストレイトに立ちあらわれていたといわなければならない。

農民層の社会の問題を考えるさい、かかる意味での地域での生業確立の問題を基底にすえなければならない。そしてここで生業といった場合、それは当然に、農民層の全生活の社会的再生産を基底におくものである。

ところで第3に、生業の形成・変質の過程を問題とすることは、そうした生業形成のための「主体形成」の問題を提起することになる。つまり、あらたなる営農形態をその地域に定着させるための、農業生産にかかわる技術・知識の導入、また定着過程における農民自身の学習—教育の問題である。そして、それがその農民社会全体が保有せる支配的「生業形態」となるまでのプロセスが問題とされなければならない。考えてみるならば、農民社会は、これまでたえずかかる形での変質を自らの中で展開しつつ、生きつづけてきたことを知らなければならない。たんに、古い慣行を墨守しつつ生きてきたものではけっしてない。さらに、かかる変質が自生的になされたのか、目的意識的になされたのかの別も、当然に問題とされる必要がある。村落社会の構造をかかると捉える視角は、従前、けっして十分であったとはいえない。私たちは、変動論的に村落社会構造を捉えるさい、かかる分析視点が不可欠に必要であると考えている。つまり、「むら」の解体を語るさい、こうしたレベルにまでおりて、農民社会の変質を捉える必要がある。

第4に、かかる過程の進展が日本資本主義の発展ととけがたく結びつき、社会的結塊としての農民社会の「枠組」そのものの規定とふかくなっていることに留意しなければならない。すなわち、明治30年代前半のわが国における寄生地主制の体制的確立そのものが、資本主義経済の発展とは存立原理が異なるものの定置であったが故に（ここに戦前の日本資本主義の特異性が存することは指摘するまでもない）、不可欠に全国的な機構としての産業組合組織、農会組織を必要としたこと。その下部に“部落”としての農民社会がセットされ、そうして寄生地主制の危機の段階においては、かかる機構の部落レベルにまでおりた組織強化がなされたことにあきらかなように、かかる段階以降、部落社会は血縁、地縁にもとづく自生的なものではなく、少なくとも半生産組織としての構造を有していたということ。そこにまた生活共同が

累積していたということ。さらに、それは政治的・経済的な支配機構の末端組織であると共に、地主・小作の階級関係を有しながらも、農民層にとっては、そこが“生活”の最終的な本拠としての社会そのものであったということ。しかも、第1次世界大戦後の世界資本主義の危機の段階、農村社会に広汎に惹起した小作争議が、部落また一町村レベルのそれではなく、少なくとも、小作農民層の全国的な機構を有した組織的運動として展開せられ、それが戦後の農地解放の土台となった農民運動に継承せられたという事実<sup>7)</sup>。そのさい、部落社会はその基底を構成していたという点、しかも、組織的な構造をもつものとして存していたことに留意しなければならない。こうした生産的機能を構造的に有していた部落社会＝それは何よりも「農事実行組合」に体现せられていた＝が、所謂「高度経済成長期」以降、あきらかに解体、変質するに至るのである。しかし、そのことは農民社会のあり方の変質を伴うものであっても、農民社会そのものの解体ではない。さらにまた、農民社会が自生的なものにもどったということでもない。農民社会はそれ自体全国的な機構に連鎖するところの地域組織の骨組——端的には地方自治体、農協——の中にそれ自体かたく組みこまれ、その地域的組織性はいよいよ顕在化せざるを得ないものとして把握する必要がある。

第5、かつて、社会学者 鈴木栄太郎は、戦前のわが国農民社会が、原型としての「講中村」から「産業組合村」へ移行しつつあることを指摘したあと、さらに「農場村」へ発展せざるを得ないであろうという指摘を行なった<sup>8)</sup>。しかし、現下、北海道においてすら、景観上はともかく、その経済的基盤からみれば、「農場村」が形成せられる客観的な条件はない。家族協業体としての個々の「家」が有する階級的矛盾は解消されたわけではない。本事例の場合、ひとつの展開として、かかる「家」相互間の協働が、あらたなる段階での生産力の発展に相応して、当然に惹起せざるを得ないであろうし、それは酪農生産の地域的分業の進展の中での協働という側面をあわせもって展開するであろうことは予測にかたくないが、この場合、こうした変質を貫く農民社会の変質の内在論理は一体如何なるものとして剔出されうるのか、かかる点の解明が本稿の主題となる。

第6、私たちは、すでに「現代におけるモノグラフィー法」を提唱している<sup>9)</sup>。農民層の生活誌は、たんに過去における民俗の採取ではなしに、現実の農民層の生産・労働・生活過程(当然にその生活史の累重的重みの上に成り立つ)を土台においた現代を生き抜く農民層の生活の証としての記録それ自身として、社会学者の手によってなされなければならないと私たちは考えている。

こうした「現代におけるモノグラフィー法」の提起の基底には、大きくいって次の二つの意図が含まれている。第1は、巨視的にみて、たしかに大きな社会変動・変革期における農民主体の変革のレベルにまで立ちかえて、しかも国民社会レベルでの機構に連鎖する分析視角を有する総合的な記録は、きわめて数少ないということ(つまり、現象の一端の記録にしかすぎぬものが多いということ)。それ故、記録そのものが価値を有するという。けれども、第2に、現下、社会科学界の統体としての業績をみても、とりわけ、社会学の場合、かつての「理論」が現実を切るさいの理論としては、著しく有効性を喪失しているという現状にかんがみ、つまり、あらたなる段階での、新しい理論創出のさいの基底的事実を提供するという意味においても、この方法は一定の有効性を有するという。鈴木栄太郎の社会学理論は、つねに、かかる基底の上に立っていたが<sup>10)</sup>、同時に、エンゲルスの『イギリスにおける労働者階級の状態』『初版への序文』の中の次の言葉を銘記する必要があるだろう。

「労働者階級の状態は、現代のあらゆる社会運動の実際の土台であり、出発点である。なぜなら、それは、われわれのあいだに現存する社会的困窮の最高の、最も露骨な頂点だからである。……だか

ら、一方では社会主義の理論に、他方ではこの理論の正当性にかんする判断に、不動の基礎をあたえるためには、またこの理論に対する賛否をとわず、あらゆる空想や幻想をかたづけるためには、プロレタリアの状態を知ることがどうしても必要なのである。」<sup>11)</sup>

さて、本稿は、私たちが現在、総合的に研究をすすめてつある文部省科学研究費による「戦後における住民生活構造の変化と地域社会計画に関する基礎的研究」の一環としての「幌延総合調査」(本実態調査は昭和52年以降、継続して、現在もすすめられている)の一端である。すなわち、「幌延総合調査研究」の中での農村部調査は、本稿の分析対象となったN部落のほか、M部落、さらに㊦農場を分析対象としてすすめられている。本稿の分析対象N部落は、戦前からの開拓の歴史を有するところ、M部落はN部落に比して遥かに立地条件の悪い地帯、主として戦後入植者層によって開拓せられたところ、㊦農場は、M部落と同様の立地条件の劣悪な地域にひろがるが、終戦直後、同志の結合によって、北辺の地に社会主義的共同農場を設立すべく創設せられ、現在に至るまで、その“栄光の歩み”をつづけているという特徴をもつ。

私たちは、本調査の中で、N部落◎氏の昭和33年～昭和51年に至る克明な作業日誌(生活面にわたっても、日常のつきあいを含めて記載されている)を、幸いにして入手することができた。本稿は◎氏の好意によって、同日誌を用い、さらに、N部落での各戸の面接、聞き取り調査結果を資料として用い、N部落を構成する農民層が形成する農民社会変質の分析を行なった、その研究成果の一端である。本稿では、個々の家族協業体としての「家」内における協働の問題等は分析していない。また「家」の世代的発展にかかわる問題も、とりあげていない。分析を農民社会にしぼってある。したがって、N部落における統体の分析は別稿にゆずらざるを得ない。

最後に、ことわらなければならぬことは、前述のような「幌延総合調査研究」の中に位置づけられる本稿での分析の諸結果は、最終的には、M部落、㊦農場との比較分析の中で、よりふかくなされるものとして位置づけられているということである。

#### 注.

- 1) 山本英治「農村社会と農民組織集団」『社会学講座4. 農村社会学』蓮見音彦編 東京大学出版会1973年 p.132。
- 2) 安孫子麟「村落社会研究の課題と方法」I『村落社会研究』第7章、塙書房1971年所収。
- 3) 北海道新酪農地帯における、かかる事例については、布施鉄治、白樫 久、安倍恒雄「資本主義の〈高度成長〉と〈家〉及び〈村落社会〉の構造変動の論理」(『村落社会研究』第11集、御茶の水書房1975年所収)、布施鉄治、白樫 久、酒井恵真「家族協働・協業体としての〈家〉と酪農民の生活」(『村落社会研究』第13集、御茶の水書房1977年所収)を参照。
- 4) かかる点に関しては、終章第2節参照。
- 5) ここでいう複眼的視角については、布施鉄治『行為と社会変革の理論』青木書店1972年参照。
- 6) 井上晴丸『日本資本主義の発展と農業及び農政』(1957年、井上晴丸著作集第5巻雄渾社1972年所収)。
- 7) 布施鉄治、神田嘉延「機業村落の構造変化と農民運動」(上)(中)(下の1)(下の2)(『社会労働研究』15巻4号～16巻4号、1969～1970年所収)参照。
- 8) 鈴木栄太郎『日本農村社会学原理』(1940年、鈴木栄太郎著作集第I・II巻未来社1968年所収) pp.700～705参照。
- 9) 「現代におけるモノグラフィー法」については布施ほか『酪農経営の「大規模化」と農民層の生産・労働—生活過程』II(北海道大学教育学部産業教育計画研究施設、研究報告、第15号1978年) pp.406～408参照。

- 10) 鈴木栄太郎著作集第 VII 卷『社会調査』未来社 1977 年参照のこと。  
11) F. エンゲルス「初版 (1845 年) への序文」『イギリスにおける労働者階級の状態』1845 年 国民文庫版 p. 9。

## 第 1 章 幌延町および N 部落の概況

### 第 1 節 幌延町の位置

幌延町は留萌支庁管内北端の町である。北は宗谷支庁の豊富町に接し、サロベツ原野がある。幌延町は宗谷本線と羽幌線の分岐点にあたり、交通の要衝地になっている。

幌延町は人口約 4,500 人の町で、幌延と問寒別の二つの大きな市街地を持っている。町役場は幌延にある。幌延町の主要な産業は農業—酪農業であるが、問寒別には問寒別の 3/4 の土地を占める北大演習林があり、酪農の他に林業も産業構成において比較的高い比重を占めている。

本稿の対象地の N 部落は幌延市街の西に隣接している。

図 1-1 幌延町の位置



### 第 2 節 幌延町の開拓と産業

明治 32 年春、福井県団体が下サロベツに入植、次いでその秋、新潟、富山、宮城県下より募った小作人百余戸によって、法華宗農場が上幌延に創設されたのを始めとして、幌延に本願寺農場、開進に天塩農場が誕生し、本町開拓の端緒が開かれた。ひき続き、下沼に山田農場 (明治 33 年)、上問寒に有井農場 (明治 36 年) が創設され、中間寒には愛知団体 (明治 40 年) が入地した。

明治期の農業は、菜種、小豆、大豆等を主作物としており、大正期には畑作のほか米作もあった。やがて、次第に雑穀、馬鈴薯を主体とした経営に移行していき、馬を動力源としたプラウ、ハロー、カルチベーター、畦立器などの農器具が使用された。しかし、農業だけの生活の自立は困難をきわめた。山林、鉱山 (後述) への賃労働、さらに樺太への出稼ぎによって、彼らは、生活の糧を得た\*。

幌延町は農業だけでなく、鉱業も盛んだった。大正 8 年頃から始まる砂白金発見に伴うゴールドラッシュは、大正 14・15 年をピークにして、終戦頃まで続いた (上問寒)。昭和 14 年には、宗谷鉱業所がヌブカナイで砂クロームの採取を開始した。石炭については、明治期から何度も採掘が試みられたが、長続きするものはなく、戦後も昭和 24 年幌延鉱業所で採掘を開始したが、昭和 33 年をもって閉山し、現在は採掘は行なわれていない。

農業は昭和 28 年頃まで雑穀、馬鈴薯を主体とした経営であったものが、昭和 29~31 年の冷水害を機に、酪農専業へと急速に移行していった。しかし、戦前段階にすでに乳牛飼養は定置せられ、とくに軍用目的のためのカゼイン生産と結びついて、昭和 13 年には、酪連幌延工場 (雪印幌延工場の前身) の誘致に成功している。昭和 31 年に幌延町は西天北集約酪農地域として指定された。以後、ホイル型のトラクターが導入され始め、昭和 37 年には農業構造改善事

\* 大正 8 年に幌延は幌延村と沙流村とが合併し、幌延村となったが、昭和 15 年には沙流村を豊富村として分村した。

業により、部落共同によるトラクターと附属作業機の導入が進んだ。それは、表1-1のように、地域における専業確立への過程でもあった。昭和25年には、専業農家わずか4戸であったものが、35年には243戸と増加している。しかしながら、「高度経済成長」に伴って、農家戸数激減の中で、ようやく育ちつつあった専業農家戸数も減少しつつある。しかし、経営の大型化、乳牛の多頭数飼育化は急速に進展し、特に昭和40年以降の変化には著しいものがある(表1-2、1-4)。昭和50年には、全農家の半数以上が20ha以上の経営耕地規模、乳用牛飼養農家203戸中の3割は、30頭以上飼養層となっており、トラクターの大型化も急速にすすんでいる(表1-3)。ミルカー、バークリーナー、バルクローラー、トラック、タンク車は、もとより導入されている。

農業就業者は昭和35年をピークにして、年々減少傾向にあるが、昭和50年においても、全産業就業者中の構成比は、23.6%と最も高い(表1-5)。次いで、サービス業および建設業就業者の構成比が高いが、建設業就業者はサロベツ原野、国有林などを中心にすすめられている開拓事業である土地改良、客土事業など、酪農用の草地造成にたずさわり、酪農の大型化に伴って創出される離農者が建設業に従事するようになるという構造ができていく。運輸・通信

表1-1 専業・兼業別農家戸数の推移

|      | 総戸数 | 専業  | 兼業  |     |
|------|-----|-----|-----|-----|
|      |     |     | 第一種 | 第二種 |
| 昭 25 | 457 | 4   | 338 | 115 |
| 昭 30 | 不   |     | 詳   |     |
| 昭 35 | 513 | 243 | 205 | 65  |
| 昭 40 | 397 | 192 | 152 | 53  |
| 昭 45 | 297 | 130 | 132 | 35  |
| 昭 50 | 240 | 139 | 70  | 31  |

出典：表1-1, 2, 3, 4とも北海道農業センサス

表1-2 経営規模別農家戸数の変化

|      | 例外<br>規定 | 0.5ha<br>未満 | 0.5<br>～1.0 | 1.0<br>～2.0 | 2.0<br>～3.0 | 3.0<br>～5.0 | 5.0<br>～7.5 | 7.5<br>～10.0 | 10.0<br>～15.0 | 15.0<br>～20.0 | 20.0<br>以上 |
|------|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------------|---------------|------------|
| 昭 35 | —        | 22          | 14          | 40          | 94          | 160         | 124         | 42           | 14            | 2             | 1          |
| 昭 40 | —        | 13          | 8           | 39          | 29          | 104         | 118         | 48           | 30            | 7             | 1          |
| 昭 45 | 1        | 6           | 1           | 5           | 5           | 17          | 19          | 30           | 80            | 72            | 61         |
| 昭 50 | 3        | 4           | 2           | 2           | 3           | 6           | 11          | 8            | 27            | 44            | 130        |

\* 例外規定は経営耕地面積が0.1ha未満で調査日前1年間の農産物販売全額が7万円以上あった農家。

表1-3 農用機械個人所有台数(動力耕耘機・トラクター)

|      | 所有<br>農家数 | 計   | 5馬力<br>未満 | 5～10 | 10～15 | 15～20 | 20～30 | 30～50 | 50～70 | 70以上 |
|------|-----------|-----|-----------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 昭 40 | 43        | 43  | 4         | 21   | 7     |       | 3     | 1     |       |      |
| 昭 50 | 157       | 215 | 1         | 13   | 4     | 5     | 12    | 82    | 66    | 32   |

表1-4 乳用牛飼養農家数と頭数

|      | 飼養<br>農家総数 | 飼養頭数 | 1～4頭 | 5～9 | 10～14 | 15～29 | 30頭以上 |
|------|------------|------|------|-----|-------|-------|-------|
| 昭 40 | 351        | 3254 | 111  | 183 | 48    | 7     | —     |
| 昭 50 | 203        | 6655 | 9    | 140 | 20    | 97    | 61    |

表 1—5 産業（大分類）別 15 歳以上就業者人口及び構成比の年次別推移

|              | 昭和 25        | 昭和 30         | 昭和 35        | 昭和 40         | 昭和 45         | 昭和 50        |
|--------------|--------------|---------------|--------------|---------------|---------------|--------------|
| A. 農 業       | 1,606 (60.7) | 1,595 (49.4)  | 1,803 (54.0) | 950 (34.6)    | 744 (30.4)    | 553 (23.6)   |
| B. 林業及び狩猟業   | 42 ( 1.6)    | 52 ( 1.6)     | 78 ( 2.3)    | 31 ( 1.1)     | 35 ( 1.4)     | 45 ( 1.9)    |
| C. 漁業及び水産養殖業 | 37 ( 1.4)    | 87 ( 2.7)     | 43 ( 1.3)    | 14 ( 0.5)     | 0 ( 0.0)      | 0 ( 0.0)     |
| D. 鉱 業       | 75 ( 2.8)    | 215 ( 6.7)    | 0 ( 0.0)     | 2 ( 0.1)      | 2 ( 0.1)      | 5 ( 0.2)     |
| E. 建 設 業     | 67 ( 2.5)    | 327 (10.1)    | 226 ( 6.8)   | 557 (20.3)    | 350 (14.3)    | 471 (20.1)   |
| F. 製 造 業     | 190 ( 7.2)   | 168 ( 5.2)    | 221 ( 6.6)   | 244 ( 8.9)    | 206 ( 8.4)    | 190 ( 8.1)   |
| G. 卸・小売業     | 125 ( 4.7)   | 176 ( 5.4)    | 241 ( 7.2)   | 224 ( 8.1)    | 209 ( 8.5)    | 187 ( 8.0)   |
| H. 金融・保険     | 0 ( 0.0)     | 28 ( 0.9)     | 15 ( 0.4)    | 18 ( 0.7)     | 16 ( 0.7)     | 10 ( 0.4)    |
| I. 不動産業      |              |               |              |               | 2 ( 0.1)      | 8 ( 0.3)     |
| J. 運輸・通信     | 321 (12.1)   | 288 ( 8.9)    | 285 ( 8.5)   | 288 (10.5)    | 256 (10.5)    | 241 (10.3)   |
| K. 電気・ガス・水道  |              |               | 14 ( 0.4)    | 14 ( 0.5)     | 16 ( 0.7)     | 23 ( 1.0)    |
| L. サービス業     | 129 ( 4.9)   | 237 ( 7.3)    | 343 (10.3)   | 332 (12.1)    | 515 (21.0)    | 483 (20.6)   |
| M. 公 務       | 52 ( 2.0)    | 58 ( 1.8)     | 65 ( 1.9)    | 75 ( 2.7)     | 92 ( 3.8)     | 127 ( 5.4)   |
| N. 分類不能      | 0 ( 0.0)     | 0 ( 0.0)      | 2 ( 0.1)     | 0 ( 0.0)      | 4 ( 0.2)      | 1 ( 0.0)     |
| 総 計          | 2,644 (99.9) | 3,231 (100.0) | 3,336 (99.8) | 2,749 (100.0) | 2,447 (100.1) | 2,344 (99.9) |

資料出所： 国勢調査，ただし，昭 25 は，14 歳以上である

業は主に国鉄関係の労働者層によって構成されている。これは、幌延が宗谷本線と羽幌線の分岐点にあたっているためである。

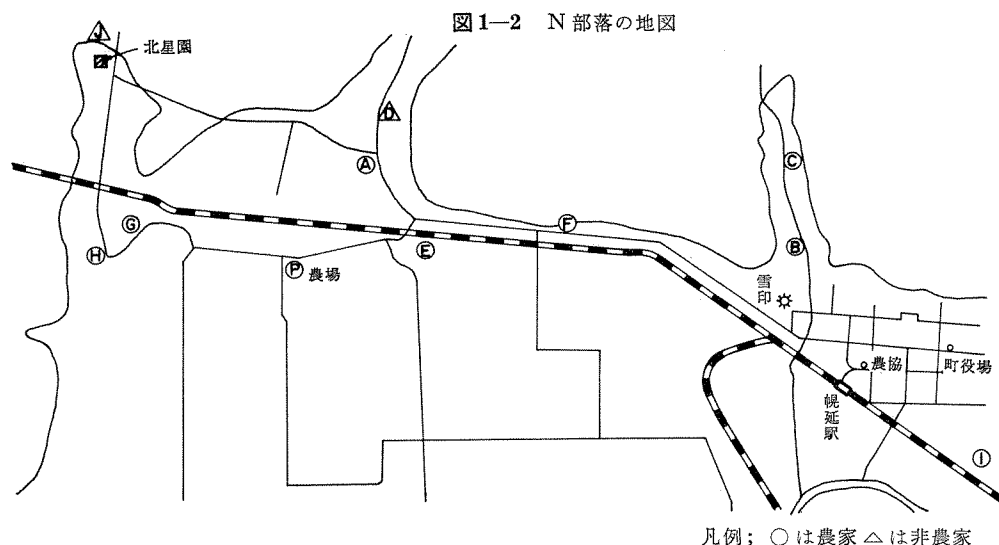
### 第 3 節 N 部落における農業経営の発展

#### 第 1 項 N 部落の概況

本稿で対象とする N 部落は、正確には旧幌延 N 部落である。以前は N 部落は全戸が農家であり、N 農事実行組合と N 部落は同一であった。従って、農事実行組合の集まりが、すなわち部落の集まりでもあった。しかし、幌延市街が拡大したため、N 部落の一部は市街町内会の班組織に組み込まれた。また、N 部落の農家のうち離農する者も出てきて、N 農事実行組合と N 部落とは必ずしも同一でなくなった。ただ、町内会の班組織に組み込まれた一部の農家にとっても、N 農事実行組合の方が生産・生活上に大きなウェイトを占めていた。従って、本稿の分析では、旧幌延 N 部落・幌延 N 農事実行組合（以下、単に N 部落とする）とその構成農家を対象とする。

N 部落は、北に王子製紙の山林、南には戦後集団入植した⑩農場がある。更にその南には、天塩川に面した M 部落がある。東には市街地があり、そこには幌延町役場、幌延農協、雪印幌延工場などの重要な諸機関がある。

現在 N 部落には、8 戸の農家（全て酪農家）があり、2 戸の非農家（離農）があるが、昭和 40 年には 15 戸の農家を数えた（また、N 部落の北西端には北星園という精薄施設がある）。



## 第2項 N部落における生業の変化と時期区分

N部落の草分けは本願寺農場で、明治32年に開かれた。その後、名義が箕浦武一のものとなり、箕浦農場となった(明治44年)。当時は、開墾しながら、開墾した土地を使って畑作が行なわれた。畑作物はエンバク(主に軍用)、馬鈴薯、麦、ソバが主なものであった。その他の農作物は、この辺一帯が泥炭地で地味が悪く、仲々育たなかった。さらに、地味の悪さに加えて、自然災害も容赦なく農民たちを痛めつけていた。

そこで、昭和5年から昭和10年にかけて続いた冷害と、昭和11年に㊫方に集乳所が設置された(集めた牛乳は名寄まで運んだ)のをきっかけとして、畑作だけでなく、酪農にも力が入れられはじめた。昭和13年には、N部落の農民を中心とした運動によって、㊫方の集乳所にかわる酪連幌延工場(雪印幌延工場の前身)ができた。戦時中には、牛乳を利用したカゼイン製造のため、酪農に拍車がかけられた。戦後、カゼイン製造はなくなったが、酪農は畑作とともに引き続き営まれた。

表1-6 N部落における生業の変化

| 時期区分              | 生業形態                                     | 備考                                                                     |
|-------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 明32年<br>～昭和10年    | 畑作+ (自給的有畜)<br>(エンバク, バレイ)<br>ソバ, 麦, ソバ) | 本願寺農場→箕浦農場                                                             |
| 昭11年<br>～昭33.4年   | 畑作+商品的酪農                                 | 昭5年～10年冷害, 昭11㊫方に集乳所を設置<br>昭13酪連幌延工場できる                                |
| 昭34.5年<br>～昭44.5年 | 酪農専業化                                    | 昭29～31大冷水害, 昭31, 西天北集約酪農地域指定<br>昭37町, 農業構造改善事業導入, 昭42.3N部落, トラクター導入始まる |
| 昭45.6年<br>～       | 「大型酪農化」の進展                               | 昭47町, パルククーラー全戸導入の計画<br>昭51雪印, 缶の受入れ停止                                 |

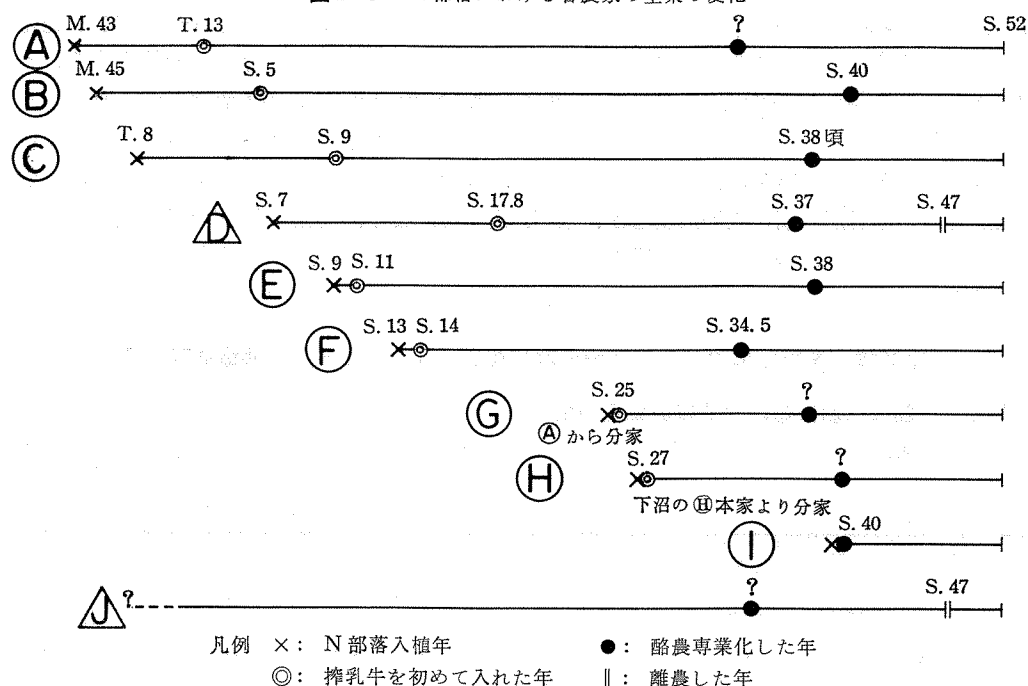
注) 実態調査より作成

しかし、昭和29年から昭和31年にかけて連年にわたって冷水害を受けた幌延町の農家は、酪農専業の方向に拍車をかけた。さらに、昭和31年に幌延町が西天北集約酪農地域に指定され、N部落では、それより3、4年遅れて酪農専業化への移行が始まっていった。そして、昭和40年までには、N部落の全農家が酪農専業になった。42、3年にはトラクター作業が始まる。

その後、昭和47年に町がバルククーラーの全農家への導入画計を打ち出したことにより、昭和45、6年頃から大型化しつつあった酪農経営が急速に「大型酪農」経営へと進展していくこととなった。また、これと時期を同じくして、N部落における離農化が進んでいった（酪農専業になってから離農した家は7戸——昭和41年 ㊦、46年 ㊩ ㊭ ㊮、47年 ㊢ ㊣、49年 ㊯。——以下、○印はN部落の現農家（8戸）、□印は離農後N部落から転出した家（5戸）、△印は離農後もN部落に居住している家（2戸）を表わしている）。

いま、N部落における各戸の入植以来の生業の変化をまとめると図1-3が得られる。㊤の大正13年の乳牛導入がもっとも早いが、各戸ともほぼ昭和34～40年にかけて酪農専業段階に入っている。その上に「大型酪農化」が進展する。

図1-3 N部落における各農家の生業の変化



注 1) 離農後にN部落から転出した家は除いてある

2) ○は農家、△は非農家（現在の時点で）

3) 実態調査より

以下、本稿では、部落社会の日本資本主義の発展に伴う変質過程を内在的に分析するにさいして、この生業形態の発展階梯を基軸にして次のような区分を設定する。

#### A. 酪農専業に至るまで

(I) 畑作+(自給的有畜) 段階 (明治32年～昭和10年)

(II) 畑作+商品的酪農段階 (昭和11年～昭和33、4年)

## B. 酪農専業以降段階 (昭和 34, 5 年～ )

(I) 酪農専業移行期 (I) (34 年～37 年)

(II) 酪農専業移行期 (II) (38 年～40 年)

(III) 「大型酪農」移行期 (41 年～44 年)

(IV) 「大型酪農」展開期 (45 年～ )

(イ) 展開 I 期 (45 年～47 年)

(ロ) 展開 II 期 (48 年～50 年)

(ハ) 展開 III 期 (50 年～ )

ここで、B (I)～(III)に至るまで、すべて「移行期」であるのは、酪農専業確立への営為が、「ゴールなき拡大」の中で、確立期を迎えずに「大型酪農」経営確立のための移行期に連続したからである。すなわち、B-I 期は、未だ部落有畑が存していた段階、しかし各戸の土地集積はすでに開始せられる。B-II 期は、乳牛飼養頭数の上昇と共に、基盤整備としてのサイロ建設が展開せられる。B-III 期にトラクターが導入される。飼養頭数はさらにふえ各戸の差も目だちはじめる。B-IV (イ) 期—乳牛飼養頭数の増が産乳量の増加となって、あらわれはじめる。B-IV (ロ) 期にバルククーラーが導入される。B-IV (ハ) 期に入ると、45 年以降しばらく伸びが鈍化していた産乳量がさらに伸びる。51 年、雪印乳業は牛乳缶での生乳の受け入れを停止する。バルククーラー体制の完備である。B-IV (ロ) 期における経営差が、この段階でさらに増大する(第 2 章参照)。

さて、以上みた、酪農経営の「大型化」の諸階梯にそうて部落社会は具体的に如何に変質したかという分析が本稿の主題であるが、以下、次章ではまず、現在の N 部落構成農家の階層構成をあきらかにし、ついで現下の階層差が史的に各家ごとに如何に形成されたかをみることにしよう。

## 第 2 章 N 部落における農民層分解の進展と「家」の経済・社会的諸基盤

## 第 1 節 N 部落における現住農家の階層構成

すでにみたように、「大型酪農」移行期の昭和 41 年には N 部落には、少なくとも 15 戸の

表 2-1 調査対象農家の

|    | 農家名 | 農産物販売額<br>(千円)   | 労働力<br>指数 | 土地面積<br>(ha) | 乳牛総頭数 (成牛+育成牛) |            | (51.1～12)<br>産乳量<br>(t) |
|----|-----|------------------|-----------|--------------|----------------|------------|-------------------------|
|    |     | ウチ<br>販売総額(畜産収入) |           |              | 51年度組勘票        | 52.9月実態調査  |                         |
| 上層 | ㊶   | 15,493 (15,493)  | 2.85      | 165          | 62 (33+29)     | 70 (40+30) | 161.67                  |
| 中層 | ㊸   | 11,138 (11,138)  | 3.4       | 45           | 43 (28+15)     | 50 (30+20) | 138.74                  |
|    | ㊹   | 10,608 (10,608)  | 3.25      | 57           | 54 (29+25)     | 68 (34+34) | 127.39                  |
|    | ㊺   | 10,331 (10,331)  | 3.1       | 59.5         | 47 (27+20)     | 50 (28+22) | 132.50                  |
|    | ㊻   | 10,092 ( 9,892)  | 3.25      | 47.6         | 50 (31+19)     | 50 (36+14) | 122.82                  |
|    | ㊼   | 9,398 ( 9,398)   | 3.25      | 57.6         | 47 (24+23)     | 51 (27+24) | 110.87                  |
| 下層 | ㊽   | 3,123 ( 3,123)   | 1.3       | 8.4          | 12 ( 6+ 6)     | 11 ( 6+ 5) | 30.08                   |
|    | ㊾   | 91 ( 91)         | 1.75      | 22           | 11 ( 5+ 6)     | 10 ( 7+ 3) | 16.40                   |

(注) 実態調査、農協資料より作成

農家があった。しかし、現在は8戸の農家を数えるにすぎない。とくに離農が激しくみられたのは、「大型酪農」展開Ⅰ期(45～47年)であった。かかる意味において、現時のN部落における農民層の階級・階層分解はきわめて激しいといわなければならない。と同時に、現住「農家」における階層差もきわめて激しくなっている。本章では、現住農家各戸について、「家」としての土地の拡大、乳牛飼養の多頭数化、産乳量の増大、「家」＝家族協業体としての労働力の確保、すなわち、その後継者確保の問題、さらに「家」としての機械装備の問題を指標として、農民層分解の諸相を考察するが、まず、現時(昭和52年)における農家の階層構成を垣間みることにしよう。

N部落農家について、農産物の販売総額を指標にして階層分類をした(表2-1)。農産物の販売総額を指標として区分された上層、中層、下層の各層は生産条件や経営構造に対照的な相違を見せている。まず生産条件から見ていこう。労働力指数は上層(2.85—後継予定者がまだ高校在学中)より、むしろ中層の方が高く、中層は3.1～3.4(世帯主夫婦と後継者あるいは後継者夫婦)、下層は1.8にも達していない。しかし、土地面積では、上層は中層に倍以上の差をつけてひき離しており(ただし、上層の165haのうち100haは未墾地)、下層は中層の半分以下である。乳牛飼養頭数は、中層のうち⑩を除いては上層との差が20頭もあり、それは産乳量の差にもはっきりあらわれている(⑩は頭数においては上層とほぼ変わらないが、産乳量については、中層において中位にしか位置していない)。下層は乳牛飼養頭数、産乳量とも中層以上と比較にならない。

経営構造に関しては、表2-1を見れば明らかなように、中層の全ての家が最終余剰、組勘収支結果とも赤字になっているのに比して、上層は最終余剰において242万、組勘収支結果において128万の黒字になっている。これは、①が販売総額に対して経営費、租税公課、家計費、資金返済の各支出が小さいためであり、租税公課、家計費、資金返済の各々は上層・中層あわせて最低の額になっている。経営費はたしかに上層が最も大きい、経営費と販売総額との比(経営費/販売総額)は、①が69.8%、中層が72.3%～93.3%と、上・中層の中で①が最も小さく効率が良い。下層は㉓が黒字である。これは、規模が小さく、その分だけ経営の効率はよく、それが組勘の収支の黒字に結果している。㉓は他と比較するだけの規模にない(㉓

階層構成と生産条件

| 経営費<br>A | 租税公課<br>B | 家計費<br>C | 資金返済<br>D | 農業所得<br>粗収入—<br>A=① | 可処分所得<br>①—B=② | 経済余剰<br>②—C=③ | 最終余剰<br>③—D=④ | 組勘<br>収支結果 | 中・長期<br>負債 |
|----------|-----------|----------|-----------|---------------------|----------------|---------------|---------------|------------|------------|
| 10,814   | 328       | 902      | 1,026     | 4,679               | 4,351          | 3,449         | 2,423         | 1,282      | 28,092     |
| 8,445    | 587       | 1,359    | 1,533     | 2,693               | 2,106          | 747           | △ 786         | △ 2,109    | 29,045     |
| 8,626    | 340       | 1,302    | 1,178     | 1,982               | 1,642          | 340           | △ 838         | △ 1,705    | 23,869     |
| 9,635    | 448       | 1,046    | 1,277     | 696                 | 248            | △ 798         | △ 2,075       | △ 4,218    | 33,228     |
| 7,356    | 614       | 1,380    | 1,072     | 2,736               | 2,122          | 742           | △ 330         | △ 1,984    | 25,798     |
| 8,425    | 503       | 1,572    | 1,079     | 973                 | 470            | △ 1,102       | △ 2,181       | △ 3,899    | 30,922     |
| 1,603    | 120       | 517      | 253       | 1,520               | 1,400          | 883           | 630           | 330        | 1,598      |
| 36       | —         | —        | 85        | 55                  | —              | —             | —             | △ 52       | 970        |

金額単位(千円) △は赤字

は、他出している長男からの仕送りをうけて生活している)。

以上、対象農家の階層構成と各層の生産条件、経営構造を簡単に見てきたが、上層、中層の区別なく中・長期の負債が大きいということを最後につけ加えておこう。それは表2-1にあきらかな如く、下層を別として、2,500~3,300万円に達している。

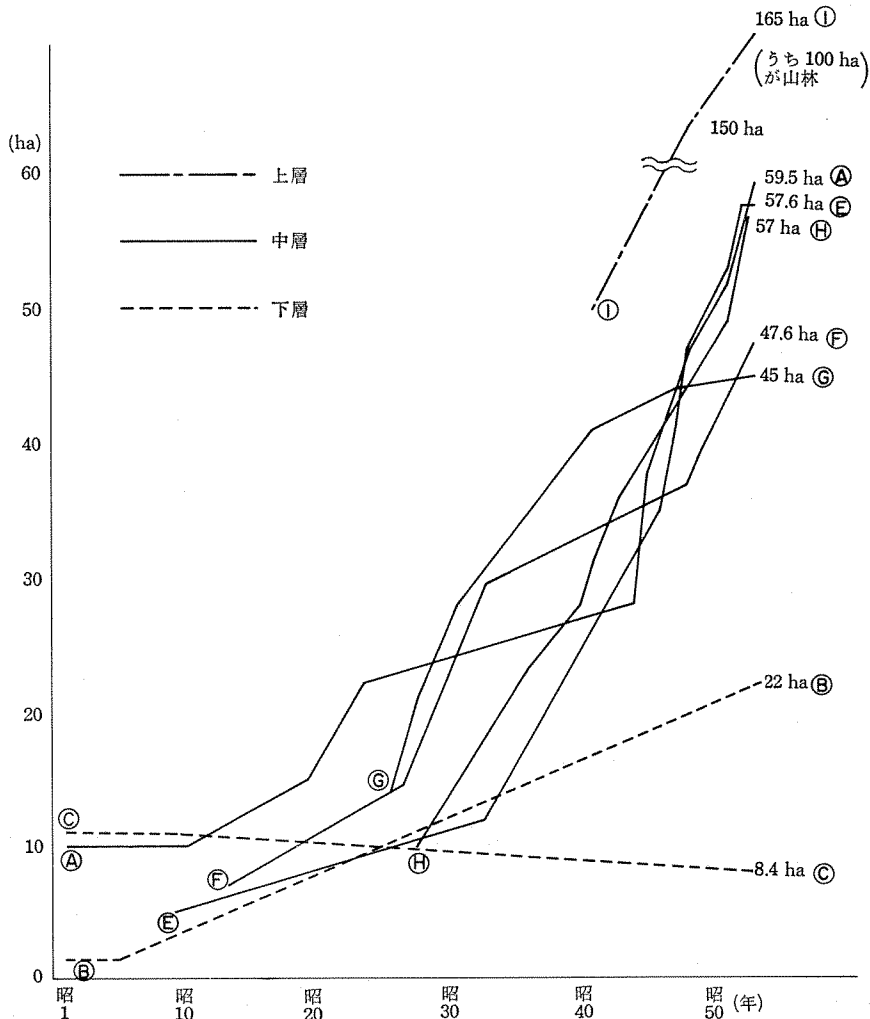
## 第2節 各農家の生産条件の発展——農民層分解の進展過程——

### 第1項 土地の集積過程

①は入植時(昭和40年)に草地50haを手に入れ、その時点で他の中層・下層の農家を引き離している。さらにその後、昭和45~47年に「いずれ放牧地に使う」山林100haを手に入れ、現在では、山林と草地を合わせて165ha持っている。

中層は入植時に15ha未満だったものをその後漸増させ、昭和30~40年に、主に不在の土地所有者の土地や払い下げられた国有地を集積した。たとえば、昭和30年前後に土地を急速に拡大した⑥は、昭和26年に北海道から土地の払い下げ7.5haを2,000円で受けた。昭和

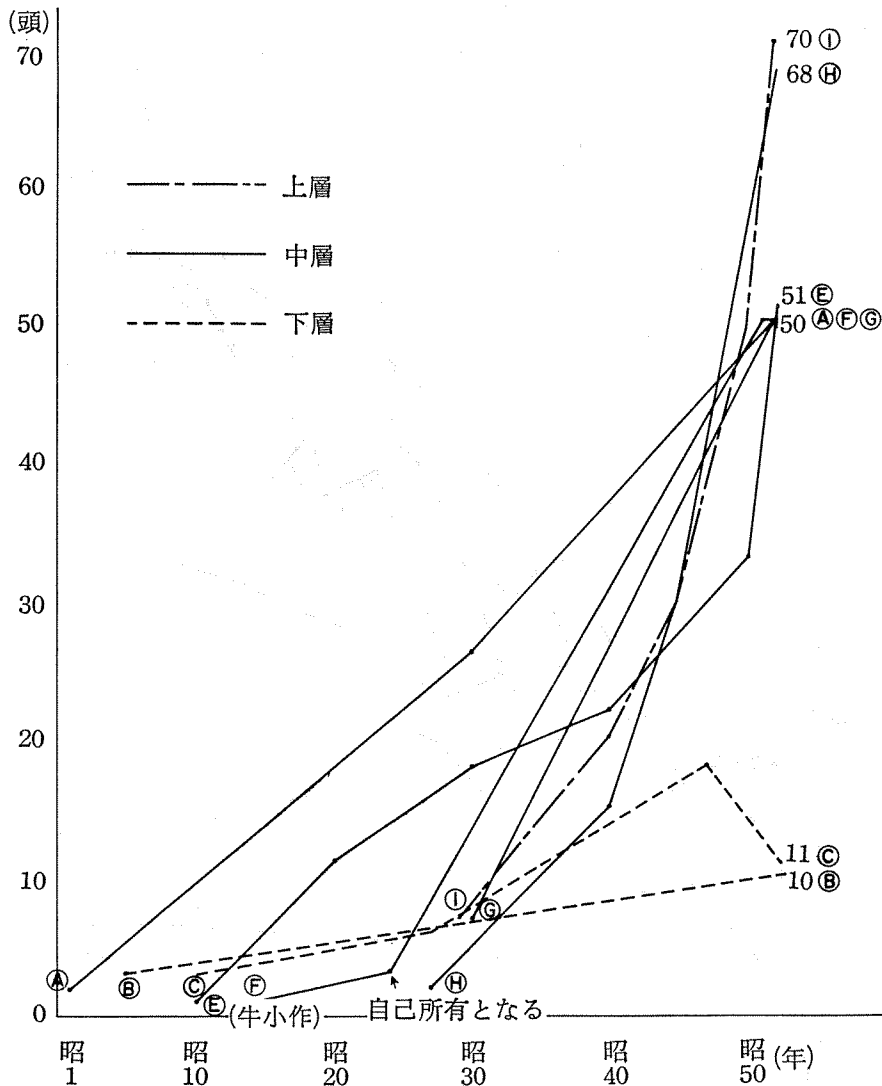
図2-1 土地の集積程過



31年には「弁当屋をしていた田辺氏」から48万円で9.8 haを、昭和33年には北海道の土地払い下げにより2,000円で4.8 haを手に入れた。また、昭和25年に④から分家した⑥は、昭和27年に父の弟の離農跡地7 haを手に入れ、昭和30年には札幌在住の所有者から山林地を買った。さらに、昭和40年には開拓の不足分付与によって13 haを手に入れた。

このようにして、昭和30～40年に土地を集積した中層の各農家は、引き続いて昭和46年頃から急速に進展する農民層分解に伴う離農による跡地や国有未開地の残りを急速に集積していった。たとえば、昭和43年以後急速に土地を集積していった④は、それまでは22 haを所有していたが、昭和43年に開拓離農者の跡地と国の未開地の残りを6 ha買い、昭和44年には隣りの農家の離農跡地(4.5 ha)と成功検査を受けていなかった開拓地(5 ha)あわせて9.5 haを手に入れた。さらに、昭和47年には9 ha、昭和50年には4.5 ha、昭和52年には7.5 ha (い

図2-2 乳牛飼養頭数の推移



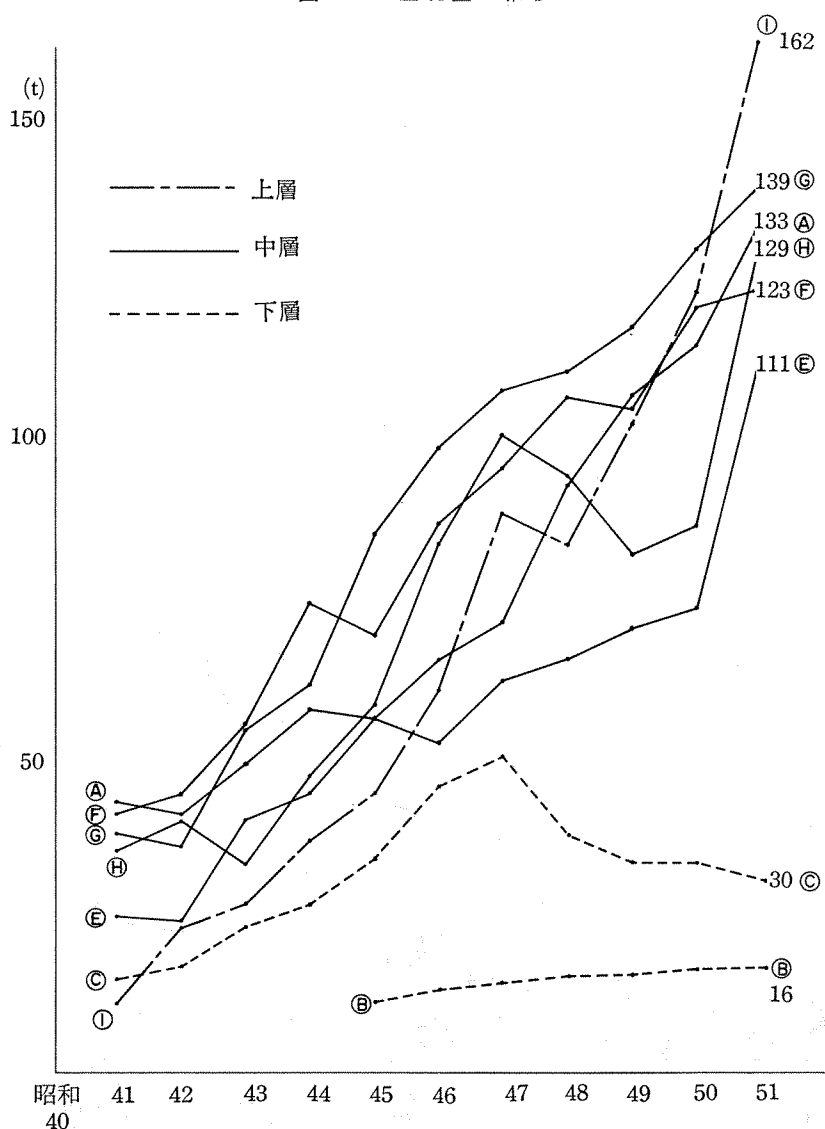
ずれも離農跡地)を手に入れ、現在59.5 haにまで土地を集積している。このように中層は、昭和30~40年に不在土地所有者の土地や国や道の未墾地を手に入れ、離農家が続々と創出された昭和46年前後にはすでに30 haの土地を保有しており、その30 ha以上の土地を基盤として離農跡地を獲得し、土地を集積していった。

下層は、入植時が早いにもかかわらず、㉔は土地を減少させ、㉕は拡大はしているものの拡大の率は上層・中層に比べると大変低い。

## 第2項 乳牛飼養頭数および産乳量の推移

乳牛飼養頭数に関しては、㉑㉒㉓について比較的詳しく頭数の推移がわかる(図2-2)。ここから言えることは、昭和45年に㉑㉓は30頭だったのが、昭和45,6年を境にして急速に

図2-3 産乳量の推移



頭数を増し、㊤は昭和50年に33頭だったのが、昭和50年から昭和52年の2年間に約20頭も増している。前述の時期区分、「大型酪農」展開Ⅰ期以降の上層・中層農における急速なる多頭数飼育化がこうしてあきらかである。こうした中で、少なくとも「大型酪農」移行期に至るまでN部落の酪農経営の草分けとしての地位を保っていた㊤の地位の相対的下落が目につく。

下層では上層・中層と対照的に、㊤が昭和47年から減少しており、㊤は牛を入れた当初と現在の頭数はほとんど変わらない。

産乳量について見ると、昭和41年には7戸中最低だった㊤が昭和51年には最高になった。中層も着実に産乳量を増加させ、昭和41年には全戸が50t以下であったのが、昭和51年には全戸とも100t以上になった。かように昭和50年以降（「大型酪農」展開Ⅲ期以降）の産乳量の増加は目ざましい。このⅢ期においては、㊤の地位はあきらかに相対的に下落している。

下層は㊤が乳牛頭数と同様に昭和47年をピークにして、それ以後減少している。㊤はほとんど変わっていない。

かようにみえてくると、ここでひとまず、「大型酪農」展開期以降急速な上昇を見せる㊤と、かつて、これまでN部落における酪農経営に関するイノベーターとしての㊤の、経営に対する志向性の相違が、統体としての部落社会が保有せる価値志向の変質との関連の中で問題とならざるを得ないであろう。

### 第3項 労働力指数の推移

㊤は昭和23年に樺太から引揚げた後、幌延町の浜里に入植したが、昭和25年の父の死亡と昭和28年の弟の他出によって、昭和28年には労働力指数は入植以来最低値(2.2)を示す。だが、昭和31年に世帯主が嫁をもらいもち直す。昭和40年にN部落へ入植してきた時には、世帯主夫婦と老母および世帯主の妹が労働に従事しており、その後子どもの成長に伴って労働力指数もあがっていく。しかし、老母の他出、子どもの他出が相次ぎ、それに伴って労働力指数は減少し、現在では、労働力指数は2.85である。ただし、長男は現在、酪農学園農機農高校に存学中であり、後継の意志はある。つまり、㊤の場合、入植以来労働力指数2.2以上の労働力を確保してきており、現在のそれは2.85である。

図2-4 労働力指数の推移(上層)

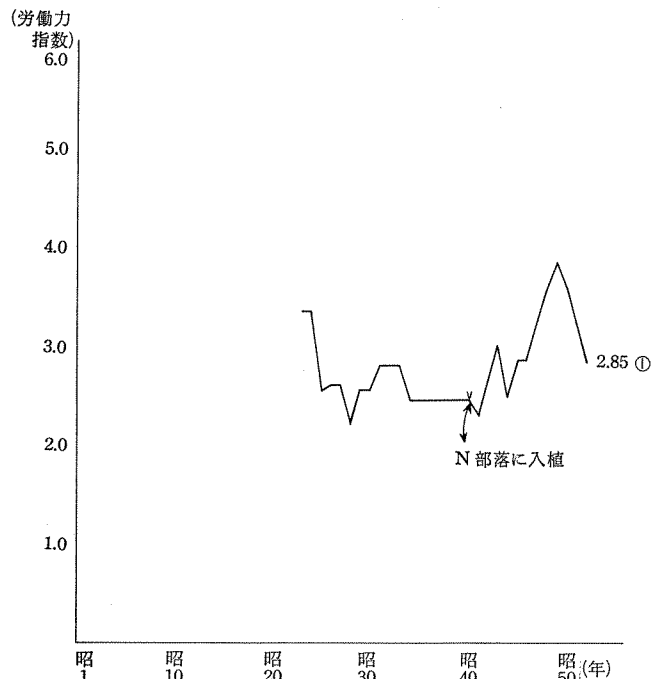
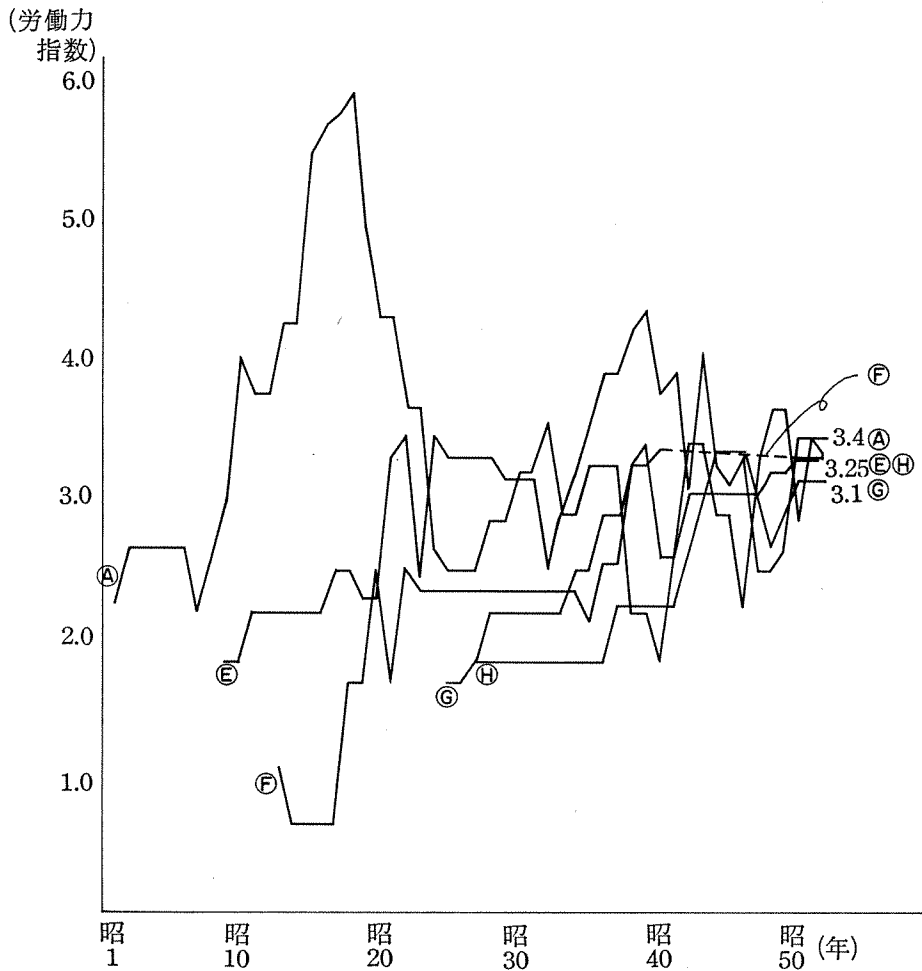


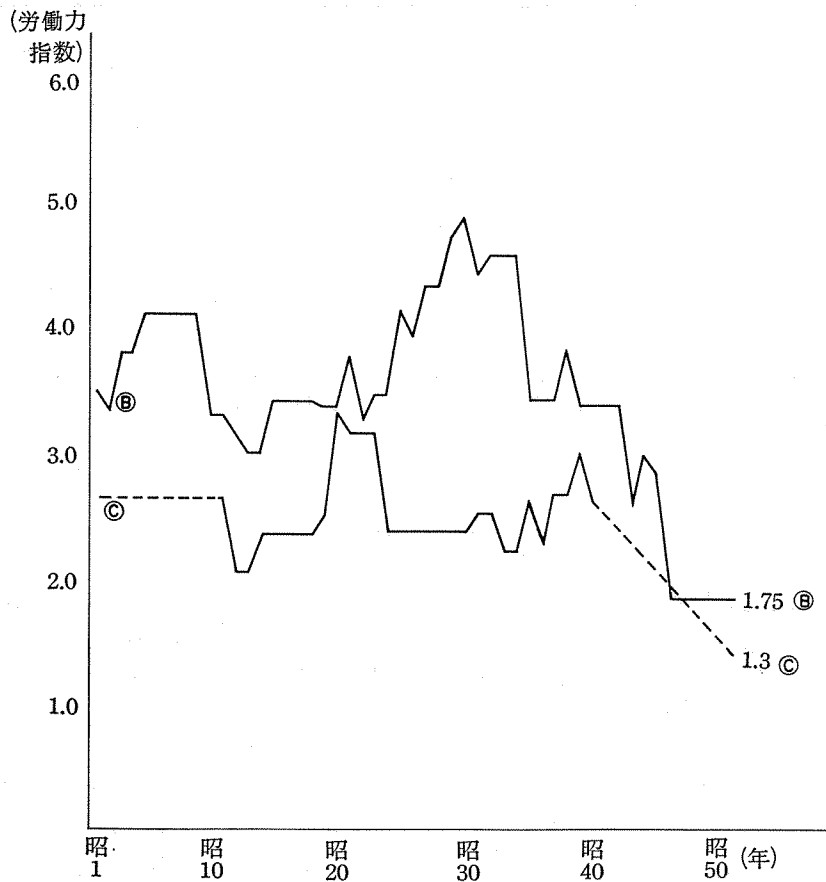
図2-5 労働力指数の推移 (中層)



それに対して、中層はほとんどの農家が現在地に入植した時点では、労働力指数は1.8あるいはそれ以下である。中には㊦のように1.05から始まったものもある。その後、㊦のように最高時5.85に達するものや、㊦のように入植した翌年に0.65にまでなったりするものもあり、それぞれに多様な経過をたどってきたが、現在ではほぼ3.1~3.4になっている。つまり、入植時には上層の入植以来の最低である2.2を下まわっていた中層が、様々な経過をたどって、現在では上層より高い3.1~3.4を示している(中層は㊦を除いて全て世帯主夫婦と後継者夫婦がおり、㊦も世帯主夫婦と独身後継者がいる)。

下層は入植時に2.2と2.6だったものが、現在では入植以来最低の1.75と1.3を示している。両者とも昭和45、6年に子どもが他出してしまったり、農業経営を後継せずに、家にいながら市街へ働きに行き出したりしたため、老夫婦の労働力だけで酪農を続けている。㊦は「ぼくらができなくなればやめる」と語り、㊦は「サラリーマンは定年になったらどうしようもない。定年＝それから(息子が)続けられるように何とか続けておきたい」と語る。

図 2-6 労働力指数の推移 (下層)



## 第 4 項 生産手段の機械化水準と機械化の進展過程

表 2-2 は、現農家の機械化水準をトラクター及び畜舎内主要機械の組み合わせによって見たものである。なお、バルククーラーは、下層と中層の ㊤ が農協のリースによっている以外は全て個人所有している。

表 2-2 生産手段の機械化水準

| 機 械 化 水 準                | 階 層 | 上 層 | 中 層   | 下 層 |
|--------------------------|-----|-----|-------|-----|
| A. トラクター＋パイプライン＋バーンクリーナー |     | ㊠   | ㊦ ㊧   |     |
| B. トラクター＋バケットミルカー        |     |     | ㊤ ㊨ ㊩ |     |
| C. 馬耕又はトラクター賃耕＋バケットミルカー  |     |     |       | ㊢ ㊣ |

上層の ㊠ はトラクター、パイプライン、バーンクリーナー、バルククーラーを導入しており、畜舎内の機械装備は一貫したものになっている。中層は、㊠ と同じ段階に到達している家 (㊦ ㊧) とパイプライン、バーンクリーナーは導入されておらず、バケットミルカーとバルククーラーの組み合わせで畜舎内労働が行なわれている家 (㊤ ㊨ ㊩) の 2 つのグループが存在

表2-3 トラクター及び畜舎内主要機械導入年

|    |   | トラクター            | バケット<br>ミルカー | パイプライン  | バーン<br>クリーナー | バルク<br>クーラー |
|----|---|------------------|--------------|---------|--------------|-------------|
| 上層 | ① | 38年, 42年         | 40年          | 48年     | 48年          | 50年         |
| 中層 | ㉔ | 43年(共), 45年, 50年 | 43年          | 51年     | 51年          | 49年         |
|    | ㉕ | 43年(共), ?        | 36年          | ×       | ×            | 49年         |
|    | ㉖ | 42年(共), 43年      | ?            | ×       | ×52年(予)      | ×52年(予)     |
|    | ㉗ | 42年(共), 43年, 45年 | 36年          | 48年     | 48年          | 48年         |
|    | ㉘ | 42年(共), 48年      | 42年          | ×52年(予) | ×52年(予)      | 49年         |
| 下層 | ㉙ | ×                | 46年          | ×       | ×            | ×           |
|    | ㉚ | ×                | 50年          | ×       | ×            | ×           |

注) × 導入していない ? 導入年次不明 (予) 導入予定 (共) 共同導入  
 なお, バルククーラーについては, ㉖㉗㉘は現在農協のリースによっている。

している。下層は, 上・中層と異なり, トラクターを所有しておらず, ㉙は馬耕及びトラクター賃耕, ㉚はトラクター賃耕によっている。畜舎内労働はバケットミルカーとバルククーラーの組み合わせで行なわれている。

さて, こうした機械化は, いかにして進展したのだろうか。表2-3の如くである。

上層の①は, 40年入植と同時に, すでにN部落に導入されていたバケットミルカーを導入したが, N部落の農家はその後, ①の所有していたトラクターで使い方を研究したのち, トラクター利用組合＝共同所有という形でトラクターを導入した。㉖㉗㉘は離農した㉙と42年に構改を利用して4軒共同で導入し, ㉔㉕は他部落の農家と43年に開拓振興資金を利用して3軒共同で導入している。だが, これらはすぐに解体し, トラクターの個人所有が進んでいった。㉔と㉕はこの段階で, ようやくバケットミルカーをトラクターと共に導入している。こうして, この時期は「大型酪農」移行期であった。「大型酪農」展開期になると, ①は48年にパイプライン, バーンクリーナーを導入した。①についていけたのは㉕だけであったが, それまで遅れをとっていた㉔は急速に機械化を進め45年, 50年にトラクター, 49年にバルククーラー, 51年にパイプライン, バーンクリーナーを導入している。今後, ㉖はバーンクリーナー, バルククーラーの, ㉗はパイプライン, バーンクリーナーの導入を予定している。一方, 下層はこの期になってようやくバケットミルカーを導入している。しかも㉚のバケットミルカーは㉔からもらったものである。

### 第5項 まとめ

以上, N部落における農民層分解の進展過程を, 土地, 乳牛飼養頭数および産乳量, 労働力, 機械装備を指標としてみてきたが, 現在の上・中・下層形成要因をみるならば, ここで次の諸点の指摘が可能となろう。

第1は, 少なくとも戦後段階以降多少の土地集積の差が存したとはいえ, 昭和30年段階以降を第1階梯とする昭和40年段階以降の, すなわち私たちの区分けした「酪専以降段階」および「大型酪農」以降期での土地集積の差が現在の階層分化の中にあきらかに存しているということ。

第2は, 現住農家の上・中・下層の差には「家」の世代的発展のあり方が大きな意味をもっているということ。このことは, 下層のすべてが後継者に去られた老人の「家」として存

していることに何よりも端的に示される。つまり、「二世代夫婦家族」としての家族協業体としての「家」の世代的発展をなし得たか否かが、現日本資本主義発展の中で有数の「大型酪農主産地」として形成せられつつある幌延町の一般集落(㊦農場を除いて)において、現住農家の階層差の中にみられるということ。

第3に、以上のことは具体的に「家」としての乳牛飼養頭数の推移および産乳量の推移の中に端的に示されているが、図2-2および図2-3を仔細に検討するならば、乳牛飼養頭数と産乳量の推移とは、かならずしも一致しない。㊦においては、たしかに飼養頭数と産乳量の伸びは一致するが、㊦と同水準の飼養数に達している㊨においては、産乳量は遥かにおちる。むしろ㊨㊩の産乳量の高さが目につく。㊨は経営土地規模では中層では最下位に位置するにもかかわらず、産乳量では㊦につづく。また表2-1にみるように㊨の経営費は差程高くはない。かかる事実は少なくとも私たちの分類した時期区分「大型酪農」への展開期(I~III期)が未だ過渡期として存していることを示している\*。

さて、第4にふれなければならぬことは、かような分解過程の中で、上層に位置される急伸長の㊦の生産力水準が一体如何にして可能となったか、という問題である。

㊦は昭和40年にN部落に入植した。㊦の入植したところはひどい土地で、それまで誰も手をつけようとしなかった水はけの悪い土地だったため、開墾がすみ「一定おちつく」状態になったのは、昭和45年だったという。N部落では、その頃から農民層分解が激化してきたが、㊦はそうした状況の下で、昭和45~47年の間に100haの山林を購入、45年に30頭だった乳牛を5年間に50頭に、さらにその後の2年間で70頭にまで増やすといったやり方で酪農経営を発展させてきた。

この裏には、入植以降㊦がこの部落で唯一のトラクター所有農家であるという事実がある。かかる意味において前項でみた如く、機械装備の面で、㊦は従前とは異なった生産力をN部落に導入した農家であるといえる。このN部落各農家にトラクターが導入せられたのは、㊦の入植2,3年後の昭和42,43年であった。トラクター利用組合が組織せられての共有であったが、道内の他の部落にも多くみられるように、これはすぐ崩壊した。つまりトラクターの共有を介して、その個別所有がすすんだが、㊦との間には約5年間のタイム・ラグが存した。

こうして、㊦は現在上・中層中で唯一の組勘収支が黒字の農家である。しかし、同時に中層とほぼ同額の中・長期負債があり、また中層より労働力指数は低く、基幹労働力は世帯主夫婦で、しかも夫は公職(町議一町議会副議長)についているという矛盾もかかえている。

中層は、昭和30~40年の間に不在の土地所有者の土地や国有未開地を手に入れ、離農層が続々と創出された昭和46年前後には、それまでに保有していた土地をはじめとする生産基盤を基礎にして離農跡地を獲得してきた。このようにして集積した土地のうち、昭和30~40年の間に手に入れた土地は昭和46年前後にはほぼ全部が草地化されており、それらを基礎として獲得した昭和46年前後の土地は、離農跡地が主だったため草地化するのにそれほど手を入れる必要はなかった。このような着実な土地の集積がそこには存する。けれども土地取得、また資本装備のために現在の中・長期負債も多く、昭和51年の組勘収支では中層の全戸が赤字になっている。

そして、大型酪農化に伴う農民層分解の中で、離農していく層の名残りとも言えるものをとどめているのが下層である。特に㊧はその典型である。つまり、昭和47年まで何とか少し

\* 経営分析は、本稿の目的が部落社会＝農民社会分析にあるのでここではあえて割愛する。

ずつではあるが乳牛の頭数を拡大していたが、昭和47年をピークに経営の規模を小さくしてきている。そして現在では、後継者のない老夫婦による小規模な経営になっている\*。

### 第3章 農民層の生産・労働—生活過程とN部落社会形成の論理

#### 第1節 地域への農業の定着過程 ——畑作+(自給的有畜)段階(明治32年～昭和10年)

この時期に入植していてもN部落に定住している「家」は、㊤家、㊦家、㊧家の3家である。㊤家は明治43年、㊦家は明治45年、㊧家は明治8年にそれぞれ現在の世帯主の父の代に入植した。

しかし、以下みるように、本願寺農場として開拓せられて、ただちに、ここに農民社会が社会として形成せられたわけではない。農業の地域への定植は、この期のまさに末期、というより次期においてなされる。そうして、その定植過程においては、国の農業政策(とりわけ軍用作物の買上げ)が大きな役割を果たしているが、と同時に、世界農業恐慌とまさに重層する形で北海道農業を襲った昭和6年以降の連続せる冷害・凶作下での「自力経済更生運動」、さらに産業組合による部落社会の組織化が大きな役割を果たしている。しかし、ここで看過してはならぬことは、そうした状況下で、農民層の中につねに産業としての地域農業確立への志向性が存し、また目的意識的にひろく、そのための知識・技術を自らのものとする生活の営為が存していたということである。かかる営為を抜きにしては、農民社会の論理を語ることはできぬ。しかし、それが本格化するのとは昭和10年以降のことである。

はじめに、㊤家、㊦家を事例として、入植当時の状況をみてみよう。

##### 〈㊤家〉

㊤家は現在の世帯主の父の代に明治43年、石川県から本願寺農場の小作として単身で入植した(大正2年に家族を呼び寄せた)。当時、N部落一带は東本願寺の土地で、東本願寺は僧徒を募集して入植させていた。その際、開墾した土地の半分は自分のものになるという条件だった。

父は昭和7、8年頃まで夏・冬は出面取りとして馬をもって造材をしていた。その間、母親が自分たちの食う食糧を作っていた。種をまく時は父が馬でやり、それが終わるとすぐ出稼ぎ、秋には帰り、冬は出稼ぎだった。

父は5時に家を出(冬は4時30分には起きていた)、晩の6時頃帰宅した。そのあとに俵あみの夜なべをした。母は暗いうち(4時頃)に起きて、昼は馬の草を切り、あとは着物のつぎあてをした。だいたい1日に15～16時間は働いていた。冬は、ここをたたんだこともある(一家出稼ぎの事)。昭和5年に母が死亡し、そのため学校から帰ってきてからは弟たちのお守りをし、昭和5、6年からは晩のごはんの支度をした。

大正13年、岩手県から牛が入った。昭和10年頃、父は牛を2頭もっていた。牛は地力維持用で、乳は自家用だった(㊤の世帯主)。

##### 〈㊦家〉

当時両親は5～6時に起きて日が出ている間は働き続け、9時に寝た。開墾しながら出面取りで現金を稼いでいたわけであるが、この出面取りとは山仕事のことで、営林署から木材を払い下げてもらい、それを切り出して薪にして利尻の漁家に売っていた。利尻でにしん漁をやった舟がそれを買

\* ㊧の場合、次男が後継する予定で中卒後家の手伝をし、留萌農業学園に入学し、また、農業青年として4Hクラブの役員をやったりしていたが、「大型酪農」展開期において機械化を急速に進めようとならない世帯主と、経営に対する考え方について意見があわず、昭和47年に市街へ他出し、昼間は大工、夜はスナックを経営するようになった。翌年、結婚している。

に来た。それで食いつないだ。ひところは、長さ6尺×高さ5尺ぐらいのが3万個ぐらいになった。薪は天塩川まで1里ぐらいのところに出しておいた。しかし、これも大正4、5年に王子製紙が入ってきて山林を入札してしまったことで、仕事ができなくなった。

開墾地には主にイナキビ、ソバ、イモを作っていたが、大正5年頃から麦やエンバクを作るようになった。エンバクは軍用で、軍隊の強制出荷のため1俵5円になっていた。軍用エンバク検査はやかましかったが、「かたかった」から作った。その頃、自分も小学校を卒業（明治45年）して働いていた。手びきノコ、馬ソリを使って、5～6時に起きて午後5～6時になるまでずっと働いた。馬みないなもので、ゴロツと起きたら働くだけ。昭和5年頃から、土地が悪いから牛でなければと考えるようになった（㊦の世帯主）。

以上、㊤家、㊦家の事例で、まさに出稼ぎ＝山林労働によって生計を立てていた農民層の生産・労働—生活の営為はあきらかになろう。周知のように北海道地域の開拓は、大正期以降、外延的な開拓から内包的な開拓へと、開拓適地の消滅と共に転換する。それまで開拓適地を求めての農民層の地域間移動は絶えなかったが、——当然に食いつめてのそれもあったが、——この幌延、本願寺農場からの農民の移動も多かったことが当然に想定される。そんな時代、㊧家は大正8年、北海道留寿都村（香川県から渡道）から、このN部落へ移動、定着した。

大正5年頃より、商品作物としての軍用エンバクが導入された。しかし、同じ頃、地つづきの山林は、王子製紙によって買いしめられた。王子は周辺部落の農民たちが“暖をとるための”立木の払い下げは行ない、毎年春になるとN部落やM部落の人たちはまき切りをするようになるが、農民層の出稼ぎはより遠地にならざるを得なかったことは事実であった。㊤家にみるように、乳牛は大正13年頃、導入された。しかし、それは「自給用」であった。また農民層は自給用の「米作」も行なった。しかし、㊤家の場合、それは昭和5～10年でとどえた。種もとれないひどい冷害の連続による。とりわけかかる時期においては、主要なる生計源である現金収入は「出稼ぎ」であり、軍用エンバク生産は決してその全てを満たすものではなかった。

かかる時期、㊤家の現世帯主は樺太に造材の運搬の出稼ぎにゆく。彼は現地で日系ロシア人が、より北方であるにもかかわらず、乳牛飼育で経営をこなしている現実をまのあたり体験する（搾乳牛12～3頭飼養）。彼は“稼いだ金”で乳牛2頭を購入し、N部落に帰る。昭和10年のことであった。

## 第2節 農民社会の実行組合としての構造化

——畑作＋商品的酪農段階（昭和11年～33、4年）

昭和5年から昭和10年にかけて、N部落は「種もとれない冷害」に見舞われた。これを契機にしてN部落では、酪農経営が開始された。それは、昭和5年に牛を入れ始めた㊦が、昭和11年に自宅に集乳所を設置し、それに対応して、各農家がそれまで自給用だった牛乳を商品化するという形で行なわれた（すでに㊤は大正13年に、㊧は昭和9年に牛を入れているが、これは「地力維持用」「乳は自家用」というものだった。また、昭和9年に入植した㊨は集乳所の設置を契機にして、牛を4～5頭入れ、酪農経営を始めた）。

昭和9年に創設された産業組合が、10年には名寄町に乳を分離する工場を作り、その下部の集乳所が㊦家に設置されたわけである。しかし、この部落に当時の生産力水準に見合った酪農技術が存したわけではない。

昭和10年、樺太から乳牛2頭をもちかえった㊤家の息子一現世帯主は、乳牛飼育の基本的知識の無智をさと、1年間、すすんで札幌の酪農義塾の酪農科（現在の酪農学園機農高校の前身）に入学する。昭和11年のことである。

酪農義塾は札幌の苗穂にあった。そこでの黒沢さん（教官）\*に手しぼりの技術を教わった。黒沢さんは「物を愛せ、そうしなければかえってこない」と土にたとえて言っていた。また、その頃暗渠しなければならなかったが、「高低のない所は風車を作れ」と教えられ、昭和11年に暗渠して、風車で水をあげた（自己資金ではとてもできなかった）。昭和13年には、親から経営をひきついだ。当時は土地が整備されていなかった。そこで、農業だけでは食えないので、これは牛だと考えた（㊤の世帯主）。

当時、N部落では㊤家の集乳所から、名寄まで乳をクリーム状にして汽車で運んでいた。だが、それでは品質がおちるという問題に直面していた。この障害を克服するため、若い青年層は運動をおこし、ついに昭和13年、酪連幌延工場（雪印幌延工場の前身）の設置に成功する。それは、実行組合ぐるみの、とりわけ若い層の組織的な運動であった点を銘記する必要がある。酪連幌延工場の集乳地域はもとより、このN部落をこえる広範囲なものであった\*\*。

ところで、この工場設置は、N部落の酪農への歩みを一段とすすめるものであった。たとえば、㊤は小作\*\*\*であったが、昭和13、4年に現在地に入植と同時に牛（1頭）の小作を始め、㊤（昭和7年入植）もちょっと遅れたが、昭和17、8年頃牛を入れた。

この乳牛生産は前述のように、それ自身軍用目的に結びついたカゼイン（飛行機の接着剤として使用したもので、牛乳を原料としていた）増産政策と結びついていた。乳価も上った。しかし、春先になると雪がとけかかり馬車がきかないので、牛乳缶を肩に背負って運ぶという作業はきつかった。当時、畑作物は軍用エンバクと馬鈴薯であった。

酪農義塾に学んだ㊤は、昭和13年父から経営を引継ぎ、牛10頭を導入する（資金は3年償還）。しかし、この年㊤は召集される。他方、昭和5年に牛を入れ、昭和11年に自宅に集乳所を設置した㊤は、昭和10年頃にも牛を入れたが、「その牛がきかない牛で、4年続けて雄ばかりを産んだ。そこで3～4年して手離れた。失敗してから考えが変わり、自然にまかせるようになった」（㊤の世帯主）。

㊤は、昭和15年に北支から帰還したが、その後防空監視所の役をおわされ、また在郷軍人という役付で「住民教育」の任にあたり、家の仕事に専念することができなかった（㊤）。

かような状況の中で、しかし乳牛頭数は着実にふえ、昭和19年には町全体で1,600頭を数えたといわれる。N部落では、昭和19年から春先（6月初旬）に、戦後25、6年までつづく乳牛の感謝祭（謝牛祭、あるいは牛まつり）がはじまる\*\*\*\*。

\* 黒沢さんとは、黒沢西蔵のこと。若い頃、田中正造の門人となり、足尾銅毒反対運動に身を投じたが、母の死を契機に仕事を求めて渡道した。大正14年、現在の雪印乳業の前身である産業組合「北海道製酪販売組合」→「北海道製酪販売組合連合会」を結成し、昭和8年、子弟教育のため「酪農義塾」を作り、北海道酪農の父といわれる。その後、酪農振興をかねて、札幌市議、道議、代議士をつとめた。現在雪印乳業相談役。93歳。

\*\* 酪連幌延工場は幌延町だけでなく、遠別、稚内、天塩、豊富までをその集乳領域とした。

\*\*\* 小作と地主の取り分は7:3だった。しかし税金は小作の取り分から取られたし、地主は丸もうけだった。牛乳の販売金額は7:3で分けられた。仔牛を売るときは雌牛の時は5:5で、雄牛の時は10:0だった（㊤の世帯主）。

戦後「カゼイン」が不要となり、乳価は下がる。さらに、町内の日曹炭鉱労働者一主として朝鮮から連行されてきた人々が食糧難のため、乳牛を購入に来て、飼養乳牛頭数そのものが激減した。昭和21年には、町全体で460頭ほどになった。そこで、馬鈴薯に力を入れようとする者もいたが、N部落では地味との関係で、馬鈴薯は主作目になりえなかった。

戦後になると、昭和25年に㉔(㉔の現世帯主の弟)が結婚と同時に分家独立し、昭和27年には、N部落に隣接した下沼部落のH家から分家した㉕が入植した。彼らは二人とも戦前に、庁立天塩拓殖実習場(昭和12年に設立されたもので、豊富にあった)に学んでいた。そこでの経験を、彼らは次の様に語っている。

「役場の人から『行ったら10町くれる』と言われて入った(昭和18年)。実習場では、畑作、炭焼き、牛飼いをやり、忍耐力が必要だった」(㉕)。

「昭和17年に実習場へ行ったが、満蒙開拓の訓練のようなものであった。1年後、畜産指導員(北海道の職員)としてそこに残った。しかし、教えるのがいやであった。勉強しなければ教えられなかった。道の職員でもあったので固苦しかった。結局いやになり、召集され除隊後にも戻るように言われたが、昭和25年に独立した」(㉔)。

㉔と㉕は、こうした形で営農のための知識・技術を学び、それを基礎にしてN部落に戦後入植したわけであるが、彼らの入植した土地はひどく荒れており、入植当時の労働と生活は非常に苦しいものであった。

「入植当時、土地は荒山の状態で道路もなく、線路を歩いた。夏は開墾に時間をとられ、3時半に起床し夜8~9時に家へ帰る。14haの経営面積で、50~60aにエンバクや豆を作っていた。冬は馬追いをやった。10年間はやっていて。客土造成の仕事などもあった。当時は開墾補助金が最初2~3万出ており、それは10年位続いた。成功検査に10年もかかった。初めは、父からもらった牛1頭(乳をしぼる)と馬が2頭いた。牛は1年半兄(㉔)のところへあずけ、兄の手伝いをした。搾乳5頭位にして、牛だけで食べれるようになりたかった。開墾が思うようにいかなかったので飼料がなく、その頃は野草(冬でも)を使っていた。粗飼料がなかった。当時の生活は、ランプ、まき、川の水はひどい水だった」(㉔)。

「入植当時、畑と酪農をやっていた。夏(5~8月)の間は、空がしらじらしてくる3時10分頃起きて、夜の11~12時位からふとんもかけないで3~4時間寝た。寝たのか寝ないのかわからない。気のハリだけでなく、そうしなくてはならなかった。荒地をまともにしたかった。樹木があったが、畑作は結構とれた。それだけ働いて得た成果(作物)は最上の喜びだった。子どもは柱にしぼって働きに出る。子どもは疲れ切って寝ている。死んでいるかと思ってマッチをする。イズコへ入れるが飛び出る。そこでしぼるしかない」(㉕)。

㉔と㉕は厳しい労働と生活をもって、荒地の開拓を進めたが、㉔はそれと同時に、この時期に先進地視察を行なっている。

\*\*\*\* 雪印工場のそばに王子の山から木を払い下げてもらって碑を創り、黒沢さん(㉔が教わった酪農義塾の先生)に「乳牛感謝の碑」という字を書いてもらった。感謝祭では、牛を持って行って品評会をやったり、搾乳技術(手しぼり)の競技会を行なった。しかし、昭和25、6年頃に町が謝牛祭をやり出し、N部落もそれへ吸収された。町の謝牛祭でも、搾乳技術の競技会は続けられたが、搾乳が機械になり出したため、昭和27、8年頃停止した。その後、牛の品評会は続けられたが、映画会、宝探しなどが行なわれるようになり、主に町の余興の場となった(㉔)。



成する。こうして形成された ㊦ 家を中心とする血縁関係のネットワークは、さらに ㊦ 家に嫁いだ ㊦ 家の2女の子どもと、㊦ 家の長女と2番目の夫との間の子どもとの結婚、つまりいとこ同士の結婚と、㊦ 家の㊦ と ㊦ 家の長女と2番目の夫との間の子どもとの結婚、つまり義理のおじとめいとの結婚（昭和25年）とによって、その連がりをより強固なものにしていった。この ㊦ 家を中心とする ㊦ 家—㊦ 家—㊦ 家—㊦ 家—㊦ 家の五家の血縁関係のネットワークは、㊦ 家、㊦ 家、㊦ 家の離農（うち ㊦ 家、㊦ 家はN部落から転出）まで、N部落における社会関係の基本として存在していた（なお、これ以外には、N部落内での血縁関係は存在しない）。

なお、当時のN部落の様子を、㊦ の妻は次の様に語っている。

「まき切りの音で春が始まり、夏はデント切り、秋に脱穀の音で一年が閉じる。馬そりは減るにまかせた木のそり。私が娘時代はどろんこになって働いた。ちょっと恥しかったけど、でもあの頃はとても楽しかった。みんなで共同して働いた」

この間、㊦ は昭和22年町議となるが、以降30年間議員生活、町の有力者となる（町議会副議長、議長を歴任、農協の専務も行なった）。

#### 第4章 「高度経済成長」期以降における農民社会の変質（その1）

——フォーマルな組織としての「農事実行組合」組織の変質過程——

##### 小 序

昭和29～31年の大冷水害が酪農専業の方向に拍車をかけた。N部落では、昭和34、5年から酪農専業への移行が始まり、昭和40年にはN部落全農家の酪農専業への移行が完了する。それ以後、「大型酪農」経営への移行が開始され、昭和45、6年頃からの農民層分解で、一方に離農層が創出されると共に、他極に「大型酪農」経営が展開されていく。本章では、こうした生業の変化が、具体的に「実行組合」として組織せられたN部落農民社会のあり方を、その国独資体制下の発展階梯にそって如何に変質してきたか、をあきらかにする。このさい私たちは㊦家の世帯主の克明に記した農作業日誌を分析資料とする。

すでに私たちは、第1章第3節第2項で、生業変化の時期区分として、酪農専業化以降を酪農専業移行段階と「大型酪農」段階とに分けた。ところで、以下、本章での分析であきらかなように、そうした生業の変質を指標とした階梯区分は、不思議なほど農事実行組合として組織せられた農民社会の質的変質＝資本主義的解体過程と相即する。いうまでもなく、第2章であきらかにしたように、家族協業体としての「家」の生業の質的变化は、それ自体、全体としての国民社会が保有せる「生産力水準」に基づく労働諸手段の高度化を伴っている。

さて、㊦の農作業日誌を使って昭和33～51年の幌延N農事実行組合の流れを見ると、

図4—1 幌延N農事実行組合の流れ及び時期区分

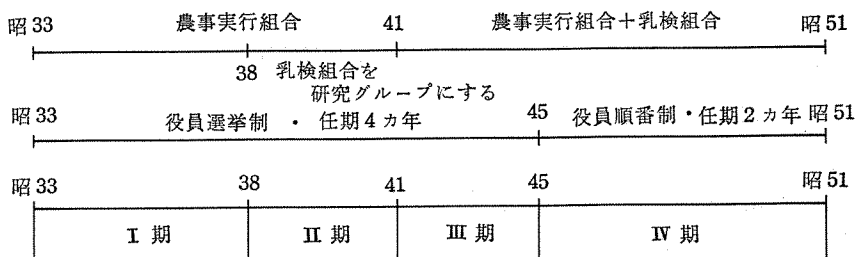


図4-1の様に整理できる。ここでは、I期：昭和33～37年，II期：昭和38～40年，III期：昭和41～44年，IV期：昭和45年以降の諸段階に分ける。

### 第1節 I期：酪農専業移行期（I）（昭和33～37年）

この期は、牧草共同畑を農事実行組合で経営しており、新年総会の事業計画では、生産上

表4-1 幌延N農事実行組合の新年総会の議事一覧（その1—I期）

| 昭和33年                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 昭和36年                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>32年度収支決算報告</li> <li>33年度事業計画 <ol style="list-style-type: none"> <li>収入計画—戸数割100円<br/>頭数割100円<br/>牧草地の収入</li> <li>婦人部の結成（10日前後）</li> <li>農家簿記の記入</li> <li>農民講座○講（13日～15日）<br/>└解説不明（以下同じ）</li> <li>経営計画の○○</li> <li>牧草畑増成</li> <li>近い先進地視察</li> <li>1人1研究発表</li> <li>全道乳牛共進会参加</li> <li>共同○○完全施業</li> <li>生活改善実行</li> </ol> </li> <li>32年度出席発表あり</li> <li>原案承認・役員改選</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>組合長挨拶（昨年大略報告と本年協力について、田氏正式に1月より入会とす—酒1升自参す）</li> <li>事業（決算）報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>—決算—収入20,305円支出17,662円</li> <li>—事業—昨年中会合其他大略</li> </ul> </li> <li>本年事業計画 <ol style="list-style-type: none"> <li>牧草畑増成</li> <li>牧草共同畑経営</li> <li>飼料作物及自給飼料共励会開催</li> <li>○○及○○共励会出席</li> <li>簿記の記帳</li> <li>営農計画の樹立等</li> </ol> </li> <li>団結を固くして、地元の名に恥じぬ経営に進もうと申合わす</li> <li>酪農青年連盟加入の件は希望者7名</li> </ol> |
| 昭和34年                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 昭和37年                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>33年度収支決算報告</li> <li>34年度事業計画<br/>（収入13,900組合費同じ300円） <ol style="list-style-type: none"> <li>冬期農民講座出席</li> <li>簿記の記帳</li> <li>牧草共同畑の経営</li> <li>婦人部の新年総会（1月20日）</li> <li>営農計画の樹立（各個別共同○計）</li> <li>堆肥並根菜類共進会開催</li> <li>乳牛の不妊解消研究</li> <li>全道畜産共進会参加</li> </ol> </li> </ol>                                                                                                    | <ol style="list-style-type: none"> <li>組合長挨拶</li> <li>決算事業報告<br/>36年収入17,025 支出12,070</li> <li>37年事業計画 <ol style="list-style-type: none"> <li>営農計画完全樹立</li> <li>簿記の記帳</li> <li>草地の造成</li> <li>農事視察参加</li> <li>堆肥増産共励会</li> <li>根菜確保</li> <li>生活改善（時間の励行、香典限度300円以内、祝儀前回通り）</li> </ol> </li> <li>役員選挙</li> </ol>                                                                                                                                        |
| 昭和35年                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>34年自己資金、個人別割当決定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・婦人部の解散問題も出たが討論には、何とかまとめねばならないとなった。</li> </ul> </li> </ol>                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

で畑作関係（堆肥並根菜類共進会の開催、根菜確保など）と酪農関係（全道乳牛共進会参加、乳牛の不妊解消研究、飼料作物及自給飼料共励会開催など）の両者があがっており、生活上で生活改善の問題として時間の励行、香典・祝儀の額が決められている。昭和35年には、幌延H農事実行組合に加入していたIのN組合への新加入を全員一致で承認した。同年には、昭和33年にあらたに再建せられた婦人部の解散問題（部長に選任されたものが強く断わったため）も生じたが、結局1〜2カ月後には解決、翌年には「団結を固くして地元の名に恥じぬ経営に進もう」と申し合わされた。

当時は、農事実行組合が農業生産の向上に大きな役割を果たしていた。お互いの生産物を比較したり、乳検研修会の参加者に手当を出したり、報告を受けたりしている。また、市街地に近いせいもあり、新年総会には農協、農業改良普及所、雪印もほとんど顔を出している。農事実行組合の集会は月に1、2回開かれている。

ここで私たちが注目しなければならぬことは、「家」としての個々の家族協業体の全生産―生活の経済・社会的再生産を補完・強化する意味での「農事実行組合」―農民社会の有していた実在の意味である。そのさい、とくに留意しなければならぬのは、経営計画、農家簿記の記入、農民講座、先進地視察、乳牛の不妊解消研究、飼料作物及自給飼料共励会開催等、農民層の現実的な労働過程でのまさに主体的力量の形成にかかわる学習・教育機能を、団体としての農民社会それ自体が有していたということである。

この段階、N部落は、その共有の物質的基盤“牧草共有畑”を有している。しかし、すでに第2章でみたように、各戸ごとの土地集積は現実的にはすでに開始せられている。36年に先進的農家はミルカーを導入した。“手しぼり”段階は止揚されつつあった。そこでの労働と生活の問題解決の方向は、「農事実行組合」―農民社会の有していた実在の意味にもかかわらず、具体的に、婦人部の解散問題（35年）、「団結を強くすることの確認」（36年）等に見られるように、個別の「家」を単位とした志向性として顕在化していたといえることができる。すでに、全体的に『農基法』の農村近代化の思想は、農民社会の中に流布せられている。そうした中には、「酪農専業化」へのするどい志向性があった。けれども、N部落の全戸が、そうした志向性を未だ有していたわけではない。

## 第2節 II期：酪農専業移行期（II）（昭和38〜40年）

昭和38年の新年総会は乳検問題で相当論議があり、1月5日農事実行組合臨時総会を開き、乳検組合を研究グループとして独立することを決めた。この日は「同志的結合として、任意出席として、本日欠席者は積極参加者でないという申し合わせ」だった。N農事実行組合員14名中10名の参加であり、役員体制まで決めた。この年の11月1日に農事組合の乳牛祭り（町の謝牛祭とは別に）が行なわれ、部落全体の酪農専業への移行期を象徴している。翌年「31年来8年ぶりの冷害に見舞われ、全道的に大凶作であった」。その時の様子を◎（世帯主）は次の様に記している。

「幸い北部といえども酪農地帯はまだ痛手が回復し易いと思う。我が家もその分にもれず、大被害はあれど、農作において（ヒエ、トウキビ、豆類の減少）被害大、畜産収入においては大体計画通りあったが、今後、飼料の質の不良が少し収入面に影響すると思う」。

ここで注目すべきは、N部落各戸の酪専化志向の中で、そしてその現実的歩みの中で（当然に階層分化は生じている）、N部落社会構成各戸に、その志向性において統一しえぬもの、す

表4-2 幌延N農事実行組合新年総会の議事一覧(その2-II期)

| 昭和38年                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 昭和39年                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>会計報告で未収金(過年新年会㊦4年1,000円あり一内、本年300入)の件で少々手間取る。</p> <p>38年度事業計画では乳検問題で相当論議あり。</p> <p>〈事業計画項目〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 農民講座の出席</li> <li>② 草地の造成</li> <li>③ 乳検記録簿の記入と整理</li> <li>④ 営農計画の樹立</li> <li>⑤ 共同作物の管理</li> <li>⑥ 根菜・牧草の追肥</li> <li>⑦ 尿の完全利用</li> <li>⑧ 牧草地の追肥</li> <li>⑨ 先進地の視察</li> <li>⑩ 牧草地の完全管理</li> <li>⑪ 月1回の研究会の確実なる実行</li> <li>⑫ 資産増成には労働奉仕にて経済効果を上げる</li> </ol> | <p>不詳</p> <p>昭和40年</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 組合長挨拶及報告<br/>(冷害ギ援金、及農協より助成金)</li> <li>2. 業務報告(㊦書記)—1カ年の日誌</li> <li>3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 事業計画は大体前年通り一後日再検討</li> <li>② ㊦君提案、共同雇用問題<br/>(失業保険に関し、よく農協と研究して後日の議題とする)</li> <li>③ 冷害ギ援金配分</li> <li>④ ㊦君発言により、前年度、組合長手当即日手渡した。</li> <li>⑤ 酪農委員の報告</li> <li>⑥ 1月16日後1時㊦宅にて集合する。</li> </ol> </li> </ol> |

なわち畑作+酪農か、酪農専業化かの問題が存し、その中で、先進グループがかつての農事実行組合としての農民社会とは異なるものとしての「乳検組合」を創出したということであろう。このことのもつ意味は次の点にある。N部落は基底的に「尿の完全利用」「根菜・牧草地の追肥」等が問題となっている段階にあった。もちろん、その中で「乳検記録簿の記入と整理」が問題とせられていた。こうした中で「乳検組合」が、あらたなる目的意識的団体として、「農事実行組合」の胎内に構成せられたということ。「乳検」の創出のもつ意味の中に、少なくとも、その段階での乳牛資本の要請にもとづく生産力水準への要請が存したということ。つまり、個体管理、また生乳管理がより一層シビアに、いわば上から要請せられたということ。しかも、それが実行組合の生産力水準を一步こえるものとして要請せられたということ。このことは酪農生産に対する志向性においての個々の農家の階層分化を土台としていたことはいうまでもない。

そうした事態の中で、部落での「共同作物の管理」のあり方が、38年「実行組合」としてあらためて問題とせられ、そのことは「資産増成には労働奉仕にて、経済効果を上げる」という形での、その紐帯の強化、さらに、40年のすでに労働力不足が顕在化した「共同雇用問題」の中の確認にもあらわれている。

(「資産増成」という言葉にもあきらかなように)この期は「実行組合組織」としての農民社会解体のいわば過渡期であった。しかし、「実行組合」としての農民社会が、それ自体農民相互の協働の場としての、つまり、相互の自己陶冶としての学習・教育の場として存する志向性を有していたことは事実である。

この期、町議選(昭和38年㊦)を実行組合ぐるみで支援する取りくみがあった、また実行組合内で年間2件の葬式があった。

## 第3節 III期：「大型酪農」移行期（昭和41～44年）

この期、それまで農事実行組合内の研究グループであった乳検組合が昭和41年に実行組合と一体化した組織となる。その年の新年総会では、農事実行組合長と乳検組合長の2人の組合長が選出された。組合の事業は明確に酪農経営のためのものとなった。昭和41年には事業計画の重点として、①仔牛の育成について、②1頭当たり産乳量の向上について、③経営診

表4-3 幌延N農事実行組合新年総会の議事一覧（その3—III期）

| 昭和41年                                                                                                                                                                                                                                                                               | ⑧ 大農具共同利用化研究（差当り①氏の小型利用研究課題）<br>⑨ 長期計画の樹立<br>⑩ 研修旅行の計画（草刈氏の発案）                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 組合長挨拶<br>2. 事業報告（㊸）<br>3. 会計報告（㊹）<br>収入33,346円支出17,650円時間がないので簡単に<br>4. 新事業計画は新役員で検討樹立，次回集会上に審議する事<br>5. 役員改選<br>1月20日農事組合集会<br>1. 41年組合活動について<br>事業計画例年と大体同じ毎月5日集会日とする。○○○重点としては、<br>① 仔牛の育成について（㊸出）<br>② 1頭当り産乳量の向上について（㊹）<br>③ 経営診断について（個人）種々，意見を交した。<br>2. ①氏の新入の件で大いに論議交える。 | 昭和43年<br>1. 各種報告と取まとめ<br>2. 役員等事務分担<br>3. 43年事業計画<br>① 月例会の完全実施（毎月6日）今年は流会はない事とす（農繁期は中止，又は日延べありうる）経営用地の実測（5月頃）<br>② 酪農研修会の参加<br>③ 酪農技術共励会開催<br>④ 共同作業とトラクターの利用（後日充分研究）<br>⑤ 長期計画の樹立<br>⑥ 研修旅行の実施<br>⑦ 経営用地の実測<br>⑧ 予算（収支35,602円）<br>⑨ 負担金の増額，年600円の外に牛頭数割 |
| 昭和42年                                                                                                                                                                                                                                                                               | 昭和44年                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 1. 41事業其他報告<br>2. 会計決算報告，収入27,506，支出21,560<br>3. 42年事業計画<br>① 月例会開催（毎月5日，但し本年度は日曜日の関係上6日，2月，41年度経営決算，3月，41年，根菜実績発表，5月育成牛実績発表，7月41年牧草実績発表）<br>② 研修会出席（営農改善農民講座）<br>③ 根菜牧草共励会<br>④ 共同作業の実施による能率化<br>⑤ 土地作り（拡大基盤確立）<br>⑥ 草作り（増収の度，更新）<br>⑦ 牛作り（1頭当り産乳能力向上の為，基礎育成牛共励会）                  | ④ 組合長より，今年の事業計画等について毎月の集会や事業等，昨年は不振だったが，今年はどうしたら良いかと発言あり，定例止めるかどうかを各人各様の議論百出相当手間取った。笠松さんからも，いろいろ助言あり，結局例年どおり集会も事業もすることにした。<br>① 毎月に例会集，6日午後2時より，無届遅刻100円，無届欠席300円の罰金制とす。農繁期は中止。宿は従来通り回り。<br>② 収支予算は昨年並とす<br>③ 家族慰安会の開催（春）<br>④ 牧草，根菜等，収穫共励会の開催            |

断について、のそれぞれについて種々意見が交わされた（この年には「①氏の新入の件で大いに論議が交され、最後まで⑩④——表面にはっきり出さぬが——反対、他は是非と言われれば反対せずとなる。以後の取り扱いについて結論出なかった」。その後結局、①はN農事実行組合に入会した）。昭和42年には、土地作り、草作り、手作り、共同作業の実施による能率化、大農具共同利用の研究、昭和43年には、酪農研修会への参加、酪農技術共励会開催、共同作業とトラクターの利用といったふうに、酪農経営の基盤作りを農事実行組合が積極的に行なおうとしている。しかし、昭和44年になると、酪農に関する積極的な事業計画は「牧草、根菜等収穫共励会」だけになり、むしろ、生活面で家族慰安会が行なわれるようになる（事業計画にはないが、昭和43年から花見まつりという形で、慰安会が開かれたのが始まりである）。しかも、同時に農事実行組合の定例を止めるかどうかの論議まで出てきているが、それは無届遅刻100円無届欠席300円の罰金制を取り入れ、何とか毎月、例会をすることに落ち着いた（ただし農繁期は中止）。

私たちが第1章第3節で設定した「大型酪農」展開Ⅰ期において、上述のように「実行組合」としての農民社会はあきらかに大きく変質する。それはまず、「実行組合組織」に重層する形で「乳研」組織のフォーマル化となってあらわれる。しかし、表4-3にあきらかなように、41年においては実行組合自体として、「仔牛の育成」が問題となり、「1頭当り産乳量の向上」が問題とせられる。さらに「①氏の新入の件」が問題とせられる。ところで、この①氏の新入は、トラクター営農というあらたなる段階を実は用意するものであった。そうして、それはすでに40年において提起せられていた「労働力」問題を解決する大きな「手段」でもあった。事実、昭和42年N実行組合において「大農具共同利用化研究（さしあたり①氏の小型利用研究課題）」が問題とせられる。そして、さらに43年において「共同作業とトラクターの利用（後日充分研究）」が実行組合自体として問題とせられる。ところで、それを梃子として、「構造改善事業」を導入してのトラクター利用組合が、実行組合内に三班形成せられる。これは、体制的には“トラクター利用組合”をとおしての集団的な形での高性能トラクターの導入であったが、N部落の場合、1年足らずで解体した。そしてトラクター利用組合を梃子としたトラクターの個別所有の急速な進展（当然にも、階層分解の進展を伴った）による、生産上の諸問題に対する個別的な対応の志向性を基底として、実行組合組織の生産的機能はあきらかに形骸化する。昭和44年には、生産にかかわる行事としては、「牧草、根菜等収穫共励会」しか組まれなくなるのである。

#### 第4節 IV期：「大型酪農」展開期（昭和45年以降）

昭和45年、それまでずっと長い間続いた役員の選挙制（任期4カ年）が順番（廻り番）制、しかも任期2カ年へと変わった。また、この期には、6戸が離農した。昭和47年には兼業のQ（市街地に住んでいる）が「主人兼業で暇なく正式加入できないが、種々の通知はしてほしい」ということで組合に加入している。なお、農事実行組合に後継者層が入ってきていることは、この期に特徴的なことである。

現在では、農事実行組合は「用事があっても集まらない」（⑩の世帯主）状態になっており、年に1～2度位しか集会を開いていない。かように、生産上の問題を中心とした部落社会のつながりが弱まっている一方、昭和43年から始まった花見まつりという形での家族慰安会はその後も続けられ、次第に婦人部中心の慰安旅行が中心となり、昭和51年には、豊富温泉へ1日行ってきたりしている。

以上の如く、昭和45年以降、すなわち私たちの区分した「大型酪農」展開期以降の、かつて戦前段階からN部落の組織的内実をなしていた「農事実行組合」組織の変質過程、その形骸化は著しい。表4-4であきらかなように「農事実行組合」組織に「乳検組合」は、かさんっている。しかし、その中で特徴的なことは、かつてから実行組合を単位として、いわばその下部に組織せられていた各種団体、すなわち酪友会、酪青研、共済組合、酪農民同盟、納税組合等々の各団体役員の選出そのものが、ここであらためて問題とせられていることである。そのことは、すでに前述からの指摘であきらかなように「半共同体」としての部落の骨格としての

表4-4 幌延N農事実行組合新年総会の議事一覧(その4—IV期)

| 昭和45年                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 44年会計報告<br>収入110,778, 支出45,935<br>2. 乳検組合事業報告(㊦)—酪友会も<br>3. 役員改選の件(組合長等、順番にする事に決定一任期2カ年)<br>農事組合長 ㊦<br>乳検組合長 ㊣<br>酪友会地区委員 ㊢<br>他役員 ㊤, ㊦, ㊢ 三理事<br>監事 ㊤ 乳検組合長兼任2名<br>• 婦人部へ4,000円支出 | 支出(46,042, 47, 1月新年会11,250)<br>差引残106,110<br>2. 組合長、手当増額の件(農事組合—8,000円, 乳検組合5,000円, 計13,000円)<br>3. 婦人部助成(8,000円)<br>4. 2月上旬に改めて総会を開く(詳細後日)<br>5. 納税奨励金配分は20日 ㊦ 農場と話し合う。 |
| 昭和46年                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                          |
| 不詳                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                          |
| 昭和47年                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                          |
| 1月7日 農事組合長 ㊦<br>乳検組合長 ㊣<br>理事 ㊦ ㊦ 監事 ㊣ ㊣<br>酪友会 ㊢ 1年迄<br>酪青研 ㊦ 後継                                                                                                                     | 2月5日 48年事業計画<br>目標—組織の強化と親睦を図る事、花まつり、忘年会、先進地視察<br>乳検組合—牧草反収増加と除角の奨励                                                                                                      |
| 昭和48年                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                          |
| 1. 47年決算報告<br>収入152,152(内繰越し53,035)                                                                                                                                                   | 2月5日 48年事業計画<br>目標—組織の強化と親睦を図る事、花まつり、忘年会、先進地視察<br>乳検組合—牧草反収増加と除角の奨励                                                                                                      |
| 昭和49年                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                          |
| 1. 役員改選の件(本年改選期に当り、順番により決定す)<br>農事組合長 ㊤ 副組合長 ㊢<br>会計 ㊤ 監事 ㊣, ㊦<br>乳検組合長 ㊦ 共済組合 ㊣(2月より3カ年, 48年春決定済)<br>酪青研(青年部に一任)—後日 ㊤ 後継<br>酪友会(明年改選する現 ㊦)—酪農民同盟同じ                                   | 2. 会計報告, 48年, 収入226,602円支払149,679円, 差引76,923円<br>3. 其他, 工場長の情勢報告あり                                                                                                       |
| 昭和50年                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                          |
| 不詳                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                          |
| 昭和51年                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                          |
| 1. 47年決算報告<br>収入152,152(内繰越し53,035)                                                                                                                                                   | 役員改選 組合長 ㊦ 副 ㊣<br>会計 ㊤ 監事 ㊦                                                                                                                                              |

「農事実行組合」組織の形骸化と相即している。とくに、昭和48年2月5日に決定せられた事業計画をみると、実行組合の活動目標は「組織の強化と親睦を図る事、花見まつり、忘年会、先進地視察」と設定されている。これを乳検組合の事業計画「牧草反収増加と除角の奨励」と対比すると、生産連関は乳検、生活連関は「実行組合」という役割分化がすでに生じている如くである。なお、ここで、つけ加えるならば、昭和51年には、農民団体としてそれなりに自主性を保っていた地域の酪農民同盟は崩壊した\*。

現在、実行組合は依然として、地域農協組織の下部単位であることには変わらない。しかし、かつて農協の下部単位として「実行組合」組織が果たした役割はもうそこにはない。激しい農民層の分解過程の中で、農家は個々の「家」として、その実績に相応して農協と関連をもつに至る。

こうした変質の背後に、部落における社会的協働形態の質的変容が存することはいうまでもない。

以下、次章では、この点をみてゆこう。

## 第5章 「高度経済成長」期以降における農民社会の変質（その2）

### ——農民社会の社会的協働様式の変質過程——

#### 小 序

ここでは、前章で資料に用いた◎氏の克明に記載せられた作業日誌を基に、◎家を中心として取り結ばれている社会諸関係が、前述の区分による諸階梯ごとに如何に変質してきたかをあきらかにする。

このさい、あらかじめことわっておかなければならぬことは、◎家を中心とする社会諸関係の変質の分析において、私たちは具体的に、彼らの生産・労働—生活過程を土台においた意味での社会諸関係として、それを指定しているということ、つまり、生活現実の内容から分離せられた意味での形式的な社会関係としては指定していないということである。「家」をとりまく農民社会の中で、「家」の社会的再生産過程を補完する意味での「半協業体」としての実行組合組織のもつ意味は、かつては、きわめて大きかった。そして、それは前述のように、現事大きく解体してきている。そして、それは実行組合内での「家」相互間の社会的協働様式の変質をともしうものであった。

ところで、ここで地域と結びついた意味での農民社会と私たちがいう場合、それはフォーマルな「実行組合組織」にすべてが還元せられるわけではけっしてない。私たちは、現実の農民社会の社会的協働様式の変質過程をより具体的にみるために、農民層の社会諸関係を本章の分析枠として、次のように設定している。

#### 1) 部落（実行組合）内の社会関係

##### イ) フォーマルな組織としての農事実行組合内の社会関係

##### ロ) インフォーマルな個々の「家」相互間における共同作業・手間替

##### ハ) 日常の「生活」レベルでの社会関係

\* 酪農民同盟の崩壊の直接的な原因は、昭和51年の町議選、知事選の際に執行部が支持政党を打ち出したことに対する農民の反発である。それ以後、脱退があいつぎ、再建委員会が作られたが、再建できなかった。

## 2) 部落(実行組合)の範域をこえる社会関係

この諸関係には、いろいろのレベルのものが含まれる。まず、諸機関との関連と私的な諸関係とにわけられよう。さらに、地域的な範域においては、町内レベル、町をこえるレベルにそれは、わけられよう。さらに生産関連、生活関連の別に分けられ、また、もっとも本源的な血縁関係の問題が当然にでてくる。

ここでは、町内外をまず一括する。その上で諸機関との関係(この中には、生産諸関連、生活諸関連が含まれる)、さらに社会的諸組織との関連、またインフォーマルな諸関係(ここでは血縁関係とその他の関係に当然にわけられる)に区分し、さらに部落外での催し物にわたった(ここでは、いわゆるコピーの世界との諸関係はひとまず除外している)。

### 第1節 I期：酪農専業移行期(I)(昭和33～37年)

表5-1は、◎家がI期の段階で一年間(昭和36年)に取り結んだ社会関係と、そこにおける往来状況を示したものである。ここからわかるように、部落内での往来は年に103回、平均すると週2回の行き来であるが、それに比して、部落外との往来は年に645回、平均して2日間で3回と多くなっている。これは、経済・社会的諸機関(生産上の機関だけでなく、商店などの生活上の機関も含めて)が部落内に存在せず、インフォーマルなつきあいの面でも、部落内に親戚関係がなく、市街に兄が、隣り部落である⑩農場には嫁にいった妹がおり、妻の実家が隣り町にあり、両親がよく遊びに来ていたことが関係している。

さらに、親戚以外の部落外のインフォーマルなつきあいは往来の頻度が高いが、これは、市街の住民が鶏卵や馬鈴薯を直接買いに来るからである(また、全ての往来の中で最も大きなウェイトを占めている雪印工場への乳運——缶で牛乳を運ぶ——は冬の一時を除いては、衛生上の関係で毎日行なわれねばならない)。

営農上重要な位置を占める経済・社会的諸機関との往来は、農協、雪印(当時は工場付の獣医師がいた)以外は見るべきものがない。

以上で見てきた往来状況を踏まえて、以下、往来の具体的な内容を見ていく(I期の中でも主に昭和36年を中心に見ていく)。

#### 〈部落内の社会関係〉

##### ○農事実行組合

1月3日「農事組合新年総会(㊦宅)に出席する。先着なし(㊦さんご飯終わったばかり)9時半頃㊦氏くる。㊦さん等も10時頃きて決算や事業計画の整理をする始末。㊦㊦以外集合。10時50分開会。」

この日の開始は9時の予定だったが、約2時間遅れて始まった。組合長挨拶、事業(決算)報告、本年事業計画と続き、「団結を固くして、地元の名に恥じぬ経営に進もうと申し合わ」せて、1時より懇親会となる。「種々意見が出たが、大した事なし」。お客として、雪印3名、普及所、役場、農協各1名を招待している。

その後、この年には、4月15日農事実行組合集会、5月5日農事実行組合集会、6月20日農事実行組合集会(欠席)、6月25日農事実行組合集会(欠席)、9月6日農事実行組合集会、10月16日農事実行組合根菜共励会、11月20日農事実行組合根菜共励会(家畜・ビートの部)、12月27日農事実行組合集会が行なわれている(12月27日の集会では、夏の乳質改善共励会で

表5-1 ㊦家の取り結ぶ社会関係と

|     | 部落内の社会関係    |                      |              |               | 部落のわく       |             |               |             |            |            |
|-----|-------------|----------------------|--------------|---------------|-------------|-------------|---------------|-------------|------------|------------|
|     | 農事実行<br>組 合 | 部落内のインフォ<br>ーマルなつきあい |              | 小 計           | 経 済 ・ 社 会 的 |             |               |             |            |            |
|     |             | 共同作<br>業・手<br>間替     | 日常のつ<br>きあい  |               | 農 協         | 雪 印         | 普及所           |             | 共 済        |            |
|     |             |                      |              |               | 営農関係        | その他         | 乳 運           | その他         |            |            |
| 主   | 8<br>(2.0)  | 11<br>(2.8)          | 29<br>(7.4)  | 48<br>(12.2)  | 29<br>(7.4) | 17<br>(4.3) | 172<br>(43.9) | 17<br>(4.3) |            | 2<br>(0.5) |
| 妻   | 3<br>(3.9)  | 3<br>(3.9)           | 4<br>(5.2)   | 10<br>(13.0)  | 4<br>(5.2)  | 2<br>(2.6)  | 27<br>(35.1)  | 1<br>(1.3)  |            | 1<br>(1.3) |
| 子ども |             | 1<br>(0.9)           | 7<br>(5.9)   | 8<br>(6.8)    | 4<br>(3.4)  | 3<br>(2.5)  | 57<br>(48.3)  | 2<br>(1.7)  |            |            |
| 来 宅 | 1<br>(0.5)  | 5<br>(2.7)           | 31<br>(16.8) | 37<br>(20.0)  | 17<br>(9.2) | 1<br>(0.5)  |               | 3<br>(1.6)  | 1<br>(0.5) |            |
| 計   | 12<br>(1.6) | 20<br>(2.6)          | 71<br>(9.2)  | 103<br>(13.3) | 54<br>(7.0) | 23<br>(3.0) | 256<br>(33.2) | 23<br>(3.0) | 1<br>(0.1) | 3<br>(0.4) |

(注) 数字は往來の回数。( )内の数字は各家族員および来宅の往來総数に占める割合。

幌延地区——N部落と㊦農場——が優秀賞を受け、其の賞品および賞金の配分をし、その後、忘年会を行なっている。

#### ○共同作業・手間替

当時は、サイロの切込や、畜舎の建築、住居の建前などの大きな仕事は共同作業でやった。その際は、ふつう大きな仕事をする前に人手を依頼して回っている。

9月24日「一寸不安定な天気だったので、人の集合おそかった。1番斎藤(妻)(市街の人)7時半過。8時過で皆そろった。俄雨のため一時は中止かと思はれたが、後、雨も来そうでなくなり、活動開始。㊦さん発動機例により不調。全然動かず。幸ひ横峰さん(市街の人)来てくれたので、同氏のを借用(横峰、五十嵐—市街の人—兩人、保導車で取りに行く。)留守中一寸動き一尺位切込む。本格準備完了11時頃。昼迄6段切る。午後カッター故障等で渉らず。6時半迄で10段強。僕は土ソリ運搬。(奥の畑からは12回)下保導車追ひ五十嵐。倒伏の為、刈り方に1人以上多く要す。(昼前㊦妻1時間位手伝)……刈4運4機5中4(計17名、うち部落の人3名、他、市街の人)ふつう之の人数で作業。女の人7時半頃かへる。男3人酒1升9時解散。馬で発動機運び返した。」

この日は㊦宅の切込とぶつかり、部落の人の手伝いが少なく3人であった。足りない労働力は市街地の人を雇い、親戚の人に手伝ってもらい、補っている。しかし、㊦自身は部落内のサイロ切込、尿溜建設、堆肥場建設などの手伝いに行っている。

#### ○日常のつきあい

この年の11月、㊦家の婆さんが亡くなった。部落中で葬儀の手伝いをした。その時の模様である。

11月12日「工場(雪印のこと)で㊦㊧㊨さんより、葬儀は14日。午後に集合、相談の旨話しあり、早速帰宅する。午後1時頃発(途中で㊦㊩さんと一緒になる)㊦さん行。役割及準備法等協議決定。委員長㊦、副㊦農場、会計㊦農場、大工㊦農場・㊩、接待㊦㊪、陸尺㊦㊫㊬、炊事

往来状況 (1) (I 期—昭和 36 年)

| を 越 え た 社 会 関 係 |             |              |              |                      |               |            |               |                   |               |
|-----------------|-------------|--------------|--------------|----------------------|---------------|------------|---------------|-------------------|---------------|
| 諸 機 関 と の 関 係   |             |              |              | 部落外のインフォ<br>ーマルなつきあい |               | 社会的<br>諸組織 | 小 計           | 部落外<br>で の<br>催し物 | 合 計           |
| 家 畜<br>保健所      | 役 場         | 商 店          | そ の 他        | 親戚関係                 | そ の 他         |            |               |                   |               |
| 3<br>(0.7)      | 2<br>(0.5)  | 38<br>(9.7)  | 11<br>(2.8)  | 10<br>(2.6)          | 35<br>(8.9)   |            | 336<br>(85.7) | 8<br>(2.0)        | 392<br>(100%) |
|                 |             | 10<br>(13.0) | 6<br>(7.8)   | 6<br>(7.8)           | 6<br>(7.8)    |            | 63<br>(81.8)  | 4<br>(5.2)        | 77<br>(100%)  |
|                 |             | 8<br>(6.8)   | 10<br>(8.5)  | 7<br>(5.9)           | 7<br>(5.9)    |            | 98<br>(83.1)  | 12<br>(10.2)      | 118<br>(100%) |
| 2<br>(1.1)      | 8<br>(4.3)  | 10<br>(5.4)  | 20<br>(10.8) | 33<br>(17.8)         | 53<br>(28.7)  |            | 148<br>(80.0) |                   | 185<br>(100%) |
| 5<br>(0.7)      | 10<br>(1.3) | 66<br>(8.6)  | 47<br>(6.1)  | 56<br>(7.3)          | 101<br>(13.1) | 0<br>(0)   | 645<br>(83.6) | 24<br>(3.1)       | 772<br>(100%) |

『作業日誌』より作成。

△ ㊦ ㊧ ㊨ 農場 (2 名) 親類が多いので、人不足なり、3 時過発、市街へ行く。(㊦ ㊧ ㊨ の三浦 5 名) ㊦ さんと馬で行き、寺行き、木工場行途中で、他と会い、木材及其他資材を積む。(雪印のジープで荷物運ぶ予定で木工場迄行ったが、其の必要もなく、先に帰ってもらふ) 馬は ㊦ 三浦さんに頼んで、㊧ さんと市街よりかえしてもらひ ㊨ さん寄る。」

11 月 13 日「朝 9 時過迄に集まる約束だったが、0 時 45 分発 ㊨ さん行。(市街の方廻ったので 2 時過着) 3 時頃 ㊨ 君と市街へ買物に出る。(通夜用菓子詰、小物買物。豆腐屋は葬儀 3 つもあり、又、祝儀も 4 つ程申込にて製品不足多忙なりと) 明日の火葬場用石炭 (30 K) 農協でもらった。6 時頃帰り 7 時 20 分通夜、読経開始、8 時終了、(雪印 10 余人。市街、角谷、伊藤、島倉其他) 親族多数 (20 数人) 9 時頃雪印ジープ 2 回で雪印関係かへる。(工場長初め、主な連中皆くる。) 10 時 40 分頃、組合の人引き上げ帰宅する。香典 200 円、兄 200 円——之の件で ㊦ さんが組合の人に、当時より物価も上ったから、300 円出そうと、今晚こそそと話していた。(僕は出した後なり) 之はひきようなやり方と思ふ。」

11 月 14 日「火葬場へ荷上げ早速準備、カマに 11 時前、火を入れた。(㊨ さんからマサカリ持ってきて薪少々割ったり掃除したり、大変後始末不良) 昼迄に來たら良い方だ位の話しが、早や来た。(棺のこ) 11 時 45 分頃本格火葬開始、3 時間の予定が 2 時間で終る。2 時前仕上り、冷ます。(其の間に昼食) 2 時半骨上げにくる。(墓は自家裏山の為、残灰持ちかへる) 後掃除ぶらぶら引上げ 4 時前着。4 時 40 分読経開始 (約 20 分) 5 時 30 分食事。6 時 30 分頃、先帰りの人と帰る。」

㊨ 家の婆さんの葬儀では、3 日かかっており、1 日目に部落の人及び ㊨ 農場の人がきて役割分担をして、それにもとづいて準備をし、2 日目に通夜を行なっており、3 日目に火葬をしている。その間、各農家の農事はおろそかにはなるが、昭和 33 年の ㊨ 家の婆さんの葬儀などを見ると、かえて、葬儀が休養の機能をさえ果している。昭和 33 年の時には、通夜の晩に「マージャン 2 組、其他、花札、将棋が 11 時迄」行なわれ、「2 時迄、マージャン 1 組はしていた。」

### 〈部落のわくを越えた社会関係〉

#### ○経済・社会的諸機関

農協は、営農関係上の機能と生活上の機能（農協ストアー）をもっている。農協は営農関係の機関の中では、㊤が最も利用している機関である。この年の営農関係上での㊤と農協との往来は、ほとんどが牛の授精や牛の検査に来る事とその依頼に行く事であり、その他に年末の事務的な債務整理や生活改善貯金の普及に来たぐらいで、本格的な営農上の相談には行っていない。

雪印には乳運以外に、雪印生協へ買物に行っており、他に雪印の獣医さんに牛の診療をしてもらっている。

その他営農関係の諸機関（普及所、共済、家畜保健所）との往来はほとんどない（部落外のインフォーマルなつきあいは先に述べたとおりである）。

しかし、このことは、営農諸機関が㊤家の生産—生活過程にとって差程の意味を有していない、ということではけっしてない。以上は昭和36年の例であるが、㊤家が自らの「家」の営農の将来を展望した場合、何らかの資金導入は不可欠に必要である。その際、営農諸機関の果たす役割は、きわめて大きい。以下は昭和33～35年に至る事例であるが、㊤自身が自らの「家」を土台においた展望と「指導機関」との齟齬が、そこにはあきらかに看取せられる。㊤自身は「上からの指導の枠」での資金導入を結果として拒否している。そして、前述のように㊤は現在客観的には下層として位置づけられる。事例的に問題をふかめよう。

㊤は昭和33～35年の間、㊤資金の導入に関して何度も普及所へ相談に行っている。

昭和33年11月26日「9時頃、農協改良相談所にて畑作振興資金借入れ申請に要する長期営農計画作成記入相談に応ずる佐々木係員。過日の農事組合集会に行かなかったので、内容の話も受けず、又、詳細な内容も不明、又、其れに対する自分の考へも充分出来ておらず記入書の質問に対する返答が容易でなかった個所もあり、なかなか大変だった。10ヶ年後（年収70万位）の経営規模を立て、其れに対する土地の利用拡張計画にて、3ヶ年に耕地4町、牧草地5町位にしなければならんというので一頓座。参加中止と迄考へ、申出たが、所長さんより、この機会を逃したらいかん。又、多少の融通性もあるとの事で再考。午後、次項から順調に進み、4時半過無事終了した。」

その後、昭和35年2月8日、2月13日の㊤資金打合会議に出席している。

2月8日「34年度事業については、畜舎及尿溜の建設（53万5,000円）を36年度建設に1ヶ年繰下げただけで、他は計画通りとした。（昭和34年度分は35年に繰延べになる）営農計画を立てた昭和33年秋には、何時のことかわからず、半分でたために数字を合わせたが、実際になったら全然其のままには行きそうになし。大変面倒なり。最初の頃の話と全然違う。計画強制なら止めてもよいと思う。」

2月13日「最初の計画樹立と全然条件及年度事業量等違うので、畜舎等施設は36年度に草地改良等も面積訂正の為、営農計画全面変更することにしたい。」

そして2月20日「農協行。先日の約束㊤資金営農計画今日出来るのだったらと、佐々木さんに話したら、所長さんも不在だし、後日にする事とし、いろいろ話している中に1年目今春実施の草地改良も前計画通り2町でなければ駄目というので、それでは1年目は全事業中止。全面的に計画変更、後日（あまり急がず）相談する事にした。耕地も5,6町、年収6～70万以上で相当難しい。条件もあるような話なので、畜舎資金借りたいから入る様なもの／＼資格面倒なら失格にしても良いと思ふ。」

結局、9月29日「役場行㊤資金借入れ実施確認の件で、宿直室にて普及所長と会ひ中止と通

告す。(冬以来懸案となり種々考へたるも借り入れて事業を行ふ根本の形態の整備が不可能にして中止と最後の決定をした。)]

以上のように、この段階において◎は地域営農機関が国政一道政の線に沿うて設定したその「资格条件」に到達せず、⊗資金の導入そのものを断念している。

#### 〈その他の社会諸関係〉

しかしながら、このことは◎が自らの「家」の営農展開への創造的な志向性を失ったということを意味するものではけっしてない。すなわち、彼は、ここでみている昭和36年、営農関係では、1月10、11日の農民講座に参加し、6月16日には町乳検連(幌延町乳牛経済検定組合連合会)主催の勇知方面農事視察に参加している。彼は農民講座の様子を次の様に記している。

1月10日「農事センターにての農民講座1日目、朝の分に出席。10時近くに出席。(開会中。約30名出席。農家の人は10人位。町や農協、其他公務員が主。人数少いので、講師の手前ありてか⑩出席)北大教授矢島武氏——天北地帯の農業経営について、転換期にある日本農業のあり方について各方面からのお話し(土地を活用、酪農の大経営が有利である。)」

1月11日「午後1時50分発講座午後の部に行く。(開会中。約40名出席。昨日と同じ。農家の人1/2位。⑩◎出席)土壌と肥料、泥炭、重粘土等、土地の性質と土壌より見た牧草栽培についてわかり易い話あり。」

この年(36年)、営農関係以外では、小学校の運動会、町内少年少女体育大会や農民慰安映画会に彼は参加したほか、町主催の謝牛祭に出席している。

以上、私たちは昭和36年をとり出して、◎が取り結んだ社会諸関係から、N部落の農民社会としての生活の協働形態の一端をみてきたが、昭和33~37年をとおしてみると、この時期、N部落においては、生産上では酪農経営上不可欠ともいふべきサイロ切込のための共同作業や畜舎建設のための共同作業が手間替という形で行なわれていた。しかしながら、◎家の場合には、サイロ切込の際、部落の人の手伝いが少ない。例えば、昭和33年には自家以外の労働力7名中部落の人3名、昭和34年には同じく10名中4名、昭和35年には4名中1名(この年は雨続きのため、自家労働力だけで、毎日少しずつ切込を行なったようである)、昭和36年には17名中3名と、サイロ切込の規模の拡大にもかかわらず、部落の人の手伝いは少ない。ただし、昭和37年には、◎の農事実行組合長就任に伴って、農事実行組合員全員の組合長に対する1日労働奉仕がなされ、サイロ切込総人員15名中12名が部落の人であった。

同様に、生活上でも住宅の建前のための共同作業や葬儀準備のための共同作業が行なわれていた。これらの生産—生活上の共同作業では、確実に役割分担がなされ、遂行されていた。

そして、生産—生活上の共同作業に見られるような社会関係を基礎として、農協の下部単位であるN農事実行組合組織は成立していたといえる。農事実行組合では、昭和36年には、根菜共助会をやったり、全道乳牛共進会などに参加して営農推進上の機能を果たしている。

一方、営農関係上の経済・社会的諸機関は、◎にとっては、農協などは牛の授精や検査に役立っていたが、何よりもここで強調しなければならぬことは、前述の如く、営農諸機関の価値志向と◎の価値志向との間に、すでにひとつの齟齬が生じ、◎家自身は⊗資金導入を、その「条件」がない故に断念せざるを得ない状態になっていたこと等、営農諸機関の基底的に果たしている役割、しかも、ここですでに個別の「家」を対象にして、それがなされている点を看過してはならない、ということである。

表 5-2 ㊦ 家の取り結ぶ社会関係と

|     | 部 落 内 の 社 会 関 係 |                      |              |               | 部 落 の わ く   |              |               |             |            |            |
|-----|-----------------|----------------------|--------------|---------------|-------------|--------------|---------------|-------------|------------|------------|
|     | 農事実行<br>組 合     | 部落内のインフ<br>ォーマルなつきあい |              | 小 計           | 経 済 ・ 社 会 的 |              |               |             |            |            |
|     |                 | 共同作<br>業・手<br>間替     | 日常のつ<br>きあい  |               | 農 協         | 雪 印          | 普及所           |             | 共 済        |            |
|     |                 |                      |              |               | 営農関係        | その他          | 乳 運           | その他         |            |            |
| 主   | 22 [5]<br>(4.6) | 9<br>(1.9)           | 56<br>(11.8) | 87<br>(18.3)  | 26<br>(5.5) | 50<br>(10.5) | 147<br>(30.9) | 16<br>(3.4) | 2<br>(0.4) | 2<br>(0.4) |
| 妻   | 7<br>(6.0)      |                      | 2<br>(1.7)   | 9<br>(7.8)    | 5<br>(4.3)  | 10<br>(8.6)  | 40<br>(34.5)  | 2<br>(1.7)  |            |            |
| 子ども | 1<br>(0.6)      |                      | 12<br>(7.3)  | 13<br>(7.9)   |             | 16<br>(9.8)  | 76<br>(46.3)  |             |            |            |
| 来 宅 |                 | 3<br>(1.5)           | 28<br>(13.8) | 31<br>(15.3)  | 9<br>(4.4)  | 3<br>(1.5)   |               | 4<br>(0.5)  | 3<br>(1.5) |            |
| 計   | 30<br>(3.1)     | 12<br>(1.3)          | 98<br>(10.2) | 140<br>(14.6) | 40<br>(4.2) | 79<br>(8.2)  | 263<br>(27.4) | 22<br>(2.3) | 5<br>(0.5) | 2<br>(0.2) |

(注) [ ] 内の数は町議選の応援活動のための集会である。

## 第2節 II期：酪農專業移行期(II) (昭和38～40年)

表5-2は、昭和38年のものである。この期はI期に比べ総体的に往来の頻度は高くなっている。つまり、部落内の社会関係では昭和36年103から昭和38年140、部落のわくを越えた社会関係では645から804と増加し、合計では772から959となっている。

部落内の社会関係では、農事実行組合も日常のつきあいも増えているが、共同作業は減っている。部落のわくを越えた社会関係では、経済・社会的諸機関のうち、農協の営農関係が54から40に減っているが、他は微増あるいはほぼ同じであり、部落外のインフォーマルなつきあいは親戚関係とのつきあいは変わらないが、その他とのつきあいは増えている。これは、鶏卵・馬鈴薯の販売が盛んに行なわれるようになったことが最大の要因である。

このようにして、II期はI期に比べて総体的に往来の頻度が高くなっている。

次に往来の内容を見ていこう。

### 〈部落内の社会関係〉

#### ○農事実行組合

㊦は昭和38年の農事実行組合の集まりに22回も出席した。この年は乳牛経済検定組合(以下「乳検」と略す)の強化問題が論議され、乳検組合は研究グループとして独立した。また、町議選における㊦候補の応援のための集まりが5回あり、乳検問題と町議選とが、農事実行組合の集まりを多くした。以下、この年の農事実行組合の様子である。

1月3日「農事組合新年総会(全員出席)9時半前頃農事組合新年総会に㊦氏宅へ向う。10時着。先着㊦氏。㊦㊦㊦3氏は丁度同時になりまづ畜舎を見てから入った。……10時55分開会する。…38年事業計画では、乳検問題で相当論議あり。乳検強化問題で、1月5日10時より㊦宅にて同志の会合(昭和37年は集会も少く活動不良として)」

往来状況 (2) (II 期—昭和 38 年)

| を越えた社会関係   |             |              |              | 部落外のインフォーマルなつきあい |               | 社会的<br>諸組織 | 小 計           | 部落外<br>での<br>催し物 | 合 計           |
|------------|-------------|--------------|--------------|------------------|---------------|------------|---------------|------------------|---------------|
| 諸機関との関係    |             |              |              | 親戚関係             | その他           |            |               |                  |               |
| 家畜<br>保健所  | 役場          | 商店           | その他          |                  |               |            |               |                  |               |
| 1<br>(0.2) | 11<br>(2.3) | 35<br>(7.4)  | 27<br>(5.7)  | 15<br>(3.2)      | 46<br>(9.7)   | 5<br>(1.1) | 383<br>(80.5) | 6<br>(0.2)       | 476<br>(100%) |
|            |             | 15<br>(12.9) | 16<br>(13.8) | 2<br>(1.7)       | 15<br>(12.9)  |            | 105<br>(90.5) | 2<br>(1.7)       | 116<br>(100%) |
|            | 1<br>(0.6)  | 8<br>(4.9)   | 6<br>(3.7)   | 8<br>(4.9)       | 29<br>(17.7)  |            | 144<br>(87.8) | 7<br>(4.3)       | 164<br>(100%) |
| 5<br>(2.5) | 9<br>(4.4)  | 13<br>(6.4)  | 18<br>(8.9)  | 33<br>(16.3)     | 74<br>(36.5)  | 1<br>(0.5) | 172<br>(84.7) |                  | 203<br>(100%) |
| 6<br>(0.6) | 21<br>(2.2) | 71<br>(7.4)  | 67<br>(7.0)  | 58<br>(6.1)      | 164<br>(17.1) | 6<br>(0.6) | 804<br>(83.8) | 15<br>(1.6)      | 959<br>(100%) |

この日は、雪印の工場長が雪印興部、長崎工場の映画もやった。そして、1月5日に集会を開き、乳検組合の体制も決めた。その後、1月12日㊤宅にて営農計画書集合記入が行なわれている。この日は終わってから皆花札で遊び、朝の2時過まで遊んだ。1月20日にも集会があり、これで1月中に4回集会があったことになる。

2月に入ると、町議選における㊤候補の応援のための集会が行なわれるようになる。

2月8日「3時半頃農事組合臨時集会に㊤宅へ行く。(春、町議に立候補者決定問題について)㊤㊤㊤㊤以外出席。意見交換中なり。㊤氏を満場一致で推薦と決定。運動その他は後日決定する事とした。5時頃終る。終って㊤氏町議15ヶ年勤続にて自治功労者として表彰されたお礼として同氏より酒2升出て(酒肴は㊤出し)これに正月残酒1升余を10名にて楽しく空ける。皆んな今日はよく酔った。」

以後3月7日、4月1日と、町議選㊤候補推薦の件で雪印と懇談した。

3月7日「午後4時頃㊤氏くる(今夕6時頃から㊤氏宅にて町議選、㊤推薦の件で雪印と懇談)6時半㊤宅行……7時半、部落として㊤氏推薦するも雪印応援協力なくして当選不可能に付、今晚足労願い今後の懇談したいと挨拶をしたのみで、後は各人自由意志、労組としては応援できんが個人として皆協力してもらう事にした。……菓子酒付9時迄。以降部落の人のみで雑談11時迄。」

4月1日「午後2時より㊤宅にての農事集会に行く。(㊤㊤㊤㊤以外出席。)3時前開会していた。(乳検研究)松井技師(普及所)の乳牛(仔牛)の飼い方等の話有り。(能力高め生産費を下げ所得を上げる。)次で、農事組合の用件を処理する。……4時過終了す。次に6時より雪印との懇談(選挙)に備え組合内の体制を協議に入る。まづ㊤君より現在まで運動活動状況の報告あり。㊤君中心に役割の決定に入り責任者を㊤さんに頼む(㊤発言)と出たが、同人は現在の家庭仕事上の事情を述べ受け入れず。(別宅にて2,3の人より交渉したが受け付けられなかった。)6時過、雪印より奥田、小関氏来り、前回通り中立を宣言。裏からの協力を述べる。7時半、懇談は終わり先方はかえる。代表責任者㊤、出納責任者㊤と決定す。」

4月7日「㊦宅にて会合に出席……運動経過と今後の対策協議、票読み(区内14戸43,市街其他40,雪印70位予定)」

そして、いよいよ町議選の告示日。

4月23日町議選告示。「㊦さんへ行ったら皆んな(㊣㊤㊦㊧以外)ポスター掲示等に出動中、(ポスター責任者箇所印刷もれにて30枚余記入した。市街廻りしたが、幌延の候補相当に掲出あり。運動早くさかんなり。)6時頃全員終りきたり。茶菓でねぎらいあり。今後強力に運動申合はす。」

こうして、4月30日の投票日まで、農事実行組合による選挙運動がくり上げられ、5月1日、「3日午後㊣宅にて25日分集会——選挙運動のため中止された4月25日の集会のこと一及当選お祝する」と決められる。

以後、5月3日、6月1日(乳検)、7月1日、9月1日と集会が行なわれ、7月1日、9月1日の両集会で普及所より強くすすめられた酪農北海道一参加について論議された。そして、10月18日に酪農北海道一参加のための書類および現地審査があった。審査後、審査に来た人の「指導的意見を聞いた」。なお、その内容は次の通りである。

1. 乳検酪農北海道一参加書類は、今一段と重点記録を充分にする。
2. 資本投下は草地改良及び収入源の乳牛増を先にやる。施設は余力が出てから。
3. 畜舎新築等にて乳牛が減少してはいかん。粗収入300万に。
4. 天北の立地条件は、北欧地帯より一層不利である。(冬期間長い。)
5. 息子の後継ぎ決定は、中学時代に(職業の決定も。)

11月1日には、乳検の研究グループ化、酪農北海道一の参加などによって促進された、部落全体の酪農専業化への移行を象徴する農事実行組合乳牛祭りが開かれた(町主催の牛祭りと別)。

11月1日「10時頃発。農事組合乳牛祭りで、会場の王子飯場行。式場準備中で手伝う。(㊤㊥㊦㊧)市街よりの荷物運搬も到着。諸準備終り正午過昼食。(パン2ヶ宛)ぼつぼつ招待者くる。組合員中㊥さんなかなか来ず、1時過㊦さんが、家迄迎えに行つてやっと連れてきた。1時50分頃開会。飼料(根菜)作物多収穫共励会、農事組合長(自己)が読み上げ授与する。(㊥氏に組合員一同より感謝状と記念品を贈る。)来賓の祝辞も4つあり、3時過より祝賀会に入る。ジンギスカン鍋を囲んでの冷祝杯で大いに話題に花が咲く。5時過□□——解説不能、以下同様——解散。……2次会に組合員残る。……(㊦さんより昨日僕が欠席したので都合悪かったと少々もんくあり)明日午前中に後始末する事として7時頃解散す。」

11月21日には、乳牛百頭祭婦人の集いも開かれた。

12月10日には、この年最後の農事実行組合集会が開かれた(なお、この年N農事実行組合は4月10日に町より農事実行組合活動の部団体最優秀賞を受けている)。

以上の如く、この年は、従来の農事実行組合の活動に乳検部門の活動が加わり、更に組合として町議選の選挙運動を展開し、秋には乳牛百頭祭を行ない、集会はたくさんもたれた。しかし、この時期は、乳検組合が「同志的結合による研究グループ」になった点に見られるように、酪農専業に移行している家とそうでない家とがあった。そして翌昭和39年、年間に2回部落内の葬儀があったり、その年8年来の大冷害に見舞われ、昭和40年は各家のそれへの対応の相違もあって、農事実行組合としての活動の重点が定まっていない(㊣自身は、昭和38年頃に酪農専業に移行している)。

## ○共同作業・手間替

この年は、酪農專業化への移行期に当たるため、各家でその基盤作りとしてのサイロ建設が行なわれ、㉔はこの手伝いとして2軒の家へ行き、住宅の建前の手伝いに1軒行っている（ちなみに、昭和38年から昭和40年のII期の間に6軒のサイロ建設および2軒の畜舎建前の手伝いに行っている）。しかし、㉔はサイロの切込の手伝いには、この年行っていない。

㉔のサイロ建設の模様である。

6月24日「㉔宅サイロ（2基目、ブロック10から18尺）建設手伝いは現場10時頃に行った。過日5段積、今日も2段位積んでいた。有穴軽砂利ブロック1周26個最初雑作業だったが、後、例年通り仕上げ、目ジぬり等（前ぬり㉔、蓑島（㉔農場）、ブロックぬり付㉔、ブロック積㉔、栗野（㉔農場）同じぬり付㉔、ブロック運搬㉔㉔、モルタルぬり㉔㉔、目ジ仕上げ㉔）と大体分業する。午前中5段程で1段目足場作り、午後12段程で22段迄終る。コテが4丁よりなくて、又、準備、段取り不良か案外涉どらない。（午前は雨の為カッパ着る。）全員真剣にも働かなかったが、4時50分から40分間相撲を見た。8時迄働く。10時過食事終わって、11時頃解散す。11名手伝い。（うち㉔農場より2名）」

6月25日「3時過、昨日の続き、㉔宅サイロ建設手伝いに行く。早い人は2段目の足場を組んで居た。……4時終了。……今日も仕上げ目ジぬり役をした。テレビ相撲中入りの後全部見て、5時30分頃解散。」

㉔の住宅建前の模様である。

8月3日の㉔の住宅建前手伝。「8時頃出発。14戸中3人欠。午前中、主にヌキのくさび作りをした。昼前に棟上げ終わり、タルキ打方も大体終わった。（朝行った時ハリ以下大体終って居たので早い。）午後、屋根板打ちの下□□をする。7時頃終わった。……晩の祝宴は別宅内で。……7時40分頃より大いに飲み歌ひ、大さわぎで楽しく過ごす。1足先に10時過に引き上ぐ。」

## ○日常のつきあい

この年、㉔の爺さんと㉔の婆さんが亡くなり、㉔は葬儀の手伝いに行っている。I期と同様、役割分担と段取りを行ない手伝をしている（㉔家の葬儀では、㉔が葬儀の委員長になっている）。

## 〈部落のわくを越えた社会関係〉

## ○経済・社会的諸機関

この年は、雪印と普及所が組合集會に数多く参加している。このことを通して、これらの諸機関はN部落全体の酪農專業への移行を主導する役割を客觀的に果たしている。例えば、前述の如く、1月3日の新年総会で雪印が興部、長崎工場の映画を見せ、1月20日の集會にも雪印、普及所が来ている。7月1日の集會には普及所長が「今年酪農北海道一に出品するから努力願う（経営と環境整備）」と「熱弁」している。以後9月1日にも、その件で普及所長及び松井普及所員兩人が出席し、10月16日には、松井技師が出席している。又、雪印に関しては、工場付の竹村獣医が1月24日に㉔宅へ巡回指導に来ており、「本年営農設計の助言と思ってきたが、すんだ後なのでいろいろこれからの営農設計について話してくれた（約1時間以上）。放牧採草地を改良、もっと牛を飼ってほしい」と言っている。さらに、2月12日佐藤、松井兩普及所員と共に竹村獣医が乳牛飼養管理共励会の巡回に来ており、7月2日には、竹村獣医が「西天北地域乳質改善共励会モデル地区（㉔農場を含めて）として参加手続」を取りにきている。こうして雪印と普及所は、ひたすらN部落の酪農專業への移行を促進している。

一方、農協は例年通り部落懇談会という形で営農計画の指導をしている。◎は1月に農協へ昭和38年の営農相談へ行っているが、12月の営農計画部落懇談会には出席していない。

#### 〈その他の社会的諸関係〉

◎は、この年も農民講座に出席している。そこで、「酪農短大教授中曾根徳二氏のこれからの酪農経営について(実際に応じた有意義な話)」を聞いている。また、4月には西天北地域酪農民代表者大会に出席している。この大会にはN部落からは、農事実行組合長である◎と④が参加した。

4月11日「別記の通りの議案で有意義に……終了せり。協議事項。1. 乳価値上げ要求について、2. 昭和38年度牛乳ならびに豚肉の適正価格要求について、3. 牛乳・乳製品ならびに豚肉の消費拡大について、4. 貿易自由化対策について、5. 草地対策について、6. 流通飼料対策について、7. その他」

◎は営農関係以外では、電気導入期成会役員会に出席している。昭和40年12月29日にN部落によりやく電気が導入された。その時の感動を◎は次のように語っている。

「午後3時待望久しかりし、世紀の電燈ともり、入植45年夢にみた電化なる。皆んなの喜びもまた格別で作業もぐんと能率化することでしょう。」

昭和38年を中心として、II期についてみてきたが、この期にはとりわけ雪印、普及所の指導(農事実行組合を通して、あるいは各戸への巡回という二重の形で)が積極的にすすめられる。この期、部落の酪専化は一段と進展したが、ここで特筆すべきは、かかる過程の進展が、それ自身、社会的機関としての普及所等、あるいは農民層の経済・社会的機関としての農協等のみならず、私的企業である雪印によって強く推進せられているという事実であろう。しかし、この酪専化の進展は「酪農北海道一」への参加をへて、実行組合ぐるみでの“乳牛祭り”“乳牛百頭祭婦人の集い”に端的にみられるように、部落社会自体としての喜びでもあった。サイロ建設、住宅の建前、葬儀も部落内協働で行なわれている。電気も導入せられた。

表5-3 ◎家の取り結ぶ社会関係と

|     | 部 落 内 の 社 会 関 係 |                                    |                  |               | 部 落 の わ く    |             |               |            |            |            |
|-----|-----------------|------------------------------------|------------------|---------------|--------------|-------------|---------------|------------|------------|------------|
|     | 農 事 実 行<br>組 合  | 部 落 内 の イ ン フ ォ<br>ー マ ル な つ き あ い |                  | 小 計           | 経 済 ・ 社 会 的  |             |               |            |            |            |
|     |                 | 共 同 作<br>業 ・ 手<br>間 替              | 日 常 の つ<br>き あ い |               | 農 協          |             | 雪 印           |            | 普 及 所      | 共 済        |
|     |                 |                                    |                  |               | 営 農 関 係      | そ の 他       | 乳 運           | そ の 他      |            |            |
| 主   | 8<br>(3.7)      | 2<br>(0.9)                         | 17<br>(7.8)      | 27<br>(12.4)  | 14<br>(6.4)  | 18<br>(8.3) | 68<br>(31.2)  | 2<br>(0.9) |            |            |
| 妻   | 16<br>(20.0)    | 1<br>(1.3)                         | 5<br>(6.3)       | 22<br>(27.5)  | 1<br>(1.3)   | 5<br>(6.3)  | 11<br>(13.8)  | 2<br>(2.5) |            |            |
| 子ども |                 | 5<br>(1.6)                         | 13<br>(4.1)      | 18<br>(5.7)   | 1<br>(0.3)   | 3<br>(0.9)  | 238<br>(74.8) |            |            |            |
| 来 宅 | 1<br>(0.2)      | 17<br>(3.9)                        | 91<br>(20.6)     | 109<br>(24.7) | 46<br>(10.4) | 9<br>(2.0)  |               | 5<br>(1.1) | 2<br>(0.5) | 1<br>(0.2) |
| 計   | 25<br>(2.4)     | 25<br>(2.4)                        | 126<br>(11.9)    | 176<br>(16.6) | 62<br>(5.9)  | 35<br>(3.3) | 317<br>(30.0) | 9<br>(0.9) | 2<br>(0.2) | 1<br>(0.1) |

こうした中で、◎家も酪専段階へ移行した。しかし、実行組合内には、こうした酪専化段階に到達しえぬ「家」もあり（それは第4章でもみたが、乳検の研究グループとしての発足に端的にみられる）、部落内での階層分化は深化しつつあった。

そして、昭和39年、かつてない冷害をむかえる。

### 第3節 III期：「大型酪農」移行期（昭和41～44年）

III期については、昭和44年を中心に見ていく。表5-3は昭和44年のものである。II期の昭和38年と比べると、部落内の社会関係も部落のわくを越えた社会関係もその往来が多くなっており、全体では年に959回から1,058回へと往来の頻度が高くなっている。

だが、世帯主は部落の内外を問わず出る頻度が低くなっており、全体では476回→218回になっている。それに比して、子どもの出る頻度、特に部落外へ出ることが多くなっており、更に、部落内外を問わず来宅が多くなっている。なお、子どもの出る頻度が高くなったのは、乳運を子どもが中心的にやるようになったこと、次男（長男は小さい頃死亡している）が4Hクラブ及び農協青年部に入ったことによる社会関係の拡大が大きな原因である。そして、次男の社会関係の拡がり、来宅の増加につながっている面もあると考えられる。こうして、結局、全体として、昭和44年の◎家の往来はII期よりも増加しているのである。「経営」の後継者たるべき世代への「家」自体の移行のプロセスの一端が、ここでは垣間みられる。

以下、往来の内容について見ていく。

#### 〈部落内の社会関係〉

##### ○農事実行組合

III期は前述したように、農事実行組合と乳検組合が一体化した時期であり、それに基づいて、酪専化に引き続く「大型酪農」経営への移行に伴う技術習得・基盤整備に関して、農事実行組合が積極的にその役割を担おうとしている時期である。そして技術的基礎としては大型トラクター導入がこの期の特徴である。しかし、トラクター導入によって、部落での協働形態は大

往来状況 (3) (III期—昭和44年)

| を越えた社会関係      |             |              |              | 係                    |               |             |               | 部落外<br>での<br>催し物 | 合 計            |
|---------------|-------------|--------------|--------------|----------------------|---------------|-------------|---------------|------------------|----------------|
| 諸 機 関 と の 関 係 |             |              |              | 部落外のインフ<br>ォーマルなつきあい |               | 社会的<br>諸組織  | 小 計           |                  |                |
| 家 畜<br>保健所    | 役 場         | 商 店          | そ の 他        | 親戚関係                 | そ の 他         |             |               |                  |                |
| 3<br>(1.4)    | 7<br>(3.2)  | 34<br>(15.6) | 13<br>(6.0)  | 6<br>(2.8)           | 22<br>(10.1)  |             | 187<br>(85.8) | 4<br>(1.8)       | 218<br>(100%)  |
|               |             | 14<br>(17.5) | 13<br>(16.3) | 5<br>(6.3)           | 5<br>(6.3)    |             | 56<br>(70.0)  | 2<br>(2.5)       | 80<br>(100%)   |
|               |             | 11<br>(3.5)  | 13<br>(4.1)  | 10<br>(3.1)          | 10<br>(3.1)   | 13<br>(4.1) | 299<br>(94.0) | 1<br>(0.3)       | 318<br>(100%)  |
| 13<br>(2.9)   | 8<br>(1.8)  | 17<br>(3.9)  | 19<br>(4.3)  | 48<br>(10.9)         | 162<br>(36.7) | 3<br>(0.7)  | 333<br>(75.3) |                  | 442<br>(100%)  |
| 16<br>(1.5)   | 15<br>(1.4) | 76<br>(7.2)  | 58<br>(5.5)  | 69<br>(6.5)          | 199<br>(18.8) | 16<br>(1.5) | 875<br>(82.7) | 7<br>(0.7)       | 1058<br>(100%) |

きく変質し、それは実行組合組織の解体をあきらかにもたらすに至る。44年、集会・定例を止めるかどうかの議論がなされ、罰金制の採用によって集会は続けられることになる。

1月3日「組合の新年総会に、9時55分発早足に行く。(定10時 ㊦宅) 新築開店の新装成れる ㊦店へ着くも、誰も出席なし。爺さんのとり小屋等を見に行ってくる。㊦君がきて居た。(雪印奥田酪農課長きたり。話中) 今日、女の人の手伝いなく ㊦君に質すも、別に手配なく、今近くの知人(女)を1人頼んだと云ふ。大した料理はないとは云え、誰も手伝はぬとはと子供に家迄使いに行ってもらふ。(屋前にひふみ(㊦の妻)きた) 招待者は10時案内で、11時頃やうやく皆んな集合。(今年は、何としたのか集合おそく組合長も11時頃だった。) 11時開会」

1月25日「㊦宅着2時過なり、㊦㊦㊦㊦㊦㊦㊦㊦の9名出席あり、2時45分開会す。先づ笠松(農協)氏より農協の一般最近の状況等の報告説明あり。4時半迄。以後、組合議事に入る。5時30分閉会。㊦組合長より、今年の業事計画等について毎月の集会や、事業等、昨年は不振だったが、今年はどうしたらよいかと発言あり。定例止めるかどうかを各人各様の議論百出相当手間取った。笠松さんからいろいろ助言あり、結局例年通り、集会も事業もする事にした。決定以下、①毎月に例集会。6日午後2時より無届欠席300円、無届遅刻100円の罰金制とす。農繁期は中止。宿は従来通り廻り。②収支予算は昨年並みとす。③家族慰安会の開催(春)④牧草・根菜等共励会の開催。」

2月15日「1時20分頃大急ぎ集会にいく。初めての罰金制だが、集合良く ㊦君のみ少々おくれた。2時開会。㊦㊦㊦㊦㊦㊦㊦㊦の10名他に、役場・山本、農協・笠松、普及所・橋立担当員、雪印・山岸・武田・菊地6名。①普及所・橋立氏——牛乳生産動向の一考察、乾草とサイレージ調整法について。②山岸(雪印)牛の流感について。③笠松(農協)44年営農計画集計の結果について一通り説明あり。他に店舗の新築について。④㊦(乳検)——乳検会議の結果及び酪友会会議の報告あり。酪友会婦人部、本年の慰安旅行——層雲峡へ一泊(3月20~21日)割当3名あり、之が人 ㊦㊦で、婦人部の集会を開かねば、之では決められないとの大勢で(特に ㊦君)、23日 ㊦さんで開く事にした。僕は之れ位で、集まらねば決定出来ないかと反対した。……」

こうして何とか、集会の定例は守られ、その後 ㊦は3月6日、4月6日の集会に参加した。

4月6日「㊦君所用で不在。——組合長おくれた為3時開会。橋立さんより乳検野帳の点検とミルカー使用上の注意(試験例より)や放牧上の話しあり。5時頃迄……5時半閉会。6時解散。牛舎建築上参考の為、㊦次いで ㊦さん牛舎みる。㊦さんで上下共充分見て、同氏の意見も聞き、再び夕食御馳走になり、終り雑談に過し11時頃終了。」

5月18日には「N組家族慰安の花見まつり2回目、㊦さん横であり、ひふみ(9時過行く)ちよ子(3女)(11時頃行き)、行雄(3男)(午後から行く)余興もたくさんで、賞品やお土産沢山あり。」

そして、9月22日の集会がこの年、㊦の参加した最後の集会となっている(その後の集会自体の開催の有無は定かでない)。

9月22日「午後2時より農事集会に久々に出席する。㊦宅、定時開会。①組合長挨拶、②農協業務状況報告説明——笠松係」

昭和43年からN組合花見まつりが始まった。これは、農事実行組合が営農関係よりむしろ生活面において、その役割を果たすようになる、あるいは、そこでしか役割を果たせなくなる端緒と見ることができよう(現在、農事実行組合集会は年に2、3回しか開かれていないが、花見まつりは続いている)。

## ○共同作業・手間替

かような実行組合組織解体の基礎には、前述のようにトラクター導入による部落内での協働形態の変質が横たわる。

前掲の表では、共同作業・手間替がⅡ期に比べ増えていたが、実際には、サイロ切込などの大きな共同作業は、各家でのトラクターの導入などにより人手がいらなくなり、小さな手伝いが主になっている。以下は、自家のサイロ切込、牛舎増築の棟上げの模様である。

9月25日「サイロ切込。8時前、守雄（次男）、㊦さんへ機械取りにいき（発動機）㊦さんの車で、カッター積んでくる。9時近く、㊦さんきて切込キカイ準備初める。㊦夫妻 ㊦さん4人入る。（最後迄㊦夫人に入ってくれと云ったが、長靴でなかったから、とうとう入ってくれなかった。）昼前1時間一寸働いて、約4段入った。（僕は3回、馬で運んでから、市街へいってきた。——お菓子他。午後一時間位働いたら、（馬で5回運び下も了）約5段、あっけなくきれいに、無事終了した。……お茶菓子とビール（2本迄）出した。」

11月13日「牛舎増築の棟上げ。残念な事に、手伝いの人が事故その他で手伝ってもらえなかった。朝皆おそく、1番手栗野さん（㊦農場）9時近くにきたが、後続はなかなか来ず、皆揃ひ、作業の始まったのは、10時頃になった。それに加え、材料の準備全部整わず、朝先づ合掌を組み、釘打ちをなし、中央2間分7枚立てるのは簡単、昼迄に仕上げる。……夕方となり、作業を止める。皆で会議一寸形ばかりの式を終え、5時過祝宴にする。人数も少く、さっぱり張り合いなかった。7時半頃解散。……㊦さんも朝一寸顔出してくれた。（11時頃）㊦の小母さんも10時過ぎに来て手伝えないからと1升くれた。㊦さんも午後ねえさん見え、税務署がきてとうとう終日動かず、来れないと2升くれた。その外、今回は予想外にお祝いをうけ、家で4升買ひ15本となった。お祝い酒11本もらった。」

この年の㊦家のサイロ切込にはトラクターは使用されていない（昭和42年には使用されている）。しかし、トラクターを利用しなくても、馬でも「あっけなく」終了している。それは㊦家の経営規模が小さいことを表わしている。

㊦はトラクターを使用した他家の共同作業の手伝いには、昭和42・43年に行ったきりで、その後は行っていない。その時彼は「圃場に居て、終日トラクターの補助を」し、「ぬかる箇所は人手で持ち上げ」積むだけだった（昭和43年10月6日）。

昭和43年10月6日「9時過雨止んだので、㊦さんサイロ切込手伝ひに行く。皆んな集合、作業してた（㊦夫人のみ後からきた）。トラクター2台でトレーラーに㊦がデント（デントコーンのこと）をすくい、持上げ、積み込み、運搬す。（僕は圃場に居て終日トラクターの補助をする。ぬかる箇所は人手で持ち上げ棒に積んだ。）1時雨で少々ぬれたが楽であった。4時半頃終業す。㊦3人㊦2㊦2㊦2㊦2㊦2（女）、㊦㊦夫人㊦他1人計17名。」

トラクターの導入によって人手がいらなくなるわけである\*。結局この時期には、共同作業——特にサイロの切込——は、従来の共同作業のやり方とは違った形になっていき、やがて

\* トラクター営農の形は、昭和40年の㊦の入植をひとつの契機にしている（㊦は38年より17馬力のトラクターを所有）。42年にトラクター利用組合ができるが、実際には機能しないまま、43年には個人所有となる。41～43年のサイロ切込みでは部落全体の手が使われている。㊦もそれまでと違って、部落のほとんどの農家へサイロ切込みの手伝いに行っている。㊦家にも多くの人が手伝いに来ている。しかし、44年になると、めっきり手伝いに行かなくなり、また手伝いにくる者も少なくなる。これには、㊦の階層的地位が大きく影響している。他方、トラクターの個人所有にもとづく班わけが、44年に部落社会の中でなされるに至る。それは、もはや部落全体のものではない。

は◎にとっては「人数も少なくさっぱり張り合い」のないものになっていくのである。

#### ○日常のつきあい

日常のつきあいは、前述の如く、次男が4Hクラブに入り、役員をやったりしており、その関係で、部落の青年としてのつながりを中心として増加している。そして、それが来宅の増加という形でなされていることは、役員としての彼の地位を示しているといえる。

#### 〈部落のわくを越えた社会関係〉

##### ○経済・社会的諸機関

この年は、集会の折に何回か、農協、普及所、雪印が来ている。普及所は主に酪農技術に關しての指導、農協は業務の報告、諸連絡のため出席している。2月12日の婦人部集会では雪印の獣医が「牛の乳房炎について」話をし、2月15日の農事実行組合集会では普及所員が「牛乳生産動向の一考察、乾草とサイレージ調整法について」、雪印の山岸氏が「牛の流感について」、農協が「44年営農計画集計の結果について及び店舗の新築について」それぞれ話している。4月6日の集会では、普及所より「乳検野帳の点検とミルカー使用上の注意や放牧上の話し」があった。9月22日の集会では、農協からの「業務報告」がなされている。

又、◎家の場合、農協や家畜保健所から牛の検査や牛の受精のために非常に多く来宅している。◎家はこの年に牛舎を増築し、昭和45年には、サイロー基および昭和44年の繰越工事、住宅のⅠ期工事（基礎）をする予定を立て、一度断念した◎資金を遅ればせながら利用している。

#### 〈その他の社会的諸関係〉

この年は、◎は講習会や視察会などには参加していない。但し、次男が留萌農業学園に入学しており、又、彼は4Hクラブの役員をやっており、管内4H技術交換大会などに参加し、営農技術・知識を身につけてきている。

以上、Ⅲ期について、昭和44年を中心にしながら見てきた。昭和39年の冷害を契機として、「酪専化」はとどまることを知らず、つまり所謂「ゴールなき拡大」として展開せられることになった。「大型酪農」＝「機械化多頭数飼育経営」に不可欠に必要とせられる技術・知識をあらかじめこのN農民社会は有していたわけではない。また、その物質的基盤も整備されていたわけではない。トラクター導入に端的に示されるように、部落はこうした事態に急速に対処しなければならなかった。少なくとも、昭和43年まで農民層は実行組合として組織的に、こうした事態に対応しようとする。

そうして、そこで必要とせられる技術・知識は、部落外から、とりわけ営農指導諸機関からもたらされるものであった。ところで、トラクター導入を転機として44年に至ると、部落内での協働形態そのものが、より小範域に再編せられ、組織的対応の形はあきらかに大きく崩れるに至る。第2章第2節に記した如く、農民層の階級・階層分化はより一層進展している。トラクターを導入しえぬ◎は、——彼は昭和35年に見送った◎資金を遅ればせながら導入しつつ、基礎整備を続けている——こうした中で、部落社会自体が有する協働の形の中からあきらかに“疎外”されつつあった。

ここで、銘記すべきことは、第1に、かような形でかつての農民社会の骨格をなしていた実行組合組織そのものが、あらたなる統体としての国民社会の中での「生産力」の発展、とりわけ、労働手段を含めての生産手段の水準向上に応じて変容せざるを得なくなっているということ。それは、その内部における協働形態のあり方そのものをあきらかに大きく変質せざる

を得ないし、いわば有無をいわず変質していったということ。

第2に、その中で、そうした段階にみあった「主体形成」として、N部落自体の集会の頻度はきわめておちたが、そこでは、生産技術・知識の地域営農諸機関からの「情報」「教化」が継続してなされているということ。けれども、この背後には、個別農家への、個別的指導が同時になされているということ。

第3に、◎家の事例にあきらかなように、下層に位置づけられる農家においても、その「家」としての、あらたなる段階での、主体的力量の増進が、たとえばその次男の留萌農業学園入学に見られるように、なされている点を看過してはならない。

#### 第4節 IV期：「大型酪農」展開期（昭和45年以降）

IV期は昭和46年と昭和51年について中心的に見ていく。III期の昭和44年と比べ、昭和46年は部落の内外を問わず往来の頻度が低下している。

昭和44年から昭和46年にかけての往来の頻度の低下は、主に来宅の頻度の低下によって引き起こされている（来宅：昭和44年442→昭和46年299）。もう少し詳しく見れば、来宅のうち、部落内外の日常のつきあいが主に減少しているということである。来宅のうち部落内の日常のつきあいが減少しているのは、農家の離農および離農家の部落外への流出と関係している。来宅のうち部落外の日常のつきあい——部落外のインフォーマルなつきあいのその他の減少は、それまで盛んだった鶏卵を買いに来るのがめっきり減ったことによる。そこで、◎家ではせせと鶏卵を売りに出ている。しかし、結局、全体として部落外のインフォーマルなつきあいのその他は減ってしまっている。

次に昭和51年の表を見ると、昭和46年に引き続き、全体として往来が減少しているのであるが、部落内の往来の頻度は変わっておらず、それは部落外の往来の減少によるものである。部落外の往来の減少は、子どもの出ていくのが少なくなったのが決定的な要因となっている。それは、後継するはずの次男が昭和47年に他出し、市街に別居するようになったからである。また、この年（51年）の9月1日からバルククーラーが導入され（農協から借りている）、乳運の仕事がなくなったことは、特記しなければならない。さらにこの年、社会的諸組織への参加が非常に増えているが、これはこの年から念法親教を信仰するようになり、遠別町で開かれる「法座」に参加するようになったためである。

以下、往来の内容を見て行く。

##### 〈部落内の社会関係〉

###### ○農事実行組合

昭和45年の新年総会で役員の選挙制が廻り番制に変わり、役員の任期も4カ年から2カ年になった。部落社会の組織としての実行組合はより一層形骸化された。そして昭和46年。この年は6回の農事実行組合集会有った。

1月3日「10時（定刻）一寸過ぎ、㊶さん着、(㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ㊿) 皆んな集まらぬ中に、お客さん達くる。（スライド関係で早く呼んである由）10時30分渡辺参事欧州視察のスライド映写初まる。北極廻り、イギリス→フランス→スイス→西独→オランダ→ノルウェー→各国の酪農事情其他の8ミリカメラ□□、次いで、スライドで約1時間余。其他、同氏の見聞話もあり、正午頃終了。午後1時より、新年会に移る。出席10名、欠席4名。」

1月25日「0時20分頃、㊶宅にて農事集會に出席。1時20分開會（7名）本年度活動、其他につき協議。又、討論。4時終了。正月残酒交しつ討論歓談（雪印課長より話もあり）7時解散。」

表5-4 ㊦家の取り結ぶ社会関係と

|     | 部落内の社会関係    |                      |              |               | 部落のわく        |              |                           |            |            |            |
|-----|-------------|----------------------|--------------|---------------|--------------|--------------|---------------------------|------------|------------|------------|
|     | 農事実行<br>組 合 | 部落内のインフォ<br>ーマルなつきあい |              | 小 計           | 経 済 ・ 社 会 的  |              |                           |            |            |            |
|     |             | 共同作<br>業・手<br>間替     | 日常のつ<br>きあい  |               | 農 協          | 雪 印          | 普及所                       |            | 共 済        |            |
|     |             |                      |              |               | 営農関係         | その他          | 乳 運                       | その他        |            |            |
| 主   | 7<br>(2.7)  | 1<br>(0.4)           | 21<br>(8.1)  | 29<br>(11.2)  | 15<br>(5.8)  | 29<br>(11.2) | 49<br>(18.9)              | 2<br>(0.8) |            | 2<br>(0.8) |
| 妻   | 6<br>(10.0) |                      |              | 6<br>(10.0)   | 6<br>(10.0)  | 5<br>(8.3)   |                           |            |            |            |
| 子ども |             | 1<br>(0.3)           | 6<br>(1.9)   | 7<br>(2.2)    |              | 8<br>(2.5)   | 255<br>(81.0)             |            |            |            |
| 来 宅 |             | 18<br>(6.0)          | 51<br>(17.1) | 69<br>(23.1)  | 40<br>(13.4) | 11<br>(3.7)  | [3] <sup>注</sup><br>(1.0) | 3<br>(1.0) | 2<br>(0.7) | 3<br>(1.0) |
| 計   | 13<br>(1.4) | 20<br>(2.1)          | 78<br>(8.4)  | 111<br>(11.9) | 61<br>(6.5)  | 53<br>(5.7)  | 307<br>(32.9)             | 5<br>(0.5) | 2<br>(0.2) | 5<br>(0.5) |

(注) [ ] 内の数字は他の家の人が運んでくれた回数

表5-5 ㊦家の取り結ぶ社会関係と

|     | 部落内の社会関係    |                      |              |               | 部落のわく        |             |               |            |             |             |
|-----|-------------|----------------------|--------------|---------------|--------------|-------------|---------------|------------|-------------|-------------|
|     | 農事実行<br>組 合 | 部落内のインフォ<br>ーマルなつきあい |              | 小 計           | 経 済 ・ 社 会 的  |             |               |            |             |             |
|     |             | 共同作<br>業・手<br>間替     | 日常のつ<br>きあい  |               | 農 協          | 雪 印         | 普及所           |            | 共 済         |             |
|     |             |                      |              |               | 営農関係         | その他         | 乳 運           | その他        |             |             |
| 主   | 2<br>(0.7)  | 6<br>(2.1)           | 30<br>(10.6) | 38<br>(13.4)  | 6<br>(2.1)   | 18<br>(6.4) | 104<br>(36.8) |            | 4<br>(1.4)  |             |
| 妻   | 7<br>(5.2)  |                      | 4<br>(3.0)   | 11<br>(8.2)   | 2<br>(1.5)   | 7<br>(5.2)  | 54<br>(40.0)  |            |             |             |
| 子ども |             |                      |              |               |              | 2<br>(3.4)  | 46<br>(78.0)  |            |             |             |
| 来 宅 |             | 6<br>(1.7)           | 56<br>(15.7) | 62<br>(17.4)  | 52<br>(14.6) | 30<br>(8.4) | 62<br>(17.4)  | 1<br>(0.3) | 10<br>(2.8) | 10<br>(2.8) |
| 計   | 9<br>(1.1)  | 12<br>(1.4)          | 90<br>(10.8) | 111<br>(13.3) | 60<br>(7.2)  | 57<br>(6.8) | 266<br>(31.9) | 1<br>(0.1) | 10<br>(1.2) | 14<br>(1.7) |

2月8日に集会。この集会以後は町議選があり、その間、農事実行組合集会は開かれていない。㊦を含めたN部落の多くの人が㊦の選対集会に参加している。そして、町議選が終わって5月8日に農事実行組合集会が開かれた。

5月8日「1時発。農事集会に㊦宅へ。大急ぎで行く。……2時開会。先づ乳検より石坂氏(普及所)除角実地講習指導説明後、㊦宅□□場で㊦氏牛2頭実地する。固定充分ならば、大した事な

往来状況 (4) (VI 期の ①—昭和 46 年)

| を越えた社会関係   |             |              |             |                          |               |             |               | 部落外<br>での<br>催し物 | 合 計           |
|------------|-------------|--------------|-------------|--------------------------|---------------|-------------|---------------|------------------|---------------|
| 諸機関との関係    |             |              |             | 部落外のインフォ<br>ー<br>マルなつきあい |               | 社会的<br>諸組織  | 小 計           |                  |               |
| 家畜<br>保健所  | 役 場         | 商 店          | そ の 他       | 親戚関係                     | そ の 他         |             |               |                  |               |
| 2<br>(0.8) | 11<br>(4.2) | 19<br>(7.3)  | 15<br>(5.8) | 24<br>(9.2)              | 50<br>(19.2)  | 8<br>(3.1)  | 226<br>(86.9) | 5<br>(1.9)       | 260<br>(100%) |
|            |             | 20<br>(33.3) | 8<br>(13.3) | 2<br>(3.3)               | 9<br>(15.0)   | 1<br>(1.7)  | 51<br>(85.0)  | 3<br>(5.0)       | 60<br>(100%)  |
|            |             | 7<br>(2.2)   | 4<br>(1.3)  | 5<br>(1.6)               | 24<br>(7.6)   | 3<br>(1.0)  | 306<br>(97.1) | 2<br>(0.6)       | 315<br>(100%) |
| 1<br>(0.3) | 5<br>(1.7)  | 16<br>(5.4)  | 13<br>(4.4) | 34<br>(11.4)             | 96<br>(32.1)  | 3<br>(1.0)  | 230<br>(76.9) |                  | 299<br>(100%) |
| 3<br>(0.3) | 16<br>(1.7) | 62<br>(6.7)  | 40<br>(4.3) | 65<br>(7.0)              | 179<br>(19.2) | 15<br>(1.6) | 813<br>(87.0) | 10<br>(1.1)      | 934<br>(100%) |

往来状況 (5) (IV 期の ②—昭和 51 年)

| を越えた社会関係      |            |             |             |                                    |              |                |               | 部 落 外<br>で の<br>催 し 物 | 合 計           |
|---------------|------------|-------------|-------------|------------------------------------|--------------|----------------|---------------|-----------------------|---------------|
| 諸 機 関 と の 関 係 |            |             |             | 部 落 外 の イ ン フ ォ<br>ー マ ル な つ き あ い |              | 社 会 的<br>諸 組 織 | 小 計           |                       |               |
| 家 畜<br>保 健 所  | 役 場        | 商 店         | そ の 他       | 親 戚 関 係                            | そ の 他        |                |               |                       |               |
|               | 5<br>(1.8) | 12<br>(4.2) | 18<br>(6.4) | 22<br>(7.8)                        | 39<br>(13.8) | 10<br>(3.5)    | 238<br>(84.1) | 7<br>(2.5)            | 283<br>(100%) |
|               |            | 9<br>(6.7)  | 13<br>(9.6) | 4<br>(3.0)                         | 4<br>(3.0)   | 23<br>(17.0)   | 116<br>(85.9) | 8<br>(5.9)            | 135<br>(100%) |
|               |            | 3<br>(5.1)  | 1<br>(1.7)  | 2<br>(3.4)                         | 1<br>(1.7)   | 1<br>(1.7)     | 56<br>(94.9)  | 3<br>(5.1)            | 59<br>(100%)  |
| 3<br>(0.9)    | 4<br>(1.1) | 29<br>(8.2) | 23<br>(6.5) | 21<br>(5.9)                        | 43<br>(12.1) | 6<br>(1.7)     | 294<br>(82.6) |                       | 356<br>(100%) |
| 3<br>(0.4)    | 9<br>(1.1) | 53<br>(6.4) | 55<br>(6.6) | 49<br>(5.9)                        | 87<br>(10.4) | 40<br>(4.8)    | 704<br>(84.5) | 18<br>(2.2)           | 833<br>(100%) |

し。親牛 1 本石坂氏。他は 〇 氏する。後、反省、質疑あり。4 頭終わる。4 時過ぎより農事。① 牛の  
検診ブルセラ検診 (11 日) ② 花見まつり (6 月 6 日 10 時より 2 万円内、場所其他後日決定) ③ バッキ  
ュームカー使用法——427,500 円のもの一台。町補助 1/2、農協出資と年負担金で農協より借入の形  
で使用。出資金 43,000 円と年負担 35,750 円はトラクター所有者と尿溜ある人で負担して使用運営す  
る事にした。④ 酪農民同盟執行委員に ⑤ 君選出、5 時半頃終わる。9 名参加。」

以後6月6日にN組合花見まつりをやり、それ以来11月17日の集会まで集まりはない。

11月17日「1時から㊦宅にての農事集会に出席する。2時開会。4時半迄普及所からの冬期乳牛飼養管理についての当面の話しあり、其の後関連した農事一般の質疑に花が咲き、終了を知らなかったが、切り上げた。其れから、自分達ばかりになり、24日乳検連町内視察の問題(㊢㊦㊣参加)。春に貸付受けたバキュームカーの問題(車輪増強して使用する事はよいが、金の問題もあり、提唱者の㊦氏が㊦外に逃れたので、話は元通りになった)……5時半解散。」

12月12日「午後2時頃発(定1時)㊦宅にて農事集会へ行く。㊦さんこそ、㊦さん迎えに行き3時30分開会。47年新年会の件1月7日前11時㊦宅15,000円内、46年乳検組合長手当受領。忘年会をする。種々大いに論じ、久し振りに楽しかった。参加10名。」

昭和46年の農事実行組合は以上の様な活動を行なったが、昭和51年には、集会は1月と11月の2回しかもたれていない。以下、その内容である。

1月8日「N農組新年会(㊢宅)に行く……10時20分着(1番)㊦組合長(今朝出発、代理㊦((後継))君)、……11時～正午迄総会(報告と役員改選)、0時30分頃お客も大半揃い、新年会に移る。斎藤工場長、家畜保健所の人、南部農業普及所長其他。大変面白く宴は進んでいた。6名出席。」

11月13日「午後より集会に。1時半過に㊦宅へ出席。2時20分～4時迄。……㊦組合長会議の報告、㊦農協出資増口の件——41口配分……㊦52年新年会の件を協議決定解散せり」

昭和44年に集会の定例を止めるかどうか議論されたが、昭和45年には相当長い間続けられてきた(少なくとも昭和29年にはこの体制になっていた)役員の選挙制および4カ年の任期が変えられるに至る。昭和45年の組合の活動は不活発で集会が3回しかなく、しかもその内容は農協の増資割当、乳検成績報告書提出、乳牛雄肉牛生産動向調査などといった報告および事務的な手続きであった。昭和46年になると、既に見てきたように年に6回集会が開かれ、集会の内容も事務的なものだけでなく、乳検組合が行なった「牛の除角の実習」「冬期乳牛飼養管理についての話と討論」といった酪農技術・知識を身につけるのに役立つものもある。翌年もほぼ同様な状況が続くが、昭和48年からは集会が4回(昭和48年)、3回(49年)、2回(50、51年)と急速に減少し、内容も当然のことながら連絡とか報告といった事務的なものになっていく。ただ、昭和50年までは、農事実行組合は農協の窓口としてだけでなく、農民組織(酪農民同盟)の基礎単位としての役割も担っていた。しかし、昭和51年に酪農民同盟(幌延町)は解散された。

#### ○共同作業・手間替

㊢の場合、昭和46年は大きな共同作業は全くなく、小さな仕事の手伝い位でしか往き来していない。昭和51年はサイロ切込の共同作業はないが、㊦㊢の牛舎建築のための手伝いに行っている。

昭和51年8月11日「8時半過㊦さんへ電話したら、今日ブロック積するというので9時半に出かけた。……4人と8人で窓下1段と窓ワク付全6段積み上げる。流れ作業でどんどん進んだ。僕(㊢)は両面の仕上げ(メジの仕上げ)作業。5時半頃終業。皆すぐ引き上ぐ」

8月12日「9時前㊢さんの手伝いに出発。今日は㊦さん以外きていなかった。(㊦((後継))は10時過、㊦さんは午後)。上部□□□□打ち準備(木ワク付、昼前に終らず、3時過迄かかる。其れから大馬力で小雨の中全員頑張り、6時頃無事終了す。(上へ登って少し仕上げ作業す)(約1～1.5尺高さに、相当な量だった。トラクター2台使って)」

8月19日「8時40分㊤さん牛舎増築建前手伝に行く(小卵48個上げると、お祝と書いて、他の酒類と一緒に飾られたのは参った)。5~8間(40坪)2階より上、合掌作りのみ屋前骨組み終わり、小雨の為、午後は2時過から4時迄に屋根板張り、全工作終了。」

9月27日「8時半、㊤牛舎建前(増築)手伝いに出発。(卵30個上げる。他にお祝い酒一級一升農協より)みんな後からくる。昼迄に9分通り、合掌上げてしまう。午後骨組終り、下地板打ちに入ったが、小中板に大面積の為、7分通りより完成せず、6時終業。御馳走になり、9時帰宅」

昭和42、3年頃からの各農家でのトラクターの導入をはじめとした機械化の進展は、次第に共同作業の仕方をも変えていった。サイロ切込などの共同作業の規模は小さくなり、次第にトラクターなどの機械を伴った作業チームが形成されていった。しかし、徐々に編成されていった共同作業のチームも、昭和46年からの離農家の続出に伴って新たに再編されていった。

例えば、㊤では昭和46~47年にはM部落の3戸と㊤の4軒共同、昭和48~51年には㊤㊤㊤の3軒共同、昭和52年には㊤㊤㊤㊤の4軒共同という形で編成替えをしていっている。昭和52年の4軒共同(サイレージ作業)は、緊急粗飼料増産対策事業をきっかけとして、4軒で機械(ハーベスター)を購入したことから始まった。作業のやり方は「サイロー基ずつつめて、4軒順番にまわる。日程は天気で左右されるのできまっていない。機械は男が担当し(ハーベスター1人、モアコン1人、ワゴン2人——これはトラクターが入らない限り一定している)、女はサイロの中に入り整理する」(㊤の長男)「㊤刈り取り——㊤が担当、㊤切断・積みつけ——ハーベスターの運転㊤の長男、㊤運搬トレーラー——4台(各家から一台ずつ)、㊤サイロにつめる——残った人とそこの家族」(㊤の長男)という具合である。また、このような共同作業の問題点として、次のことがあげられている。「人手は1軒2人ずつ出て、決算は作業時間、機械損耗分で決めるが、機械が入ってから時間の算出が難しくなった。昔は作業交換だった。人事は平等に決めている。決算の仕方が難しいが、サイレージの多い人は時間も多にかかるので、多くの金を取る。具体的方法としては、時間と出来高で平等に決めるのがいい」(㊤の長男)「好んで入れたわけでない。行政面の指導があって利用してやろうと思った。ある程度の時間は決めているが、労働力や労働時間や油の供出などについては全くでたらめなものだ。だれか犠牲にならなければならない。トラクター2台出さねばならない家と1台出せばよい家とがでてくる」(㊤の長男)。

しかし、現在4軒共同を行なっている家のうち、㊤㊤㊤は4軒共同の解体を志向している。

㊤「今後は4戸が2戸位になる。4戸ではロスもあるし、機械不足。1~2年先にはもうワンセット入れて分割する」

㊤「(共同作業でなくても)部分的な労働力を補えばよい。北星園(N部落内にある精薄施設)で実習に来てくれる人が大分いる。時間的に手伝ってもらう。乾草の梱包を動かしてもらおう仕事で北星園の人は金額を言わないので、半日5,000円のお礼する」

㊤「共同作業は必要ない。機械化されていない時代は助け合ってやっていた。今はある程度、資金も蓄えられてきたので、小企業として独立している。(共同作業は)特に必要ないのではないか。機械を買うためには必要だが、人力などではそれほどではない。4戸共同は無理だが、2戸共同は他部落でも多くなって成功している。緊急粗飼料の事業でかかったから、ともかく入れて、家も入って、4人組にしたが、いつまで続くか疑問だ」

このような形で、共同作業のあり方が変わってきている中で、㊤は㊤等に乾草の賃刈り

をしてもらっている。現段階においては、下層である㉔にとっては共同作業を行なう基盤がない。つまり、中層が機械をもちより共同作業のチームを組んでいる中に入ることはできないし、自宅の作業は共同でやるだけの規模でなく、賃刈りをしてもらえばすむ程度であるということである。

○ 日常のつきあい

昭和46年12月11日に㉔は㉕家・久保田家の結婚祝賀会へ出かけている。

12月11日「午後1時30分発。町民会館にて㉕家、久保田家の結婚祝賀会に走る（自転車）。2時10分（定2時）開会。例による式順により両君の本日の喜びを祝い、4時40分頃解散する。かえり、出口で盛二君に充分お祝いを言う事が出来た。本当によい日和だった。」

昭和51年には㉔の長男の結婚式に出ている。

5月2日「午後㉔（（後継））——三浦家の結婚祝賀会に出席（230名余の盛大なものだった。生活改善により宴は簡素だった）」

N部落では、葬儀は昭和39年を最後として、それ以来なされていない。一方、後継者の結婚は昭和48年の㉕家を始めとして、昭和49年の㉔家、昭和50年㉕家、昭和51年㉔家と続いている。このようにして、中層は酪農経営のより一層の発展に前提的に必要な「家」の世代的発展の条件を、客観的に作り上げていっている。結婚式は、すでに部落内で行なわれるものではなくなっている。

〈部落のわくを越えた社会関係〉

○ 経済・社会的諸機関

経済・社会的諸機関のあり方に関して、昭和46年は昭和44年と殆んど変わらず、前述したように、農事実行組合集会に普及所員や農協の職員が来ている。普及所は「冬期乳牛飼養管理について」「牛の除角」について指導しており、農協は新年総会に農協参事の欧州視察のスライドを見せている。しかし、翌年には、農協も普及所も、又、雪印も全く指導らしい指導はしていない。やったとしても、「出席者不足、先生の方が多い有様」で、「話は特に新しくはないが、聞く毎に少しは勉強になる」程度のものではしかない。そして、昭和48年以降は、農事実行組合集会自体がほとんど開かれなくなり、当然、そこを通しての諸機関の指導もなくなる。

そんな状況の中で、農協の主催していた部落懇談会も出席者が減少していき、昭和51年には開かれていない。ちなみに、昭和51年5月24日に農協で開かれた共済組合主催の座談会では、主催者側6名に対して参加者4名である（昭和46年5月27日に開かれた町主催2次農構改部落懇談会に出席した㉔は、その日の日誌に「所得300万多頭化、自分の行ける道でなし」と書き記している）。

㉔家の場合、特に昭和51年には、雪印が牛乳缶での受け入れを停止したため（実際には、少しの間、牛乳缶でも受け入れていた）、農協がバルククーラーの導入を積極的に指導し、結局、農協からバルククーラーを借りるという形で取り付けている。このために農協は、何度も足を運んでいるが、その際、㉔は同じ下層である隣家の㉕さんとお互いの動向を見ながら、バルククーラーを入れている。

3月13日「3時過、草刈さん（農協）きたり。クーラーの件（250ℓ位の——農協貸付。運営費のみ（自己負担）にて、特例のない限り、5年位使用してほしい）受入受諾す——其の線で計画立てる由——㉕さんも同調するらしい。」

## ○社会的諸組織

昭和46年には、㉔は町議選㉕候補の選挙対策集会に行っている（この年は、形としては農事実行組合とは別な組織として選対集会を開いていた。これはN部落から㉕だけでなく㉔も立候補していることと関係があるろう。——両者とも当選はする）。

昭和51年には、酪農民同盟総会に参加している。この時の総会は「一部脱退問題があり、組織のあり方に関する意見に終始熱が入」ったものだった（第4章第4節参照）。又、この年になると、㉔夫妻が2人共、遠別町まで行って、念法親教の「法座」に参加するようになる。全部で年間24回参加している。

6月30日「昼の汽車で遠別の念法御親教（11回目）に行く。（幌延から知人の同行者なし）1時半より午後の親教に。（残念ながら、御灯様は、ノドの病で28日に大阪へ帰り、来られなかった）代行として長谷川豊信先生の話有り。（人生はいんねんの続行なりと——五聖訓の一つからでも実行を。）——7時の汽車でかえる。有難き良き感化を得たお話ばかりだった。遠別念法親教に幌延から知人——大西夫妻、△夫妻、□の妻、中田（妻）、佐藤ハナ、竹岡（妻）」

10月5日「念法。遠別行。1時一寸過ぎ着。丁度話中。1時半灯様、日照見をお拝ましてもらう。（初、不思議にキラキラした太陽が良く見える。）次いで、4時半過、法話とお伺いと相談。大変良い話を聞かされた。念法で日本を守らなければいかん。」

㉔夫妻はこのようにして、夫の「念法で日本を守らなければいかん」という言葉にも見られるように、急速に念法親教に近づいていっている。

## 〈その他の社会諸関係〉

昭和46年2月23日㉔は天塩町で開かれた営農改善講座に出席している。この日は、幌延から農協の職員を含めて8名しか参加していない。N部落からの参加は彼唯一人である。6月4日には乳検連総会に出席している。この日はN部落からは㉕の妻と㉔の2人だけしか参加していない。

又、彼は昭和46年には、統計調査員34年の業績が認められ表彰されている。

昭和46年11月3日「10時40分頃発。町民会館にて、名誉町民推戴式並功労者表彰式に出席する。（春に新調した背広、晴の受彰に初使用でよかった。自転車も専用ではカッコ悪いと言われ道子（次女）のを借りて行く。）町条例による善行表彰を受彰にて本日の主客の一端をつとめたのである。11時15分（定刻11時より）より開会。午後0時20分式終了。……次いで善行表彰6名。台上に登り町長より。（僕は統計調査員34年業績による）……受彰者一同記念撮影もあった。終了後、祝賀会をしていただく。参会者100名以上あり盛大であった。表彰状と記念品として、名入りの銀盃（純銀137g）をもらった。少々宛でも大勢よりもらひ大変よかった。」

昭和51年には、農業座談会（2回）、町内会総会、農協総会、町乳検連総会に出席している。又、㉕を囲む酪農懇談会、統計協議会観楓会、辰年会（町主催）に参加し、酪農祭、牛馬祭、文化祭（町主催）、老人スポーツ大会を見に行っている。そして、10月2日には町民体力づくりマラソン大会に参加している。

10月2日「午後2時集合（公民館前）町民体力づくりマラソン大会に初めて参加す。（60歳以上の高齢者の部、3km）西道道㉕さん宅横折り返しで、朝から左足（下モモ）の痛み治らず（注——先日練習をしたため）、途中苦しかったが、完遂（約20分位か）単独で幸ひし、1位をもらった。」

第IV期はN部落において「大型酪農」経営が進展する時期である。「大型酪農」経営の

進展は同時に離農層の創出という形での農民層分解を伴っていた。「大型酪農」経営の進展と昭和46年からの引き続く離農現象は、共同作業のあり方を変化させていった。共同作業は大型機械を伴って編成された何軒かのチームによって行なわれるようになった。これは、すでにトラクターがN部落に導入され始めた昭和44年から徐々に現われてきていたが、離農者の創出のたびに共同作業のチームは再編を余儀なくされた。現在では、N部落の中層5戸中4戸による4軒共同（サイレージ作業）がなされているのみである。そうしてそれも解体の志向性を内包している。

かかる現象の進展は、あきらかに、かつて実行組合を骨組として形成せられていた農民社会の資本主義的解体を意味するものである。農事実行組合組織の役員<sup>・</sup>の選出方法にしても、少なくとも16カ年以上続いていた任期4カ年・選挙制から、任期2カ年・廻り番制になったのはこの期、昭和45年のことである。「家」は、個々にバラされつつある。こうした社会過程の進展に伴い、昭和46年には6回あった農事実行組合の集会も、51年には2回しか開かれなくなり、しかも、出席者は地域営農指導機関の方が多くなるという現実が惹起せられている。かかる意味において、地域営農指導機関においても“実行組合組織”は、かつてのように、その社会的下部単位ではもはやありえなくなっている。

たしかに、この期においては、農民層の階級・階層分化はきわめて激しい。そのことの中で、すでに下層に位置づけられる◎の「町主催2次農構改部落懇談会」(46年)に出席したあとの「所得300万多頭化、自分の行ける道でなし」、農事実行組合集会に参加したあとの「話は特に新しくはないが、聞く毎に少しは勉強になる」(47年)という言葉は銘記すべきである。つまり、農民社会の現実から「指導」そのものが、あきらかに遊離せられてきている。現実の問題として、前述のように、48年以降、実行組合の集会それ自体が開かれなくなり、したがって、「実行組合」を単位とした「上からの指導」もなくなる。昭和50年からは「実行組合」の集会は、新年総会と、その段取りのための年末集会のみである。けれども“花見まつり”は生きている。

かような農民社会の変質は、町議選に関する推薦母体としての部落社会のあり方をもはや大きく変質させている。昭和46年の際には④のほか、①が立候補。両氏とも当選したが、それは、すでに部落社会推薦という形ではない。

この間、◎氏の次男は離農した(第2章第2節第5項参照)。◎氏は他の離農者と共に、“宗教”にその“生きがい”を求める。

さて、この期、以上みたように、部落社会の資本主義的解体はきわめて激しい。しかしながら、私たちの本稿での分析課題はその先にある。

すなわち、問題は、かような階級的諸矛盾が激化する現状の中で、それまで、農事実行組合組織を骨組とした部落社会はたしかに資本主義的に解体せられている。しかし、それは、農民社会の解体ではけっしてないということ。その胎内で、つまり統体としての国民社会の「生産力」水準の発展の中で、農民社会のあり方そのものが、現下、たしかに変質しつつある事実

に私たちは分析のメスを入れなければならない。

## 第6章 農民社会の資本主義的解体とその胎内において 育ちつつある社会的構造について

### 小 序

以上、私たちはN部落社会における農民社会の変質過程を◎氏の作業日誌を用いて、つぶさにみてきた。かつて農民層にとって、社会的協働のひとつの結塊として存したN部落社会は、「大型酪農」経営の進展に伴って、たしかに大きく変質してきた。

しかし、同時に、その胎内で育ちつつあるもの、その社会的土壌を、現実を生き抜く農民層の生産・労働生活の営為の中から剔出する作業が本章の目的である。まず第1に、私たちは、N部落社会における社会的協働の形を、(1)生産上の社会関係、(2)生活上の社会関係を、もう一度◎氏の作業日誌を用いて時系列的に洗いなおして、「実行組合組織」が生産的側面において形骸化したあと、なおも、そこに現に存する社会的土壌を確認する。第2に、その上に立って、現時、N部落を構成している各戸がかかえる諸矛盾を内在的にあきらかにし、その解決の方向が如何なる価値志向を土台として、如何に形成されているか——もとより、この場合、そうした諸矛盾を解決するための障害が現に存することは事実であるし、その障害を克服するためには、組織化された行動が不可避免的に必要とせられる——そこで、彼らが抛りどころとしている「農事実行組合」をこえる集団・組織は現実的に如何なるものか、が確認されなければならない。農民社会は、それ自体、資本主義的にけっして解体されつくされてしまうものではないからである。

### 第1節 N部落における社会的協働の形

#### 第1項 生産上の社会関係

1) すでに前章で見たように、N部落においてサイロ切込などを中心として行われていた共同作業は、トラクターをはじめとする機械化の進展と離農層の続出の中で、従来の手間替という形からトラクターを中心とした共同作業チームの編成、そしてその再編という形で大きく変化していった。

この過程をより詳しく見るために、◎家の労働組織のあり方の変化を時系列的に追ってみよう。

表6-1は、各期における◎家のサイロ切込の際の労働力の構成と労働報酬、つまり、その支払い形態に関するものである。I~III期は自家の労働力の他に、部落の人や市街に住んでいる部落外の人が◎家のサイロ切込を行なっている。部落の人は手間替及び手伝いであり、部落外の人には◎家が馬鈴薯、鶏卵を販売している市街の人たちが主で、I期の1人を除いては全て雇われており、II・III期は全て現金給付である。これらの人によってサイロの切込が行なわれるのであるが、それは、だいたいデントコーンなどの切込、運搬、機械操作、サイロ内での詰め込みという分業体制でなされている。しかし、IV期になると、自家の労働力のみとなってしまう。

このように、◎家は部落の人との手間替・手伝いの関係を有していたが、それをさらに詳しく見たのが図6-1である。この図からII期の段階までは、㊦㊧㊨㊩㊪との労働力の手間替・手伝いの関係が成立していることがわかる。なお、㊫がI期に関係を結んでないのは、昭和36年にN農事実行組合に加入したことが関係するのであろう。又、㊬だけは手伝いに来ているのみで、手間替の関係は成立していない。◎家と手間替・手伝いの関係を結んでいるこれらの家は、◎家を含めて、N部落における唯一の血縁集団に属していない(第3章第2節

表6-1 ㊸家のサイロ切込の際の労働力の構成と支払い形態

| I 期—昭36. 9. 24 |           |           |          |      | III 期—昭43. 10. 4および10. 13 |           |           |          |    |
|----------------|-----------|-----------|----------|------|---------------------------|-----------|-----------|----------|----|
|                | 部落内<br>の人 | 部落外<br>の人 | 親戚の<br>人 | 計    |                           | 部落内<br>の人 | 部落外<br>の人 | 親戚の<br>人 | 計  |
| 現物給付           |           | 5.5       |          | 5.5  | 現物給付                      |           |           |          | 0  |
| 現金給付           |           | 2         | 1        | 3    | 現金給付                      |           | 7         |          | 7  |
| 手間替及び<br>手伝い   | 3         | 1         | 1        | 5    | 手間替及び<br>手伝い              | 8         |           |          | 8  |
| 計              | 3         | 8.5       | 2        | 13.5 | 計                         | 8         | 7         |          | 15 |

| II 期—昭40. 9. 28 |           |           |          |    | IV 期—昭48. 9. 23 |           |           |          |   |
|-----------------|-----------|-----------|----------|----|-----------------|-----------|-----------|----------|---|
|                 | 部落内<br>の人 | 部落外<br>の人 | 親戚の<br>人 | 計  |                 | 部落内<br>の人 | 部落外<br>の人 | 親戚の<br>人 | 計 |
| 現物給付            |           |           |          | 0  | 現物給付            | 自家の労働力のみ  |           |          |   |
| 現金給付            |           | 4         |          | 4  | 現金給付            |           |           |          |   |
| 手間替及び<br>手伝い    | 5         |           | 1        | 6  | 手間替及び<br>手伝い    |           |           |          |   |
| 計               | 5         | 4         | 1        | 10 | 計               |           |           |          |   |

図3-1参照)。又、㊸を除いては㊸㊸が現在下層であり、あとは全て離農している。

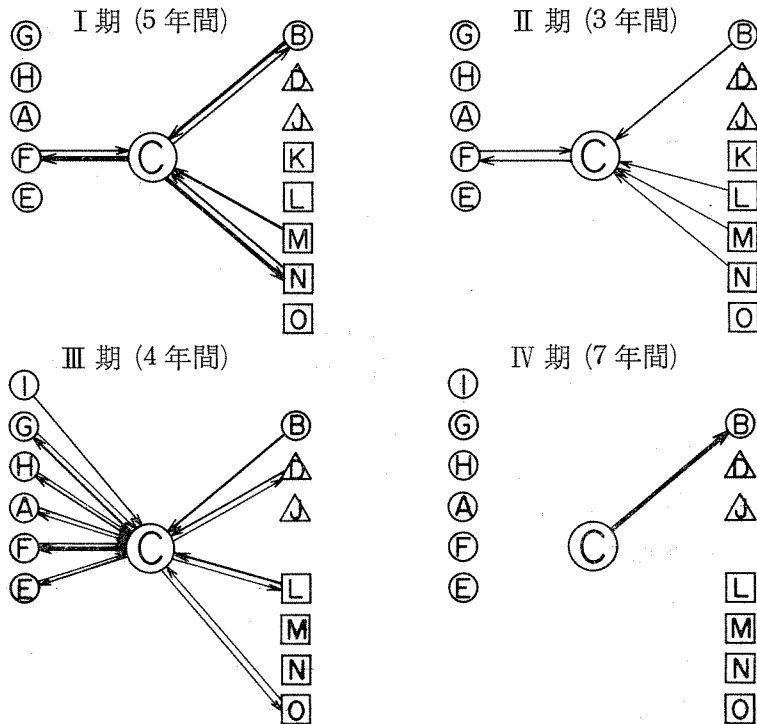
こうした関係は、III期になると大きく変化する。つまり、これまでの㊸㊸との関係が切れる一方、部落の殆んど全ての家と関係するようになる。「大型酪農」経営へ移行する時期にあって、規模拡大のため、部落＝実行組合の紐帯が、ここで再生する点に留意すべきである。だが、IV期になると、下層として残った隣りの㊸家へ㊸が手伝いに行くだけになった。

以上の様に、㊸家の労働組織は、I・II期の段階では、部落内の血縁集団に属していない家の手間替・手伝いと市街の雇傭労働力によって成立していた。それがIII期になると、「大型酪農」経営への移行に伴って、部落全戸との労働力の交換が、市街の雇用労働力の他に必要となった。そして、IV期になると、下層の㊸家は同じ下層である㊸家との関係、しかも㊸が手伝いに行くだけの関係しかなくなっている。

ここには、いうまでもなく、N部落における激しい農民層の階級・階層分化という土台がある。すなわち、III期に大幅に基盤整備ができた家は、IV期の離農層の創出の中で、離農跡地を集積しながら上・中層となっていった。こうした農民層分解は、トラクター導入によって編成された作業チームを作った。そして、前章でみたように、現在では、中層がサイレージ作業で4戸共同を行なっているだけで、内在的にはそれも解体の方向が看取された。そうした中で、下層農は上・中層農のトラクターによる「賃刈」という事態が生じている。例えば、㊸は52年「乾草刈り、サイレージ作り」の際、㊸に「トラクターかりて、運転も頼」んでいる。

このIV期において、もうひとつ特徴的なことは、戦前入植II代目層の結婚によって形成せられた血縁のネットワークが、激しい農民層分解の中で大きく崩壊したということである。N部落において、戦後段階、すでに形成せられていた血縁のネットワークについては、すでに

図 6-1 ㊦ 家を中心にした労働力の交換の関係図 (主にサイロ切込)



注) ① I期昭和37年には農事組合長㊦に対する1日奉仕があり、N部落の全戸が手伝いに来たがそれは除外した。

② ○は現在農家、△は部落にいる離農家□は離農して転出した家。

③ 左側は現在の上・中層。線の太さは回数を表わす。

表 6-2 サイロおよび畜舎建設の際の手伝い関係

| 期   | サイロ・畜舎を建設する家                                                                                | 手伝いに来た部落内の家                                                                 |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| I   | △サイロ (昭和34年)<br>㊦畜舎 (昭和37年)                                                                 | 不 明<br>不 明                                                                  |
| II  | ㊦サイロ (昭和38年)<br>㊦サイロ (昭和38年)<br>㊦畜舎 (昭和38年)<br>△サイロ (昭和39年)<br>△サイロ (昭和39年)<br>㊦サイロ (昭和39年) | △㊦㊦△㊦㊦△㊦㊦ (㊦農場2名)<br>㊦㊦△㊦㊦㊦㊦ (㊦農場2名)<br>△㊦㊦㊦<br>不 明<br>不 明<br>不 明           |
| III | ㊦畜舎 (半分) (昭和41年)<br>㊦畜舎 (昭和41年)                                                             | ㊦㊦△<br>△㊦△㊦㊦㊦㊦㊦㊦ (㊦農場1名)                                                    |
| IV  | ㊦畜舎 (昭和45年)<br>㊦畜舎 (昭和49年)<br>㊦畜舎 (昭和49年)<br>㊦畜舎 (昭和51年)<br>△畜舎 (昭和51年)                     | △㊦△㊦㊦㊦㊦<br>△㊦㊦△㊦㊦△㊦㊦<br>△㊦㊦㊦㊦ (㊦農場5名)<br>△㊦㊦△㊦㊦㊦ (㊦農場4名)<br>㊦㊦△㊦㊦㊦㊦ (㊦農場4名) |

ところで、かような形で地縁にもとづく社会的協働の形は、生活レベルにおいては、より顕在的に立ちあらわれているという事実、次に注目しなければならない。

1) N 部落の人が死亡すると、その家へ部落の全戸および㊦農場の人が顔出しをし、葬儀の準備の役割分担をし、準備の段取りを決める。2 日目に読経と通夜が行なわれ、部落の人および㊦農場の人は、役割分担に従って準備を行なう。3 日目に、部落の人が作った棺に遺体を納め、部落の人が山で火葬を行ない、骨上げ・骨拾いをし、後片付けをし、酒食をして解散する。表 6-3 は葬儀の際の役割分担について表わしたものであるが、役割によっては担当する人がほぼ 1, 2 名ずつ決まっているものもある。例えば、会計は㊦農場と㊧、火葬陸尺は㊧と

表 6—3 N 部落における葬儀の際の役割分担の変遷

| 役割    | 時期区分<br>葬儀のあった家 | I 期                |     |       | II 期       |      |     |                            | IV 期  |
|-------|-----------------|--------------------|-----|-------|------------|------|-----|----------------------------|-------|
|       |                 | ○ 家                | □ 家 | (P農場) | ① 家        | ② 家  | ③ 家 | △ 家                        | (P農場) |
| 葬儀委員長 | 明確に分化していない      |                    | ①   | △     | 不<br><br>詳 | ③    | △   | ①                          | △     |
| 副委員長  |                 | P                  |     |       |            | △    | P   |                            | P     |
| 会計    |                 | P                  | ①   |       |            | PH   |     |                            | PH    |
| 大工    |                 | PL                 | □   |       |            | PK△  |     |                            | POO   |
| 火葬    |                 | BFC                | ③ 他 |       |            | BML  |     | FM LN<br>△BCP <sub>2</sub> | BFA 他 |
| 炊事    |                 | P <sub>2</sub> △FM | P   |       |            | P△FC |     |                            | PEG 他 |
| 接待    | △E              |                    | ③ 他 |       |            | PH   |     |                            |       |
| 庶務    |                 |                    |     |       |            |      | PH  |                            |       |
| 総務    |                 |                    |     |       |            |      |     |                            |       |

(注) ②とあるのは①農場から2人という意。

㊦といったぐあいである。こうしたやり方は、19年間に8回葬儀が行なわれているが、ほとんど変わっていない。これは、N部落の近くに火葬場がないということが一つの原因になっていると思われる。なお、ここで留意すべきは、葬儀は休養・娯楽の機能を有していることであろう（前章第1節参照）。

ところで、N部落における葬儀は、昭和39年の△家の葬儀を最後に行なわれていない。そして、昭和48年から後継者層の結婚が始まるが、この場合の結婚式あるいは結婚祝賀会のやり方は、葬儀の場合とはあきらかに異なっている。

2) 以上、生活上の社会関係のあり方として、葬儀の慣行をまとめたが、次に住宅建設の際の手伝い関係を見てみよう。表6-4を見ると、I～III期はほとんどわからないが、IV期では離農した家と㊠を除くほぼ全戸が手伝いに来ている（㊦家の時㊦は来ていない）。更に㊦農場もIV期に行なわれた3軒の住宅建設には、全て手伝いに来ており、重要性を増している。

表6-4 住宅建設の際の手伝い関係

| 期   | 住宅を建設する家                            | 手伝いに来た部落内の家                                                                    |
|-----|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| I   | ㊢（昭和34年）                            | 不 明                                                                            |
| II  | △（昭和38年）<br>㊢（昭和39年）                | ㊠ ㊡ ㊢ ㊣ ㊤ ㊥ ㊦ ㊧ ㊨ ㊩ ㊪<br>㊣ ㊥                                                   |
| III | ㊨（昭和44年）                            | 不 明                                                                            |
| IV  | ㊦(注)(昭和47年)<br>㊣（昭和49年）<br>㊣（昭和50年） | ㊠ ㊡ ㊢ ㊣ ㊤ ㊥ ㊦ ㊧ ㊨ ㊩ ㊪（㊦農場7名）<br>㊠ ㊡ ㊢ ㊣ ㊤ ㊥ ㊦ ㊧（㊦農場1名）<br>㊠ ㊡ ㊣ ㊤ ㊦ ㊧ ㊨（㊦農場5名） |

（注）火災の後かたづけも含む。

### 第3項 ま と め

以上、みてきたように、現状では、N部落の場合たしかに生産—生活諸関連における地縁的な協働形態は生きている。N部落各戸の構成する農民社会は、資本主義的に個々の「家」に解体されつくされてしまっているわけではけっしてない。しかも、その場合、農事実行組合組織そのものが異なる㊦農場が、その一員として参与してきているという事実には私たちは注目しなければならない。社会的協働の形での最少単位は、実行組合の枠をこえて、現に機能しているのである。そこには、農民層がその生活史をとおして培ってきた、彼ら自身の農民社会があきらかに現存しているといわなければならない。

もとより、前掲のサイロ建設、畜舎建設、さらに葬儀、また住居の建前における社会的協働形態は、資本主義経済のより一層の発展の中で、個別の「家」の行為に質的に転化することは容易に予測されうる。前述のように、N部落における農民層の階級・階層分化はきわめて激しい。各階層の全戸参加での、かかる社会的協働形態の“形”そのものの限界はたしかに予測しうる。事実、上・中層と、下層である㊣との現に依拠している価値の対象は、あきらかに異なっている。そのことは、㊣自身の「大型酪農」経営への志向性を断念したあとの、特定宗教への帰依に端的に示されているといわなければならない\*。

\* ㊣夫妻は、昭和51より念法親教を信じた。年間、遠別まで24回足をはこんでいる。離農した△夫妻や㊩の妻なども参加しているが、N部落における上・中層は参加してはいない。

しかしながら、それにもかかわらず現段階において、前掲のごとき、地縁にもとづく社会的協働の形が本事例の場合存しているという事実のもつ意味に、私たちは留意しなければならない。すでに第2章でみた如く、上・中層を含めて、各戸の経済的状況はきわめて厳しい。そこには、所謂富農が形成せられる条件はない。かような現実の中で、地縁にもとづく協働形態のもつ意味は十全に着目しなければならない。かかる点は、所謂、現時展開せられている「アジアの生産様式論争」をわが国の現実にひきよせて理解する場合、とりわけ大きな意味を有しているといわなければならない。

## 第2節 農民層のかかえる諸矛盾とその解決への手だて

### 第1項 農民層のかかえる諸矛盾

N部落の現住農家は、階層的に上層、中層、下層とあきらかに分化しているが、上層を含めて、将来の生活を展開する場合、幾つかの大きな解決課題を有している。

表6-5は農民層の健康状態、経営上の障害・課題、経営と生活に対する考え方をまとめたものである。

上層の①においては、労働力不足が経営上の障害であり、それはすでに見たように労働力指数の低さ(2.85)に表われ、大型機械による大規模経営と労働力不足との矛盾は世帯主の五十肩のような健康問題を生み出している。そこで、こうした状況の克服に関して、「人がいれられたらいい」「お金を払ってきてもらうのがいい」という志向性を①はもっている。しかし、そのためには、やはり「経済」が重要であり、結局、労働力不足を解消しようとするためにも、「老後のため」にも「今の生活を犠牲にし」、自らの体に鞭うたねばならないという現状におかれている。とくに「50頭で2人では長くできない。40歳代の前半位まで。……収入さえ伴えば、30頭(搾乳)が最適當」と語っている言葉は銘記しなければならない。上層①といえども、好んで「多頭数」の道を歩んでいるわけではないのである(ただ、①にとっては、後継予定の長男が野幌の機農高校へ行っているの、数年すれば、労働力不足という障害は、ある程度解決されるであろう)。

これに対して、中層は上層に比べ基盤整備が遅れており、経営の規模も小さいため、経営上の障害・課題として、「土地が悪い」「土地改良」「土地拡張」および「施設」「機械化」「施設の充実」などの「基盤整備の完成」があげられ、それに伴う「資金ぐり」の問題があげられている。中層が大きな借金をかかえ、組勘収支において赤字であったのは、すでに見たとおりである。こうした状況の下で、中層は経営と生活に対しての考え方において、「生活優先」という志向性をもっている。それは特に、④⑤⑥など、家族の健康が破壊されている家では強い。だが「ゆとりある生活」をするためには、現状ではやはり、更なる資金の導入によって、規模拡大、基盤整備をするしかないのも事実である。

下層は、経営規模の拡大は全く考えておらず、⑦は「ぼくらができなくなればやめる」、⑧は「息子につがせたい。サラリーマンは定年になったらしょうがない。定年、それから続けられるように、何とか続けておきたい。このなりゆきで、ずっとしていくよりない」と語る。又、永年の重労働と老化のため、健康破壊も進んでいる。

以上見てきたように、N部落における農民は、階層毎に異なる矛盾をかかえている。すなわち、現状において、上層は健康破壊を生み出す労働力不足の解消の努力＝更なる過重労働による健康破壊の増幅という矛盾をかかえ、中層は「ゆとりある生活」をするための赤字経営の解消の努力＝更なる資金導入による赤字経営の悪化という矛盾をかかえ、下層は経営の見直し

すらもっていない。

## 第2項 農政への要望・要求

彼らは、当然、現在の農政に対しての要望・要求を有している。ところで、表6-6にあきらかなように、それは国政への要求となって立ちあらわれるところに、現段階の特徴のひとつがある。

上層の①は、政府に対して「将来みこした農政確立」を訴えており、これまでの農政を「初めは12, 3頭自立をいったが、20頭自立になり、30頭自立になってしまった。明確なプロジェクトがない。どこでストップするのか。中規模農家の充実といっても、大規模で食えないのに、どうして食えるのか」と批判し、同時に、「土地改良に対しては、国が全額投資すべき。そうすれば、コストダウンできる。そのことが、消費者との対話につながる。土地改良が価格補償につながる」という意見・要求をもっている。それは、国家の農政のあり方を問うことなしには、「酪農も経営を楽に」することはできないという認識に基づいているといえよう。

それに対して、中層からは、「導入資金の返済の延長」「資金——長期低利」および「畜産物の適正な価格」「生乳をもっと普及してほしい」あるいは「酪農機械を安くしてほしい」といった、自らのかかえる具体的な諸矛盾克服のための要求、すなわち「多頭化」達成のための基盤整備にかかわる諸要求がだされている。と同時に、上層と同じく「ゴールなき酪農ではどうにもならぬ」という農政に対する批判が出されており（前掲の表6-5の中で「毎年産乳量ふやさななければならない。もう限度かメドがほしい……年間250t、牛乳だけで2000万円。これでいいというふうにしてほしい」という④の言葉も見出せる）、「土地改良——国の力でやってほしい。これが解決すれば、乳価の問題も適正でよい」という意見・要求も出ている。又、⑤と⑥（長男）からは、「国内の食糧自給という点からいっても、酪農をしっかりと育成してほしい。……海外から輸入したり肉牛・乳製品の安易の輸入には絶対反対だ。」「農業保護訴えたい——輸入依存をやめること。一貫してそれを思っていた」という批判や要求も出されている。

下層には、政府への訴えがないが、これは政府や現在の農政に対して不満や要求をもってないということを意味しないのは明らかである。

かように、様々な諸矛盾をかかえた農民は上・中層を中心にして、これまでの、そして現在の農政のあり方に大きな不満や批判をもっており、それは基本的に国の農政のあり方の転換を要求するという形で収斂する\*。

## 第3項 要求実現への組織的行動レベルの問題

もとより、農民層は、こうした要望・要求を現実的に実現するために、団体的行動を行

\* ここで留意しなければならぬことは、次の諸点である。地域の営農指導諸機関としては、基盤整備を含めた急速なる多頭数飼育をすすめる一方、個体の能力改善に力を入れていること。つまり、その志向性は、乳価の変動にもかかわらず「自立」しうる経営の樹立にあるといえる。そうした志向性は、前掲表6-5、表6-6において「乳価」への諸要求が、きわめて限られていたということにも示されている。しかし、国家の政策として決定せられる「乳価」に関しては、地域社会にとって、まさに死活の問題とならざるを得ない。かかるレベルでの諸要求が、一口でいうならば、「国政」への統一的直接動員行動となって立ちあらわれている。国民社会レベルでの「乳価」の一定水準への発展は、もとより「達成」しなければならぬものであるが、それは、けっして、本事例分析であきらかにしたような、上・中・下層に分化した農民層の、その生産基盤のすべてにおける矛盾を解消しうるものではない。それはたしかに統一した目標であるが、それにもかかわらず、すでに達成せられた生産基盤の格差をけっして是正するものではないことを銘記しなければならない。

表 6—5 N 部落における農民の健康状態と経営上の障害・課題および経営と生活に対する考え方

|        |   | 健 康 状 態                                                                | 経 営 上 の 障 害 ・ 課 題                                                                                                                                               | 経 営 と 生 活 に 対 す る 考 え 方                                                                                                    |
|--------|---|------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 上<br>層 | ① | 主一五十肩                                                                  | 労働力の負担—50 頭で 2 人では長くできない。40 歳代の前半位まで。投下資金の負担、収入さえ伴えば、30 頭（搾乳）が最適當。世の中やはり経済。経済的な面で人が入れられたらよいな。（主）                                                                | 将来の生活安定のために今の生活を犠牲にしても老後のためしようがない。（主）<br>大型機械はもういいと思っている。共同作業必要ない。父さんがいそがしくて、手伝ってほしいといわれるといけない。共同でなくして、お金を払ってきてもらうのがいい。（妻） |
| 中      | ② |                                                                        | 1. 金—長期低利。率のいい金ができれば。<br>2. 土地が悪い。 3. 牛がふやせない—草がたりない。（長男）<br>1. 経費的ゆとりない。2. 物価が高くて、生活がきつい—乳量を上げても物価が高いのでもうけにならなくて計画どおりに行かない。12 月に営農計画をたてるが、翌年になると、物価が上がってしまう（妻） | 生活優先—規模拡大はある程度目標に近づいてきたから、きつい労働をなくし、ゆとりある生活をしたい。（長男）<br>生活優先と規模拡大とる（長男の妻）                                                  |
|        | ③ | 妻—過労のため腎臓を悪くして入院中                                                      | 1. 借金—長期低利が必要。2. 土地改良（主）<br>1. 配偶者—労働力低下（両親が老化してきた）のため。<br>2. 施設—搾乳時間がかかりすぎる。3. 資金（長男）                                                                          | 生活優先—生活を基盤として考えなくてはならぬ。<br>生活あつての経営（主）<br>生活優先—がんばって収入ふやしたい。規模拡大しなくとも生活安定できる。（長男）                                          |
|        | ④ | 妻—腰ヘルニアになって、今年（52 年）4～6 月入院して今も毎日通院している。<br>長男の妻—かたこりがするためハリ医者にかよっている。 | 毎年産乳量ふやさなければならない。もう限度が安定するメドがほしい。これから経営、夫婦 2 人、35～50 歳までが限度と思う。年間 250 t、牛乳だけで 2000 万円。これでいいというふうにしてほしい→物価と収入が安定すればいい。（主）                                        | 規模拡大しなければ生活できない。家族そろって 3～4 日は旅行したいと思っている。しかし、酪農家はそのヒマとれない。宅地に花とか野菜を作る。自分で牛を作り出すのだという楽しみなければならない。乳しぼり乳のみというのは良くない。（主）       |

|    |   |                                            |                                                                    |                                                                                                                                 |
|----|---|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 層  |   |                                            |                                                                    | 生活優先(妻)。生活優先一家族が病気になるから。<br>(長男)<br>今のところ生活優先。でも生活優先も規模拡大もしたい。そして仕事は仕事、生活は生活と割り切りたい。<br>(長男の妻)                                  |
|    | ㊦ | 主—白内障<br>妻—心臓、歯弱い、脚気<br>昨年2回通院             | 1. 基盤整備の完成。2. 乳牛の改善(乳量のアップも含めて)。3. 施設の充実(主)<br>1. 資金ぐり。2. 土地拡張(長男) | そりゃやっぱり生活優先だよ。病気になったら仕方ないからな(長男)<br>豊かな明るい生活と健康管理に重点。健康が第1。<br>(妻)                                                              |
|    | ㊧ |                                            | 土地の改良(主)<br>1. 機械化。2. 経済的に複雑—計理は組カンでやるが自分でも見なければ。3. 土地の拡大(長男)      | 生活優先と規模拡大のバランスとる(主)<br>生活優先でいきたい。でも実は生活優先と規模拡大を離して考えられない。生活を安定するためには収入多くして、乳量を増加させなくてはならない。(長男)<br>生活はひとまずおいて、規模拡大を先行させる。(長男の妻) |
| 下層 | ㊨ | 主—肩こり、腰いた(仕事・老化のため)<br>妻—肩こり、腰いた(仕事・老化のため) |                                                                    | ぼくらができなくなればやめる。土地を広げる場所もないし、今では面積は狭い。これからのことは、はっきりわからない。幼稚園でも使うことあれば、自分の土地を使ってもらおう。(主)                                          |
|    | ㊩ | 妻—血圧                                       |                                                                    | 今は長男から仕送りあり。息子につがせたい。サラリーマンは定年になったらしようない。定年、それから続けられるように、何とか続けておきたい。このなりゆきで、ずっとしていくよりない。                                        |



|    |   |                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 層  | ④ | 中央集権政治をなくしてほしい。物ごと全てが札幌に行かなければ解決できない。これなら、支庁いらない。北海道を3~4つに分け、そこで直接町村と話しあえるようにしてほしい。自分は知事に支庁は盲腸だと言う。地方にもっと金をほしい。道に金がくるけれど、その際町村が中央本庁にゆく。(農林省 etc) そうすると大蔵省まで行ってくれという。 | <ol style="list-style-type: none"> <li>酪農機械を安くしてほしい。</li> <li>今は一応乳価は安定しているが、このままいくか、いずれは競争してもやってゆける基盤を作ってほしい。価格を高くしてほしいことはやまやまだが、売れなくては困る。生乳をもっと普及してほしい(今、粉乳余っている)。</li> <li>国が明渠を設定するが10~13年かかる。しかし明渠ができないと自己負担がある暗渠が使えない。毎年、基盤整備に金を出してくれるのはいいが、少しまとめてほしい。</li> <li>今、国が町に金を出しているからいい。町税10%、交付金9億、あとは借金でやってる。福祉政策これでよいのかと思う。金がかかるが、これを町がもっていては、どうなるかと考えている。</li> </ol> |
|    | ⑤ | 身障者としても、酪農民としても福祉を考えてほしい。まんべんのない道政をやしてほしい。産業についても、道食糧基地として酪農を中心にして推進してほしい。                                                                                           | 国内の食糧自給という点からいっても、酪農をしっかり育成してほしい。42, 3年頃から考えていた。というのは乳製品が、外国からだいぶ入ってきて非常に圧迫された。海外から輸入したり肉牛・乳製品の安易の輸入には絶対反対だ。                                                                                                                                                                                                                                                             |
|    | ⑥ | 道道はいいが、町村道にもある程度補助を。貧乏町だから町道などなおしてくれない。補助出して。                                                                                                                        | 資金一自由になりなかった。<br>産業保護訴えたい—輸入依存をやめること。一貫してそれを思っていた。(長男)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 下層 | ⑦ | いい所はできるだけ開拓してほしい。道も食糧危機だから。<br>ある程度の工業をもってきてほしい。人口もふえるだろうし。                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|    | ⑧ |                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

なっている。表6-7は、彼らが、いかなる集団・組織に参加し、いかなる形で自らの要求を実現しようとしているのかをまとめたものである。

農民団体に関しては、上・中・下層にかかわらず、農協及びその下部単位としての農事実行組合、共済組合、乳検組合には全戸が加入している。その他に、中層の㉔㉕㉖は酪農協会、乳牛改良同志会という主に技術習得のための団体に加入しており、農民組合には、農村連盟へ上層の㉑と下層の㉒が加入しているのみである。

表6-7 N部落における農民の加入している農民団体・要求実現の行動および支持政党

|    |   | 加入している農民団体      | 要求実現の行動            | 支持政党 |
|----|---|-----------------|--------------------|------|
| 上層 | ㉑ | 農村連盟            | B (農協)             | 自民   |
| 中層 | ㉔ | 酪農協会<br>乳牛改良同志会 | A, B (農協, 酪農民同盟)   | 社会   |
|    | ㉕ |                 | A, B (町)           | 自民   |
|    | ㉕ | 酪農協会            | A, B (毎年, 町の代表として) | 自民   |
|    | ㉖ | 乳牛改良同志会         | A (酪農民同盟)          | 自民   |
|    | ㉖ |                 | A (農協)             | 自民   |
| 下層 | ㉓ |                 |                    | 自民   |
|    | ㉒ | 農村連盟            |                    | 自民   |

- 注) 1. 農民団体のうち、全戸加入している農協及び農事実行組合、乳検組合、共済組合は除外した。  
 2. 要求実現の行動は主に乳価闘争であり、Aは道レベルでの集会や交渉、Bは全国レベルでの集会や交渉に、ここ3年の間に参加したことがある者である。( )内はそれを組織した団体である。

さて、N部落における、町をこえるレベルでの団体的行動をみるならば、それは次のように要約される。上・中層はすべてが、ここ3年間に道レベル(A)あるいは全国レベル(B)の要求実現の行動(主に乳価闘争)に参加している。こうした要求実現の行動の組織主体は、町と農協である(「町自体として議会で毎年代表を送っている。10年間ぐらい。2~3人。この辺では続けてやっているのは幌延くらいである。農協も代表を送っている」(㉕㉖))。ところで、酪農民同盟であるが(酪農民同盟は、N部落においては部落を基礎単位としていたが、実際には、㉔㉕㉖㉓以外のはほとんど総会にも出席していなかった。㉓は執行委員長を経験し、㉕は執行委員を経験した)、酪農民同盟は昭和51年3月に解散し、それ以後は、結局、要求実現の行動は、農協と町の代表による行動だけになっている。

こうした形で上・中層によって要求実現のための行動がなされているが、支持政党を見ると㉔の社会党を除いて、すべて自民党支持である。

#### 第4項 ま と め

以上、みてきたように、N 部落における農民は、階層ごとに異なる矛盾をかかえている。しかし、共通せる一点は、「ゴールなき酪農ではどうにもならぬ」という言葉に示される農政のあり方の根本的転換をせまる要求に収斂される。そして、その基底には、自らの生活における「生活価値」の再認識が横たわっているといえることができる。

個々の農家に対する技術指導は、前述（第5章）のように私企業である「雪印」、またそれ自体公的機関である「普及所」、また地域農民層の「自主的組織」としての「農協」をとおしてなされている。と同時に、日本列島の北辺に新酪農村を建設すべく、「国策」にそうての基盤整備のための巨額の財政投融資は——すでに第2章でみたように、地元農民層の自己負担を伴いつつ——進められている。そのさい、町→道→国の行政機関の果たす役割は、きわめて大きい。かかる過程の進行は、まさに、体制的機構的「枠組」の中で進展している。その中で農民層の階級・階層分解が如何に激しく展開しているかも、すでに垣間みた。家族協業体としての「家」における諸矛盾は、たしかに「ゴールなき形」で激化している。それを集約しての「町」＝行政、「農協」ぐるみでの「乳価闘争」が、現に道レベルへの、また国レベルへの、農民層の直接動員行動となって、機構的に展開せられている。かかる意味において、「町」「農協」は、地元農民層にとっては、二つの役割を、いわば複合的に有しているといえることができる。

町行政、また農協運営が地元住民のものである限り、地域社会の中で現実を生き抜く住民層の生活に振りかかる諸矛盾を一步でも解決しなければならぬ営為が責務として存することは事実である。本事例分析の対象である幌延町の場合、道及び国の施策にのって、きわめて個人的な町長の信念、識見、政策にもとづいて、地域社会の生産・生活にわたる「基盤整備」が強力におしすすめられている。同時に、そこで現実に惹起している矛盾を「乳価」に収斂させて道→国レベルへ反映させるという形をとっている。かかる意味において、幌延町の場合、機構的に、いわば「一元集荷」の形で地域社会自体の統一がなされている、といえることができる。たしかに、本事例の場合、「酪農民同盟」がかかる意味での体制的一元集荷に対して、農民層の自主的な組織として存した。しかし、昭和51年、この「酪農民同盟」は崩壊する\*。

そこには、あきらかに“政治”との切り結びが存する。保守と革新、それは、もとより地域社会レベルでは交織しているが、「酪農民同盟」の崩壊は、あきらかにフォーマルにひとつの糸が抜きとられたということ、客観的には意味せざるを得ないであろう。

ところで、このことは、立ち残ったそれ自体、組織→機構へ連鎖する組織において、矛盾が存せぬということを物語るものでは決してない。

たとえば、そのひとつの例をあげるならば、④は現在の「農協」の運営に関して次のような見解を述べる（④は昭和22～26年農協専務、昭和26～38年農協組合長を務め、いま、町議会議員である）。

「もう少し生産的指導をしてほしい。もう少し農家の経営的なもので、農協が主体性をもってほしい。機械を入れるのはよいが、後のアフターケア的なものがなく、こういうものをもう少し軌道に乗せてほしい。……精神的なつながりをもう少しもてないか。個々の「家」はバラバラになっている。農家があって、農協があるという考えになってほしい。農協経営に専心している連合会それ自身がそういうふうに走っている。マージンとることだけ考えている。」

\* この社会・政治過程の一端については、すでに第4章でのべたが、詳細は別稿にゆずる。

この言葉に示されるように、「一元集荷」をした経済・社会的機関は、当然のことながら、その胎内において諸矛盾をかかえざるを得ないことになる。この矛盾の解決の組織的保証が、しばしば組織の「民主化」という言葉で語られることは指摘するまでもないが、その基底には、あくまでも地域住民層の生産・労働—生活過程が横たわっていることを看過してはならない。

「一元集荷」の形には、たしかに「政治」次元の問題がするどくからんでいる。しかし、かかる「一元集荷」の現状、つまり「片肺飛行」はやがて「両肺飛行」に復帰しなければならぬこともあきらかである。おそらく、巨視的にみるならば、言葉の正しい意味での「地方自治体」としての行政は、こうした「両肺飛行」の上にまさに自らの存立基盤を求めなくてはならないであろう。

### 第3節 社会的協働の形としての農民社会の展望

さて、本章でみてきたように、現状においては、N 部落を構成する農家は、激しい農民層の資本主義的分解の中で、たしかに昭和41年における15戸から、49年の8戸まで急激に減少した。下層を構成する㉔㉕等は、「家」としての発展の見通しすら有していないことも事実である。そうして、「大型酪農」展開期以降において、かかる過程が急速に立ちあらわれてきたことも事実である。かかる過程の進展は、農事実行組合の形骸化をともしない、二代にしてようやく形成せられつつあったN 部落における血縁のネットワークそれ自体を切断する形で、現に展開している。しかしながら、こうした過程の進展の中で、N 部落構成各戸は、まったく個々の家に孤立・分散化せしめられてしまったわけではけっしてない。本章第1節でみたように、サイロ建設、畜舎の建設、また家屋の建前等々——そして葬儀にもみられるように、地縁結合に基底づけられた生産—生活の両側面にわたる社会的協働の形は、厳として生きつづけている。これは下層農まで含めたもので、たとえば、客観的にかかる事実の存在そのものが、経済的、階層的に「酪農経営において、赤字を示している中層が、それを解消しようとして、より一層の規模拡大を、なるべく負担のかからぬように、すなわち雇傭労働力を使わないで進めるためには、部落戸数が半減してしまった段階で、少なくとも現在の部落の下層を含めた全農家の労働力を使い、更に㉖農場の労働力を使用せざるをえなくなっている」ということを意味するものであろう」というような、ひとつの解釈もなりたつ。しかしながら、私たちはかかる解釈をとらない。事態の推移をよりふかく複眼的に捉えることが必要だと考えている。すなわち、こうした地縁にもとづく社会的協働の形は、いうまでもなく、フォーマルな意味での社会的協働体としてなされているわけではない。そうして、それは、現下のN 部落社会の激しい資本主義的解体の中で、その胎内でうまれつつある新しい形態というよりも、むしろかつてから、農民社会が培ってきた社会的協働の形が、いまだに厳として生きつづけているという形でうけとるべきものであろう。しかしながら、私たちは、そうした社会的協働の形の中に、人類社会が本源的に培ってきた、また今後も「生産力」の発展に伴って当然にその現象形態は異なるとも、農民社会それ自体の中に、あらたに蘇生されざるを得ない社会的協働のひとつの下位単位の本源的形態を見る。

そこでは、上層・中層、そして下層と、階級・階層的な利害は異なっている。農民層は相互にかかる点を「家」の後継問題をも含めて熟知している。その上で、上述の如き社会的協働の形が厳に生きつづけているという事実こそ、私たちは注目しなければならない。

もとより、こうした社会的協働の形が、現下、即、政治的・経済的な力となるわけではな

い。それは、フォーマルな形での組織、そうして、それは少なくとも、それ自体全国的な機構に連鎖する諸組織の諸活動として体现されなければならない。言葉を替えるならば、前述の如き、社会的協働の中に蔽として生きている、人類社会が有する本源的な形・内実が、行政、農協、そしてまた、階級的な諸組織の中に縦断的に生かされ、そうした志向性こそが、地域諸機関の組織の指導原理とならなければならない、という点の指摘はおそらく容易であろう。ここでの問題は、少なくとも、以上みてきたN部落社会のフォーマルな組織（農事実行組合）の資本主義的な解体の胎内から、部落社会の枠をこえるフォーマルな諸機関のもつ意味の重要性が、不可避免的に立ちあらわれ、育ちつつあるということであろう。この場合、N部落の事例で端的にみられたような階級・階層分化の中で、階級・階層的に異なった利害に相応しての階級・階層的な集団・組織が地域社会の中に創設されるのが、たとえば、かつては戦前の小作人組合、また終戦直後の農民運動の昂揚をみても、いわば常態であった。

しかし、現下のわが国の場合、かような動きがひとつの潮流として大きく抬頭しているという現状にはない。ここに、現下のわが国における「経済的社会構成体」の前進的移行期におけるひとつの特徴がある。前述のように、農民層の自主的団体としての「酪農民同盟」も幌延町では昭和51年、解散せられている。しかし、ここで第1に指摘しなければならぬことは、本章第2節でみたように、N部落の場合「酪農民同盟」に積極的に参与している層は中・下層であるにしても、ここでは、それはいわば部落社会がその下部単位であるということ。第2に指摘しなければならぬことは、それでは幌延町の場合、所謂、階級的な“核”は存しなかったか、というと、けっして現状はそうではなかったということ。前述してきているN部落に隣接せる⑩農場は、昭和22年同志的結合をもって、名寄市から幌延町に定着した人々によって設立され、社会主義的な協業体を戦後30年かけて確立してきた、全国でも稀有の農業生産集団である。もとより、⑩農場での集団的な発展にとって、階級的な矛盾がなかったということではない。イデオロギー的な攻撃、中傷は一般紙においてもたゆまずなされた。しかし、そうした中で、自他共に認めざるを得ない地歩を⑩農場は現在築いており、その存在は全国にもひろく知られている。そこには体制的にすすめられている「農政」との大きな交織も当然にある。この⑩農場も入植二代目の世代に移行しつつあり、かつてとは異なった発展段階への歩みを、すでに開始している。同町の共産党町議は、この⑩農場を母胎として選出せられている\*。

ところで、第3に指摘しなければならぬことは、すでに本章第2節でみたように、前述の⑩農場を含めての協働がN部落では現に行なわれているということ。つまり、現下の社会的協働には、かかる点が存する事実を直視しなければならぬということ。

しかも、前節でみたように、N部落の各戸には、自らの生活を基底においた価値志向が芽生え、それが現農政への一定の批判となって立ちあらわれているということ。けれども、それにもかかわらず、フォーマルな組織—機構レベルでは、下層農の問題は、あきらかに「農政」外の問題として措定されつつある（◎自身、農業生産にかかわる学習への志向性を現に有している点を私たちは銘記しなければならない）。下層農が保有していた生産手段の上・中層への集積の上に立っての「農政」の展開が、そこにはある。けれども、そうした現実の進展の中で「組織—機構の胎内」での矛盾は当然に存する。それが今後如何なる形で、地域社会の発展

\* この⑩農場の戦後30年の集団農場建設の集団的組織的経済・社会過程を、現在、私たちは分析中であり、これは別稿で展開する。

をもたらすか。それは現下のところ、いまだたしかなる形をとっているとはいえない。けれども、あらたな発展への社会的基盤、及びその上での胎動の芽生えが同時に農民社会の中に存することは、以上によってあきらかであろう。

ただ、ここで最後にふれておかなければならぬことは、生産諸手段の急速なる高度化が現にもたらされている過程の中で、形成されつつある生産力が言葉の正しい意味で十全に成熟してはいない段階にあるということ。したがって、その生産諸関係上における矛盾も、十全に顕在化していない段階にあるということであろう。けれども、本稿では十全にふれえなかったが、「家」内での協働における諸矛盾は、たしかに激化しつつあり、そうした諸矛盾解決の志向性の「基底」が「生活価値」におかれているし、おかれざるを得ない段階に到達しているということは指摘されよう\*。ここに、個々の農民層の主体形成、すなわち、現実の生産・労働—生活過程を土台においた意味での、人間的生産力の現実的發展の問題が、農民社会そのものの發展の問題として提起される現実的根拠がある。そして、今後の地方自治体、農協等々の地域諸機関は、不可避免的に、まさに、かかる射呈を自らの活動の中に内実化しなければならぬであろう。

## 終 章

### 第1節 農民社会を貫ぬく内在論理について

以上、私たちは明治32年、本願寺農場として開拓せられた北海道幌延町N部落を事例にとり、日本資本主義經濟發展の諸階梯にそうて、農民社会の具体的変質過程をかなり克明に記録してきた。

#### I.

私たちは第1章において、対象事例の史的概括の上に立った現状にふれ、第2章において、現時のN部落の農民層分解の諸相、その特質を分析した。多額の財政投融资を伴って政策的に形成されつつあるこの天北の「新酪農」地域においても「根釧」「十勝」と同様に<sup>1)</sup>、現時の「大型多頭数飼育経営」の確立は、きわめて激しい農民層の階級・階層分解の上に成立している。そこには、ひとつの転期としての昭和39～41年に至る大冷害という事実——冷害に打ち克つ「経営」の確立という事実が横たわるが、現下の日本資本主義經濟の發展の中での「農業政策」の誘導がきわめて大きな役割を果たしている。離農、すなわち農民層の階級分解、さらに、あらたなる「生産力」水準、具体的には、有無をいわずに農民層のたゆまざる「自立限界線」の上昇の中での上・中・下層へ、農民層の階層分化もきわめて激しい。しかし、そこには農民社会の發展が、統体としての国民社会の「生産力」の發展水準に相即せざるを得ない形で、展開せられているというひとつの大きな道すじがある。“機械化”という言葉に端的に象徴せられるように、酪農生産の中に人類社会が開発した労働手段は、まさに客観的な形でその「生産力」として体现せられている。

ここに、ある意味において、総体としての人類社会の「生産力」の發展を体现しての、そ

\* (1) かかる地域内での諸矛盾の激化については、布施ほか『酪農経営の「大規模化」と農民層の生産・労働—生活過程』I・II（北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告12号1977年，15号1978年）参照。

(2) 幌延町での分析としては、M部落を事例にとって、安倍恒雄が、各階層の「営農志向」との関連でかかる点の分析を主担してすすめている。

れに相即したところの農民社会それ自体の質的发展の原動力があるといわなければならない。ところで、それは、いうまでもなく、日本資本主義経済の、そしてまた「国家」の政策をととした「生産諸関係」の中で展開せられている。酪農生産の基底的な単位は家族協業体としての「家」であり、その「家」それ自体が、昭和40年代以降激しく資本主義的に分解・変質せられているのである。私たちは第2章で、各「家」の土地集積過程、乳牛飼養頭数及び産乳量、また決め手としての生産諸手段の機械化水準の進展過程、「自家保有労働力」の問題を分析し、そうしてその「生産基盤」における経済・社会的格差を前提として生じたところの階級・階層分化分解過程をあきらかにした。ここには、現時の日本における統体としての「生産諸関係」に規定せられた農民社会の質的変容の過程が、あきらかに存するといわなければならない\*。

## II.

私たちは、こうした現状分析をふまえて第3章において、明治32年から昭和33、4年にいたるN部落における農民社会形成の論理を、現存各戸の生業確立の過程分析—生活史分析をとおしてあきらかにした。それはおおきくは入植～昭和10年期、昭和11～33、4年期に分けられるが、農業生産を土台においた場合、畑作+(自給的有畜)段階と畑作+商品的酪農段階にわけられ、世代的には、前期は入植一代目、後期は入植二代目の生産・労働—生活の営為として特徴づけられた。さらに、そこであきらかにせられたように、前期においては、特定の大地に定殖した農耕生産が確立せられていたわけではない。生活を支える基底は出稼ぎ——造材、山林労働が主体であった。しかも、それが冬期間のみの出稼ぎでないことは、④家当主(入植2代目)の前掲「父は、昭和7、8年頃まで夏冬は出面とりとして馬をもって、造材をしていた。その間、母親が自分たちの食う食糧を作っていた。種を蒔くときは父が馬でやり、それが終わるとすぐ出稼ぎ、秋には帰り、冬は出稼ぎ。父は5時に家を出(冬は4時30分に起きていた)、晩の6時頃帰宅した。そのあとに俵あみの夜なべをした。母は暗いうち(4時頃)に起きて、昼は馬の草を切り、着物のつぎあてなどをした。だいたい1日15～16時間は働いていた。冬はここをたたんで出たこともある(冬期の出稼ぎに一家で家畜もひきつれて出ること)。」という言葉であきらかであろう。④の母親は過労のため昭和5年、死亡した。当初、畑はイナキビ、ソバ、イモの自給用、その後、大正5年頃より燕麦(軍用商品作物)、また自給用の米も作られるようになった。反当3～4俵はとれた\*\*。

乳牛は大正13年、岩手県から入った。それは地力維持増進と自給用のものであった。

さて、かように、第3章において私たちが垣間みた限りにおいても、この期における生業は、けっして農耕生産として定殖せられていたわけではなかった。生業はむしろ農外兼業であったといってよい。その中で、多くの入植者が、より一層の生活適地—生業適地をもとめて

\* なお、すでに、序章においてふれた如く、本稿では、農民社会の分析にその焦点をあわせている。したがって「家」の資本主義経済の発展に伴う質的変容についてはふれていない。つまり、後継者問題、さらに家族内での諸個人の地位と役割の変質、その中の諸個人の諸力能の発展等の問題については、あえてふれていない。その意味において、N部落の完全なるモノグラフ的分析は後日の課題として、とり残されているといわなければならない。また、農村問題分析についても、後日の課題に残されている。

\*\* 私たちの20年間にわたる北海道農村の踏査によってもかつては、現在の米作の北限ライン(美深町の中央)をこえる地帯で、米作が行なわれている。現時、政府の「減反政策」によって米作ラインは政策的にさらに南下しつつある。

(移動先が適地であるか否かは別として) 移動した。当然に、この段階においては農民社会の構造化そのものがきわめて困難であったといつてよい\*。

さて、本事例 N 部落の場合、第3章第2節でみたように、農事実行組合を中核とした農民社会の構造化は、昭和10年以降において本格化する。しかし、そのさい次の諸点に留意する必要がある。

第1は、入植二世代の㊤の事例であきらかな如く、親と同様の出稼ぎ生活の中で、1～2頭飼育の自給用酪農をこえる酪農形態が北限地(㊤の場合出稼ぎ先の樺太)においても可能であるという体験にもとづいて、1年間札幌に出むいての目的意識的な酪農技術の習得という事実がそこに存しているということ。つまり、当時の国民社会の「生産力」水準が開発した酪農生産にかかわる知識・技術の地域社会への主体的導入、その定着過程そのものとして、農民社会の構造化が農事実行組合というフォーマルな組織内で展開したということ。第2に、このことは、戦後入植者層㊤㊤がいずれも天塩拓殖実習場出身で、しかも㊤の場合、たえず先進地視察をくりかえしながら、酪農の知識・技術を習得していることにも示されている。第3に指摘しなければならぬことは、かかる過程が戦前段階においては、軍事目的にとけがたく結びついて——すなわち軍用燕麦、カゼイン生産のための乳牛生産——展開せられたということのほか、それらがいずれも商品生産として展開せられたということ、もちろん戦後においても商品生産ということは、かわらない。第4に、かかる意味において、農民社会形成の内在論理の中には、たえず国民社会の開発した「生産力」を主体化しつつ、それを社会化するという生活の営為がその軸に存していたといわなければならない。しかも、その主体は、昭和13年の酪連幌延工場の設立に端的に示される如く、青年層であったことも同時に銘記しなければならない。

### III.

かように、農民社会の組織化は戦前の産業組合、戦後の農協の下部単位であるところの農事実行組合(部落)をひとつの枠としてなされたが、「高度経済成長」期以降の農民社会の変質は、まさにこの農事実行組合組織の解体過程として把握せられた。私たちはまず第4章において、昭和33年以降を酪農専業移行Ⅰ期(昭和33～37年)、同Ⅱ期(昭和38～40年)、「大型酪農」移行期(昭和41～44年)、「大型酪農」展開期(昭和45年以降)にわけ、「農事実行組合組織」の変質過程を分析した。が、特徴的なことは、酪専移行Ⅰ期には農事実行組合は牧草共有畑を有し、畑作、酪農の両面にわたって、さらに生活面にわたって、ひとつの組織として機能していたということ。しかし同Ⅱ期、すなわち「農基法農政」以降の段階において、農事実行組合内に乳検組合が独立の研究グループとして誕生、41～44年にいたる「大型酪農」展開期においては、両者が合併、農事実行組合長と乳検組合長の2人の組合長が選出され、実行組合は明確に「大型酪農」育成のものとなる。しかし、昭和45年以降の「大型酪農」展開期に入ると、役員の選出法が選挙から廻り番制に変わると共に、農事実行組合組織そのものが、婦人部中心の生活面での慰安旅行として機能するものへとあきらかに大きく変質する。

さて、私たちは、第5章において、こうした農事実行組合の解体過程を、現に存する農民

\* 全道的にみても、大正期までは北海道の開拓は外延的にすすめられた。農民層の地域間移動は、小作農民層の夜逃げを含めてきわめて激しかった<sup>2)</sup>。開拓が内包的段階に入るのは昭和期以降である。そうして、私たちは、昭和の経済更生運動期—すなわち、昭和6年の世界農業恐慌、そして北海道において同年から連続して冷害凶作が襲うが、それからの立ちなおりとしての経済更生運動期以降、農事実行組合を中心としての農民社会の構造化が一般化したとみている<sup>3)</sup>。

層の社会的協働様式のレベルにまで立ちかえって、すなわち農民社会そのものの変質過程として仔細に分析する作業を、◎氏の記録にもとづいて行なった。農民層が生産・労働、そうして生活の両面にわたって展開している社会諸関係は、もとより地域的には農事実行組合組織をこえるものである。また、それは、たんなる関係として自立化しているものではなく、農民層の現実の生産・労働—生活過程の変質、つまり、その生業のあり方、階層的地位の変動に伴って、あきらかに変質している。それは、つねに現実の生産・労働—生活過程を濾過しているものである。と同時に、ここで看過してはならぬことは、何よりも酪農生産における機械化体系の導入にともなって、かつての農民社会のいわば基軸をなしていた生産的側面における協働形態が、いわば有無をいわず変質せられていることであろう。かつての協働様式は、もはや不必要なものとならざるを得ないのである。ところで、第5章第1節の分析にあきらかな如く、酪農専業移行Ⅰ期（昭和33～37年）においては、農事実行組合の紐帯は共同作業・手間替、また生活面での協働においても葬儀、住宅の建前等、大きな役割を果たしている。また◎自身にかぎっても、農業生産知識・技術習得のための視察・講座に積極的に参加しており、N部落に関するかぎり、前段階と同じく学習・教育の過程の中で、農民社会がまさに農民社会として存するという特質をけって失なっていない。ただ、ここで注意しなければならぬことは、生活面での、たとえば、㊤家の婆さんの葬式（3日間にわたる）での協働は、㊤農場を含むのに対して、サイロ切込、尿溜建設、堆肥場建設等の生産面での協働は、N部落のほか市街地との関係が存し、つまり両者は地域的に一致するものではないということ。また、雪印、農協、普及所など諸機関も、部落レベルでの会合に参加していること。また、◎氏自身、営農機関をとらうとしての融資において、ついにおりあわず資金導入計画を断念しているということ、つまり資金導入にともなう上からの営農計画の推進がすすめられていること等々を銘記しなければならない。

酪農専業移行Ⅱ期（昭和38～40年）においても、こうした事情はかわらない。むしろ、移行Ⅱ期を象徴して、サイロ建設および畜舎建前の協働作業は一層積極的にすすめられ、このⅡ期3年間に◎は6軒のサイロ建設および2軒の畜舎建前に出掛けている。38年には、部落全体の酪農専業化への移行を象徴する農事実行組合乳牛祭りもひらかれ、また、酪農北海道への参加もなされている。町から農事実行組合活動の部で団体最優秀賞もうけた。そして、◎の農民講座出席にみられるように（たとえば「酪農短大教授N氏の〈これからの酪農経営について〉——実際に応じた有意義な話——」、部落社会自体としての学習への志向性も前期と同様に存している。◎家では入植45年にして、電灯も導入せられた。

ところで、この間、雪印、普及所からのより一層の経営の「大型化」指導は、農事実行組合をとらして、また各戸への巡回といういわば二重の形で積極的になされる。

こうして、「酪農移行Ⅱ期」は、「ゴールなき拡大」へと接続する。すなわち「大型酪農」移行期（昭和41～44年）に入るが、この段階において、N部落における協働作業の形はあきらかに変質する。それは、トラクター導入・その個別所有とふかくかかわっていた。大きな作業の共同は、しだいに不必要になる。この期の前半は、燃えるような形での大型機械化酪農経営確立の熱気があったが、それは個別の「家」を中心としたものであり、昭和43年には、たしかに部落での協働形態そのものが変質してしまっている。すなわち、昭和43年10月6日の㊤のサイロ切込み作業のとき、◎は「圃場に居て、終日トラクターの補助」をし、「ぬかる箇所」に居て手で持ち上げ積むだけだった。共同作業そのものが、さっぱり張りのないものに

なった。各戸の階層分化もすすみ、下層の◎家のサイロの切り込みは、馬でやっても「あっけなく」終ってしまっている。この期は、前述のように、農事実行組合レベルでは、農事実行組合と、その胎内で育った乳検組合が合体した時期である。しかし、この期の44年に至ると、農事実行組合の集会の継続そのものが論議されるようになり、罰金制の採用によって、この集会はかろうじて維持せられるようになる。その基底に、前述の如きN部落における農民社会のまさにその骨格を構成せる農民層の社会的協働形態の変質が存していること。それは、たしかに第1にトラクター導入に端的に示されるように、統体としての国民社会における「生産力」水準の発展の諸結果のN部落への導入、さらに第2に「生産諸関係」レベルでの農民層の激しい階層分化が、そこに交織していること、かかる点を指摘することは容易であろう。しかし、◎氏はこの段階においても、第5章第3節の分析にあきらかなように、あらたなる段階での営農諸知識・技術習得の営為を片時も忘れてはいない。牛舎、サイロの増築を行ない、一度は断念したマル寒資金の導入も行なう。農協、普及所、雪印、家畜保健所等の諸機関からの専門技術員の直接指導も足しげく行なわれている。44年、◎氏は先進地視察にはおもむいていないが、その後継予定者は、留萌農業学園に入所している。

しかしながら、昭和45年以降（「大型酪農」展開期）において、N部落における協働の形はさらに変質する。前期にみられた解体化過程は一層進展する。

すなわち、第2章でみた如く、N部落では41年に1戸の離農を出していたが、その後の6戸の離農はいずれも、この期46～49年に集中している。その結果、少なくとも40年には15戸の農家を有したN部落は8戸の農家、しかも、うち2戸は後継者の去った下層となる。◎家においても、この期昭和47年、後継予定者は「家」を去る。町は47年、バルククーラーの全農家への導入計画をうちだす。つまり、バルククーラー導入の可否、その「資力」「規模」が、地域での酪農生産農家の可否を決定することになる。かような事態の展開の中でのN部落におけるドラスチックな農民層の階級分解は、当然のことながら、その社会内における協働の形を大きく変質せざるを得ない。サイロ切込みなどの共同作業の規模は小さくなり、共同の形も何回にもわたって再編された。現在存するのは、中層の㊤㊦㊧㊨の4戸のサイレージ切込みのみであるが、3戸はすでに個々の「家」への解体を現状では志向している。こうした中で、下層の◎氏は中層に乾草の賃刈りを依頼するという形での、かつての協働の変質が現にもたらされている。

こうした農民社会の資本主義的解体、その中での具体的協働形態の変質をまさに土台として、農事実行組合組織、すなわち少なくとも“半協業体”としての色彩を濃厚に有していた部落＝農民社会の、組織としての変質が現にもたらされるに至る。45年、農事実行組合組織の役員の選出法は選挙制から廻り番制となり、任期4年から2年に替った。実行組合の会合の頻度もおちた。たとえば、農事実行組合の会合は、36年には8回、38年には22回（この年は乳検組合の独立問題と町議選における部落ぐるみの取り組みがあった）、44年には8回、46年には7回開かれていたが、48年には4回、49年は3回、50年51年には2回と急激にその頻度もおちてゆく。と同時に、その会合の内容それ自体もあきらかに変質する。45～47年には「牛の除角の実習」「冬期乳牛飼養管理についての話と討論」等があるが、それ以降、こうした酪農生産にかかわる知識・技術の習熟過程としての役割を、農事実行組合組織の会合それ自体がもたえなくなっている。上からの事務的な連絡がその主要なものとなる。そして、45～47年のそれも、◎氏の記録によれば、「話は特に新しくはないが、聞く毎に少しは勉強になる」という程

度の評価が下されるものになっている。農事実行組合の、農民社会の骨組としての形骸化はあきらかである。いわば、それは組織解体である。このことは、農協、共済等々、地域の営農機関が“部落”を基底的な社会化の単位として開催する、町内および天北地域での営農指導集会において、農民の参加者よりも主催者の方が多いという事態をまねいていることにも示されている（第5章第4節参照）。

そのことはまた、いわゆる地域営農諸機関からのN部落に対する営農指導そのものが、この期、個別農家指導に特化して立ちあらわれているということの反映でもある。しかも、◎氏の場合、後継予定者の離農が現実化した以降、かかる個別指導もなくなっていることもまた銘記しなければならない。しかし、第5章第4節で述べた如く、それにもかかわらず、◎氏は積極的に営農知識・技術習得のために、各種の研修会に出席しているという事実、さらに、これまで◎氏にはみられなかった行為として、51年から宗教への帰依が（離農した元N部落の人と共に）なされ、そのための町を越える社会関係が増しているということについても留意しなければならない。そして、すでに第4章第4節でふれた如く、幌延地域に農民層の自主的組織として存した「酪農民同盟」も、昭和51年には解散せられている。

#### IV.

さて、かようにみてくるならば、本事例に関するかぎりにおいても、現時における農民社会の資本主義的分解過程はあきらかであろう。

ところで、私たちは、こうした農民社会の変質過程の胎内において、現に胚胎しつつある、あらたな生産力の発展水準に見あった、農民層自身が形成しつつある、また、形成せざるを得ない社会の構造について、第6章において言及した。第6章第1節において、農事実行組合組織をいわば下から支えている農民層の生産・生活の両面にわたる協働形態を、もう一度◎家を中心として仔細に史的に総括したが、そこであきらかになったことは、第1に、サイレーン作業、サイロ切込のさいの協働の形態は、雇傭労働力の導入をも含めて、大きく変質してきている。しかしながら、サイロおよび畜舎建設のさいの手伝い関係をみると、51年においても、そこには隣接の㊦農場（ここからは4戸出役）を含めての（㊥を除いた）8戸全員（つまり計12戸）の社会的協働が、なお敢然として存しているということ。これは農事実行組合と、これをこえる㊦農場との社会的協働である。第2に、生活上の諸関係では、たしかに激しい農民層の階級分解の中で、このN部落に自生的に構成せられていた血縁のネットワークは、「大型酪農」展開期以降、大きく崩れてきている。けれども、葬儀、また住宅施設の建前には、N部落構成農家及び㊦農場との間であきらかに、社会的協働がなされているという事実であった。

かようにみてくるならば、農事実行組合の組織としての形骸化にもかかわらず、農民層は地縁に基礎づけられた農民社会のいわば骨組としての、生産・生活の両面にわたる社会的協働の形を、このN部落の場合、現に有していることがあきらかとなる。現実の農民層の全生活の社会的再生産の場において、農事実行組合に替わるあらたなる生き生きとした「組織」が存せぬというところに、まさに過渡期におけるあらたなる農民社会創出にかかわる問題が存するといわなければならない。もとより、農民層は“家族協業体”としての「家」内において、現実的に解決しなければならぬ多くの問題をかかえている。そうして、その課題を解決するためには、不可欠に「家」をこえる社会的協働を必要としている。さらに、その形をインフォーマルなものとしてでなしに、フォーマルなものとして体現せざるを得ないし、事実、そうして

いる。

私たちは、第6章第2節において、かかる点へのアプローチを行なった。第1に、上層、中層、下層ごとにあきらかに、当面の解決課題は異なっていた。上層は、大型機械化、多頭数飼育の進展過程の中での、その経営それ自身もつ「労働力不足」(雇傭労働力そのものの人的、経営的限界)の中でもたらされる家族成員の「健康破壊」の問題をかかえていた。「2人で50頭は長くつづかない、これは40歳代の前半まで」「搾乳牛30頭が適当」と④は語っている。中層においては、基盤整備の立ちおくれをどう克服するかが問題とせられ、そのための「資金」導入の問題が主要な関心事となっている。中層における累積せる赤字は、第2章でみた如くであるが、中層にとって土地改良を含めての基盤整備の要が現に存することも事実である。しかし、すでにみたような急激なる「酪農経営」の大型化の中で、中層においても、上層と同様に家族成員の健康の問題、「ゆとりある生活」への志向性が切実に存していた。後継者が去った下層においては、すでにみた如く、自らの手による「営農」展開への可能性はすでに断念せざるを得ない状況にあるが、それにもかかわらず、あらたなる段階での営農への志向性を完全に立ちきっているわけではない。

各層の現実の矛盾解消への要求・要望は、国レベルでの「農政」のあり方に集中する。農政の動揺、すなわち果てしなき拡大への批判、国内での食糧自給を放棄した農政への批判、さらに、乳価のあり方に対する問題、基盤整備に対する国の責任の問題があげられていた(工業開発に関しては、「新産都市」建設にあきらかなように、国及び地方自治体の責任においてそれがなされ、独占企業にとっては、いわば国—地元の責任において受け皿が用意せられた点を留意せよ)。そして、そのことの裏腹の関係であるが、個別農家の「資金」導入のさいの「長期・低利」の要望が提出せられることになる。さらに、独占メーカーの提供する「酪農機械」の値下げの問題、また、前述の如く「乳価」の問題が提起せられる。なお、町及び道へ対する要望をとおりこして、国政への要望・要求がすどく立ちあらわれていることが、本事例の特徴である。

ところで、国政への諸要求・要望は、現実的な地域社会における営農指導、また生活保障諸機関のあり方と、無媒介的に存するものではない。農民層の諸要求・要望の諸結果は、地域農民層それ自体が自らの全生活の社会的再生産過程にとって、不可欠に必要とせられる地元諸機関—それ自体、全国的な機構へと連鎖するところの機構として存している——をいわば不可避免的に媒介としている。

私たちは最後に、かかる点へのアプローチを行なった。ここでの諸特徴は、すでに、第6章第3節でふれたので、その詳細を再論する必要はないが、道、町、普及所などの国へ連鎖する諸機関、また農協、さらに雪印等をとおしての「大型酪農経営」確立に関する政策的梃子入れ、技術指導とりわけ個体改良がすどくすすめられる一方、そこで生じた諸矛盾を農協、町が吸収して、国政へ反映させるという構造が、まさに機構的に存しているということである。——このことは、乳価闘争のさいに端的に示される。すなわち、本事例に関する限りにおいても、上・中層のすべてが、過去3年の間に道及び国レベルでの乳価闘争に直接的に参加している。しかし、昭和51年3月、地域の「酪農民同盟」が解散して以降、それは所謂、上からの組織化(町、農協)のみによってなされるにいたっている。——それは、まさに、乳価闘争に収斂するが、町、普及所、農協、雪印等の指導によって、現に生じている農民層の階級・階層分化、すなわち、各農家がこれまでの生産・労働—生活史をとおして累重せしめたところの生

産・生活基盤、こうした現実的な生産・生活の経済的基盤の分解自体が、まさに政策的になされているということを私たちは看過してはならない。このことは、形式論理的に考えるならば、如何にも奇妙な形である。現下のわが国の社会は、あきらかに国家独占資本主義下にある。それはいうまでもなく階級社会である。農民層の現にかかえる階級的諸矛盾の止揚は、まさに階級的に、その“中核”を土台としてなされるべきであるという立論が当然に成立する。しかし、現実には、かような形ではけっして進展してはいない。つまり、こうした形での現実の進展は、ある意味において、如何にも“アジアの生産様式”の特質といわれるべきものの現代的再編としての構造を示している。地域社会に振りかかってくる階級的諸矛盾を克服すべき統一した手だてが、それを促進した地域の同一の組織によって機構的に吸収せられているのである。そうした意味での地域社会が、現下の国家機構の中にとりこまれ、それが、その末端の社会化の単位をなしている。

## 第2節 若干の問題提起

しかし、その内実をさぐってゆくと、かかる現実の変動過程は“アジアの生産様式”の特質として把握すべきものではなしに、現国独資段階下における日本国民社会そのものの「経済的社会構成体」としての前進的移行の論理の中に位置づけて把握すべきであると私たちは捉えている。

ここで、私たちが想起すべきは、人類社会の累重的発展の中で、人類そのものが生みだした英知としての、次のマルクスの言葉であろう。

「一つの社会構成は、それが十分包容しうる生産諸力がすべて発展しきるまでは、けっして没落するものではなく、新しい、さらに高度の生産諸関係は、その物質的存在条件が古い社会自体の胎内で孵化されおわるまでは、けっして古いものにとって代わることはない」<sup>4)</sup>。

すなわち、私たちが銘記しなければならぬことは、その生産力が十全に発展してはじめて、その中で生産諸関係の止揚がなされるという問題提起、すなわち統体としての人類社会の累重的発展における、その“法則性”の鋭角的な剔出の論理である。ここで指摘するまでもなく、わが国農民社会の場合、昭和30年代中期の「農基法」農政以降、あきらかに質的にその構造を変質させている。そこには、「高度経済成長期」以降の日本資本主義経済のその一層のキャパシティの増大という現実が横たわる。日本資本主義は、戦前の「重化学工業」段階から「超新鋭重化学工業」段階に入ったという指摘がなされる<sup>5)</sup>。戦前の日本資本主義が天皇制絶対主義体制下、すでに国家独占資本主義体制に入ったという意味で「特殊的」といわれるならば、戦後の現段階のそれは、あきらかに、戦後段階まで保持せられた「家」「むら」の構造——本事例においては、「むら」は「農事実行組合」として組織的に体现せられていたが——その急速なる資本主義的解体をいわばひとつのパネとして——つまりその意味において世界史的にみるならば、この段階において、はじめて言葉の正しい意味において、農民社会の資本主義的解体がなされたということになろう。すなわち、わが国資本主義は国独資体制下、「超新鋭重化学工業」段階の中で、日米経済・安保体制下、鉄鋼生産をとりだすまでもなく、世界一の「生産性」を現実を示すに至る。その客観的に体现しえた「生産力」の水準は、当然にわが国の農業生産の様態に反映せざるを得ない。

序章でみたように、農民層の総兼業化の中に、さらに本事例でみたような専門化がすすんだ「新鋭農地帯」における農民層の生産・労働—生活過程の変質、それにとともなる農民社会のあり方の変質に、このことは何よりも示されているといわなければならない。そうして、ここ

で特徴的なことは、現国独資体制下、巨大独占資本のより一層の価値増殖の論理にそうて、かかる「生産力」が所謂「上から」の形で短期間にきわめて鋭角的な形で農村地帯に定置せられたことである。そして、それに伴う所謂「生産諸関係」の変質が、資本主義的諸関係のより一層の進展として、農業生産の場合、“家族協業体”を生産の基底におきながら進展しているということが指摘できる。

さて、かようにみえてくると、急速に変質されつつある上述した意味での「生産諸関係」の胎内において、その生産力が未だ十全に成熟しきっていない段階として、現段階は基本的には把握され得よう。もとより、かくいう場合、第1に私たちは、その生産力概念の中核に諸個人の諸力能の発展をおく。と同時に、第2に、そのこと自体の客観的左証であるところの、統体としての国民社会レベルにおける「生産力」水準の発展——とりわけ「労働手段」のより一層の高度化を重視する。第3に、このことは、「労働対象」のあり方を含めての「生産手段」の具体的表現形態の問題を提起することになるが、このレベルにおいて私たちは「所有」の問題につきあたる。すなわち生産諸手段の私的所有の極限までへの展開として、現国独資体制下の、わが国における「生産」「結節」諸機関のあり方は規定づけられている。そこでは、巨大独占における「資本主義的協業体」としての私的所有——当然に労資関係がその中軸となる——と農業生産における「家族協業体」としての私的所有——ここでは、資本・賃労働関係は当然にも生じ得ない——がその両極を構成する。言葉の狭義の意味での人びとの生活過程は、いうまでもなく、個々の世帯を中心として私的に展開せられている。が、問題は、社会的生産レベルにおける私的所有の胎内からの社会的協業体の確立、及びその土台となるべき社会的協働形態が如何に創出されるかというところにあるといわなければならない。私たちは「経済的社会構成体」の前進的移行期における生産力の十全なる成熟を、現段階においては、具体的に以上述べた意味での私的な所有の胎内からの社会的協業及び協働の形態が如何に立ちあらわれるかという点に的を的において把握している。そうして、そこに人類社会の具体的な発展の諸相を位置づける。もとより、その中核には諸個人の力能の全人間的発展がすえられる。

〈補注〉 (1) かかる観点から考えると、戦後のわが国資本主義の発展の中では、社会的生産における私的企業のもつ役割は、「高度経済成長期」以降、より一層顕著に進展しているといわなければならない。しかも、それが巨大独占を中心としての系列下をとおして零細下請企業にまで貫徹しているところにその特徴がある<sup>6)</sup>。さらに、それに関連して、「高度経済成長期」以降、国家機構、またそれにつらなる地方自治体、公共企業等、いわゆる私たちのいう社会的協業体そのものの、その業務、機能遂行上における“私企業”への外担(これは、所謂、行政合理化として展開せられている)がより一層推進せられたことも事実である。かかる意味で「高度経済成長期」以前にみられた、とりわけ社会的生産の側面における協業体の社会的協業体への移行をとおしての「社会主義社会」への移行の課題は、現実の問題として、現下、きわめて後退しているといわなければならない(かつての段階においては、地方自治体自身が地方産業の振興のために、それ自体社会的生産機能を有する公企業を創設した事例は少なくない)。

(2) かような「高度経済成長期」以降の現実のわが国社会の資本主義的再編過程は、あきらかに都市、農村を含めてわが国の地域社会のあり方を構造的に変質せしめている。しかし、かような現実の進展の中で、かつてはみられなかった階級的諸矛盾が深化している。それは、まず何よりも、国民の狭義の意味での生活過程での諸矛盾となって立ちあらわれ、その止揚のための社会的営みが所謂「住民運動論」として展開せられていることは、ここに指摘するまでもあるまい。そして、宮本憲一氏によって、社会資本の不足の問題が提起された<sup>7)</sup>(国民が特定の地域の中に生活の本拠をかまえる

場合、当然に社会的な共同性が、いわば本源的に必要とせられるが、そのさい共同の物質的基盤が不可欠に前提とせられることはここで指摘するまでもないが、それを「社会資本」と措定するか否かは、私たちは保留せざるを得ない<sup>8)</sup>。

(3) ところで、農民社会の場合、本事例で分析した如く、言葉の狭義の意味での生活過程における諸矛盾のみならず、社会的生産過程における諸矛盾が現に惹起していることを看過してはならない。ここでは、社会的生産の単位が、資本主義的協業体ではなしに、あきらかに家族協業体として与えられており、そこでの社会的協働がまさに不可避的なものとして存している。そうして、それは、社会的生産の側面においてのみならず、生活の側面においても存する。

(4) 都市、農村を問わず、かかる点で惹起している現実の変動をとおして看取される事態は、都市においては、社会的生産のあり方が“資本主義的協業体”によって律せられ、そうした諸関係がより一層進展していることの中で、あきらかに地域住民層の狭義の意味での生活過程においてふりかかった諸矛盾の止揚としての運動として、それは体现せられている。「地域住民運動」の大きな潮流の中にそれは示され、すでに古城利明氏の構造分析<sup>9)</sup>を土台とした似田貝香門氏の、現時における住民運動の二つのパターンの提示(すなわち、「生活要求型」と「生活環境保全要求型」)がなされているが<sup>10)</sup>、おそらく、現時の状況をみるならば、それは二類型ではなしに、より多くの類型=水路にわたっての分析が可能であろう。すなわち、ここでひとまず指摘すべきは、わが国資本主義経済は、もはや産業資本主義段階をへて、国独資段階に到達しているということ。したがって、その中で、かつての都市が“産業都市”として位置づけられた段階を現実には具体的に大きく変質していること<sup>11)</sup>。——そこでは、おそらく次の区分が可能であろう。すなわち、現国独資体制下、(1) 国家権力と不可欠に結びついた「管理中枢都市」が首都東京をキーステーションとして全国にはりめぐらされているということ、(2) そのあり方と、国独資体制下における「産業都市」のあり方はあきらかに異なっているということ、(3) かつてからの「地場産業都市」のあり方は(1)、(2)とはもちろん異なり、(4) さらに、所謂「農村市街地都市」のあり方は当然のことながらそれとは異なっているということである。現下における階級的矛盾の現象形態そのものが異なるのである。——しかしながら、その矛盾の止揚の方向が、組織的には地方自治体→国家へ収斂せられていること。さらに、農村部においては、未だ農業生産の基本的単位が“家族協業体”として措定せられている以上(とりわけ、本事例の場合)、さらにまた、本州都府県の事例をみても、資本主義的協業体それ自体が農業生産を主担するという経済構造が現国独資体制下生まれていない以上、農業生産はそれ自体“社会的協業体”が担わざるを得ないものとして存しているということ。しかもこのさい、本事例でも垣間みたごとく、急速なる一方での農民層の自立限界線の上昇を伴う労働手段の高度化それ自体の中で、家族協業体→社会的協業体確立の中での経営として、“生産基盤”整備の営為は個々の農家の自立的な形での蓄財によってというよりも、それ自体、国家の財政投融资によってなされていることを銘記しなければならない。このさい、社会的生産組織としての「農協」が、そのいわばキーステーションとしての地位を占めている。かかる意味において、農村地域社会においては、都市とは異なって、地方自治体のみならず、それに加えて農協組織の現に果たしている役割、つまり二つの柱が存するといわなければならない(もとより、都市においても、農村部と同じように、前述の都市の社会的性格の相違によって、かかる意味での諸構造が存することは、ここで指摘するまでもない)。つまり、ここで提起せられている問題は、都市においても、農村においても、そこで問題とせられている社会的協業体の確立、その前段階としての社会的協働形態のあり方の問題であるといわなければならない。

すでに、本事例でみたように、農村部においても農業生産と農民生活の乖離は、現に部落社会のあり方自体としても進展している。さらに本州都府県の事例をみるならば、所謂、稲作請負耕作にあきらかなように、「所有」と「経営」の分離はあきらかに現下の国民社会の生産力水準下で展開しており(ここでは、あきらかに戦前段階とは異なった意味での所有と経営の関係が展開せられているが、そこで現に展開せられつつある「経営」における「農業生産形態」については、あきらかに人類社会

が累重的に培った前進の形態として大きく注目すべきものがうまれつつある。しかし、この場合においても、「所有」の問題が横たわることは、ここに指摘するまでもない、そのことの中で、経済・社会的機関である「農協」、さらに社会的機関としての「地方自治体」の果たす役割がきわめて大きなウェイトを占めていることは、ここに指摘するまでもない。

以上、〈補注〉において、私たちは本事例のいわば位置づけに関する若干の見解を述べてきた。ところで、すでに序章で私たちは日本資本主義経済のいわば階梯的發展に伴う農民社会の質的変容分析に関して、一定の分析視角を提示した。すなわち、それは、土地所有のあり方を基底において、生業の確立過程の農民層の営為の中に、村落社会形成の軸をすえて問題を把握するものであった。かかる分析射呈は、当然に次の3つの分析軸とクロスしながら、交織することになる。すなわち、第1は、生業の確立過程そのものが、「開かれた社会」の中で、つまり日本資本主義経済の發展に規定されての社会的営為であるから、それは、当然に、その中で統体としての国民の営為が創出したところの生産力水準、生産諸手段の「高度化」とりわけ「労働手段」のあり方、その「高度化」に客観的に強く規定せられるものとして展開せざるを得ないということ。第2に、そのことは、農民層そのものの学習—教育過程、別の言葉でいうならば、統体としての国民社会が開発したところの生産諸力を自ら主体化する社会的行為と不可欠に結びついているということ。第3に、しかしながら、かかる過程は、それ自体日本における資本主義的生産諸関係のより一層の進展過程の中で、すなわち、かかる意味での階級的諸矛盾の深化過程として現象せざるを得ないということである。

私たちが、土地所有並びに生業の確立過程の中に、農民社会のあり方、その変質過程をみるということは、上述した3つの分析軸を当然に伴いながら、しかし、そうした中で、農民層が着実に仲間と共に、大地と結びついて形成せざるを得ない、また現に形成しつつあるその社会の実相、その変動・変革の実相を把握せんがためであった。私たちが「現代におけるモノグラフィ—法」を主張しているのもそのためであり、事実、本稿においても「農民社会」に焦点をしばって、かかる分析方法を採用している。そこで、私たちは、まず彼らの生産・労働—生活過程のおりなすものとしての農民社会の日本資本主義の發展階梯にそうての実相を詳細に記録し、その上で、各章において一定の分析をほどこしてきた。

ところで、すでにそこであきらかになったことを、ここで最後に要約するならば、次の諸点の指摘が可能であろう。

(1) 農民社会はその変動・変革過程において、あきらかに日本資本主義の發展過程にそうて大きくその節を劃して変質してきているが、その原動力となったものは、農民層が国民社会の開発した酪農生産にかかわる諸力を、自らのものにせんとする主体的な学習への意欲、その学習過程であるということ。つまり、国民社会が開発した諸力の自らの大地への、まさに主体的な定置、そして、そこでの伝播過程が存するということ（つまり、そこに現実的客観的な試行錯誤を経ての客観的社会化の過程、それこそが、実は農民社会形成の論理のひとつの軸を構成するものと私たちは把握している）。しかも④の事例に端的に示されるごとく、それは端的には、自生的な形でなされているということ。そして、それが目的意識的になされる場合、戦前段階、農事実行組合活動がなされる以前においては、まさに民間の“私塾”をとおしての学習—教育過程が存するということである。——④の場合、幌延から札幌におもむいての黒沢西藏の「酪農義塾」に1年間入所しているが、黒沢西藏自身、田中正造の影響をうけ、まさに田中と行動を共にしたこと、そうして獄中でキリスト教とのまじわりを得、その後、北海道の

大地におけるあらたなる農民社会の建設への意欲にもえ、その現実的な知識・技術のレベルにまでおりの「北海道製酪販売組合」（現雪印の前身）を創設したことを、この場合看過してはならない（のちに、政治的には黒沢は、自民党推薦で道知事選に立候補して落選したが）。

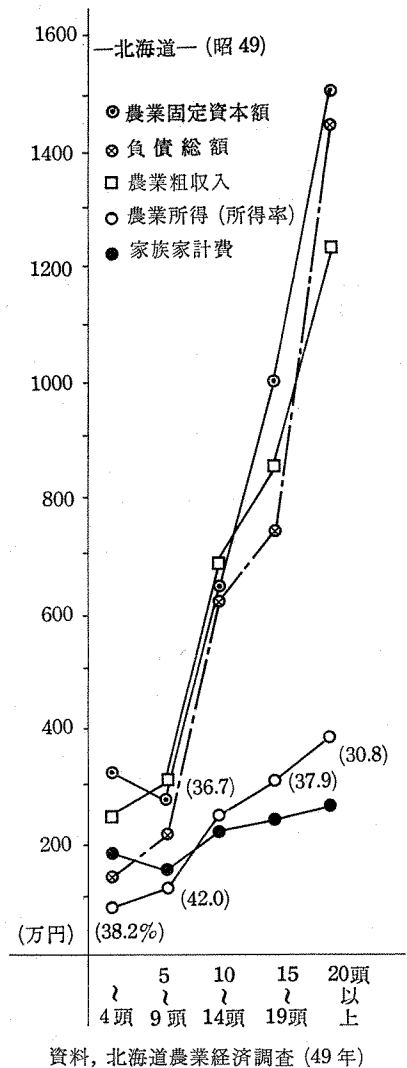
(2) 本事例の場合、所謂、戦前の「経済更生運動」下において形成せられた「農事実行組合」組織を中心とした農民社会の形成が急速にすすんだ。そして、戦後昭和44年にいたるまで農事実行組合をととしての農民社会構造の組織化は、農民層の“学習過程”として展開せられており、その活力の中で、まさに農民社会の変質そのものがなされてきた（この過程は、日本資本主義経済の発展に相即した形で、それに規定せられながら展開する）。しかしながら、そうした形そのものが、現下、するどく変質するのである。私たちが区分した「大型酪農」展開期（昭和45年以降）以降、農事実行組合組織はかかる学習—教育機能を喪失する。フォーマルな機関からの指導そのものも、そこにはみられなくなる。本稿での主題にそうていうならば、かかる意味において、農民社会はまさにその活力を喪失しつつあるということができる。そして、それは農民社会にとっての、ひとつの大きな危機であることは、ここで指摘するまでもあるまい。

(3) 本事例の場合、「大型酪農」展開期の中で、町ぐるみでのバルククーラーの全農家への導入に端的にみられるように、一見華やかな形での現“生産力”の発展段階にふさわしい酪農郷建設への道をあゆんでいる。しかし、仲間と共に学習する過程そのものがもう存しないほど、いまの営農形態は「ゴール」に達しているのであろうか。農民社会そのものの運動は静止してもよいのか。答えは否であろう。

本事例分析における諸結果から考察すると、そこには、次の如き諸問題が横たわることが指摘できる。そして、それは少なくとも、酪農生産様式のあり方の変革を含むもうひとつの転期を必要としているかにみえる。

すなわち、幌延町の場合、前述した如く、乳価闘争そのものは町・農協によって、いわば上から組織せられているが、その政策としては、すでに◎氏の“作業日誌”分析からもあきらかなように“個体改良”に最大の重点がおかれている。そこには、如何なる乳価変動にも打撃つ“経営の確立”という発想があるが、しかしながら、現国独資体制下、酪農家の自立限界

図7-1 乳牛飼養頭数規模別農家経済



\* 参考までに、全道の酪農経営の実態を図7-1にみても「大型機械化」は現状では優位性を発揮していない。

線はたゆまず上昇化せざるを得ないことは事実である。さらに、各戸に累積した巨額の負債が存することも、同時に見逃してはならない\*。

しかし、ここで看過してはならぬことは、“個体改良”にも当然限度が存するということ、すなわち人と共に、乳牛も有する肉体的限界の問題である。しかし、現実には、酪農民自身の肉体的限界、疲労の方がより顕著に立ちあらわれていることは、前掲①の「2人で50頭は長くつづかない。これは40歳代の前半まで」という言葉であきらかであろう。当然にも、それを解決するためには、一人でより多頭数を飼育でき、しかも手数のかからぬ“フリーストール方式”ということになるが、この方式では飼育方式がより粗放になるため、一頭当りの産乳量は当然に低下せざるを得ない。多頭数でカバーしようとする、当然に、より一層の草地造成の問題が立ちあらわれるということになる。そして、いうまでもないが、“フリーストール方式”を導入するためには巨額の設備投資資金が必要となる\*\*。

さて、かように垣間みた限りにおいても、現状はむしろ将来を展望した場合、解決すべき課題が山積しているのである。そして、事実第6章でみた如く、各戸はとりわけ国レベルの農政に対して数多くの要求をもっているのである。

すでに述べてきたように、私たちは、かような意味での諸課題を解決しうる諸力能を、個々の農民層がまさにその社会としての協働の形で現実化しえたとき、とりあえず、その第一歩として、言葉の正しい意味での地元へ定着した生産力たりうると捉えているが、こうした意味での生産力は、ここでは上述の如く、これからまさに成熟しようとしている段階にある。つまり、統体として国民社会が開発した「生産力」は、国独資体制下、巨大独占及び国家政策の主導のもと、資本のより一層の価値増殖の論理にもとづき農村社会に定着され、それにとまなう生産諸関係の変質は、統体としての国民社会→農村社会レベルにまで貫徹してきているということ。したがって、従前の農民社会のあり方そのものが大きく変質せられ、別の言葉でいうならば、資本主義的に解体せられてきたということである。しかし、そこには同時に、すでにマルクスが指摘した如く「資本の偉大な文明化作用」が不可避免的に貫徹することになる。そうして、その「文明化」作用とは、具体的には、その生産力が農民層、地域住民層の現実の生産・労働—生活過程を土台においた意味で、つまり人間的・社会的生産力として実現される過程であり、それは、そのための諸個人の主体的力能の発展を土台とした営為を呼びおこさざるを得ないことになる。その営為が、現下、この地域ではつきかさねられつつあると私たちは捉えている。そうして、そのことが結局のところ、「階級的」といわれる諸力能の具体的増進につながり、それがまさに構造として、地域の生産諸関係の変革をそれ自体国民社会レベルのその変革と連鎖する形で志向せざるを得ないものに至ることになるだろう。もちろん、そこでは「政治」つまり各政党の政策の問題がするどく切り込まれることになることは、現実的事実である。

このさい、家族協業体としての「家」相互間での地域における社会的協働の形、さらに地域社会組織化の要となるべき農協、地方自治体等の諸機関のあり方を私たちが重視しているの

\*\* ところで、この地域では社会主義的農場確立を志向する⑨農場は、昭和49年すでに“フリーストール方式”を国の資金の借り入れによって確立している（主として総合資金、構造改善資金を利用）。⑨農場の分析は、別稿の課題となるが、ここでは構成員、とりわけ女子労働の軽減に意を注いでいる。“フリーストール方式”導入には、直接的には、入植一代目の高齢化と後継世代への配慮が結びついているが、一頭当り産乳量、また構成員一人当りの産乳量は少ない。現下、本事例分析のN部落またM部落の事例でみても、各戸が産乳量競争に走っているの、⑨農場の先駆的実験に対する評価は、現状では高くない。

は先述の如くだが、そのあり方が自らの全生活過程にとって一定の役割を果たさぬ場合、その生活の営為は当然のことながら、地元諸機関に対する批判、そのあり方の改変へ向かわざるを得ない。その点で「農協」に対する町の重職にある④氏の次の言葉（前掲）は看過してはならない。「……精神的なつながりをもう少しもてないか。個々の「家は」バラバラになっている。農家があって、農協があるという考えになってほしい。農協経営に専心している連合会それ自身がそういうように走っている。マージンとることだけ考えている。」

と同時に、これも前掲したことであるが、農民の自主的組織としての酪農民同盟が本事例の場合、昭和51年以降解体せられているという事実にも着目しなければならない\*\*\*。

さて、今後の農民社会の発展は、当然に国民社会における統体としての生産力の発展に照応するが、そのさい、本稿で垣間みたように、あらたなる段階での生業の確立、そのための学習—教育過程が今後ともその軸にならざるを得ない、と私たちは捉えている。そのさい、すでに別稿において論じたように<sup>13)</sup>、私たちは農民層の学習過程そのものが、直接的な生産技術に関するレベルを軸として、経営レベルへ、さらに経営をとりまく資本主義的経済の運動法則のレベルへ、また農政レベルへと連鎖しながら、それ自体発展せざるを得ないものとして捉えている\*\*\*\*。

しかも、このさい“家族協業体”を基底においての草地造成等々の社会的協働・協業の要も当然に提示されざるを得なくなるであろうが、そのさい、農協、地方自治体等の組織のあり方がきわめて大きな意味をもつことは、ここで再度指摘するまでもあるまい。かつての農事実行組合組織が有していたような、燃えるような活力の抬頭の中で、おそらく地域社会のあらたなる段階に見合った歩みは、さらなる発展を劃することになろう。しかも、最後にふれなければならぬことは、本稿ではふれえなかったが、農民層の自らの生活に対する価値志向が、家族協業体の編成そのものの変質を土台において、かつてのそれとは大きく異なってきているという厳然たる事実である。

\*\*\* さらに、ここで付言すべきは、現時における所謂「住民運動」の停滞、その「第2のカベ」の問題である<sup>12)</sup>。ここにはあきらかに現国独資体制下における地域住民層の諸ニーズの行政による先どり、その胎内への包摂の目的意識的な営為がある。もし、二分法的に「上からの」「下からの」組織化という形で問題を立てるならば、現下の「住民運動の停滞」そのものが物語るように「下からの」組織化は、「上からの」組織化に対してその力量において一步の差をつけられている。しかし、その基底に、本稿で私たちがあきらかにしたような「高度経済成長期」以降における、独占資本及び国家政策主導による「生産力」のキャパシティの急速なる増大、及びそれに伴う「生産諸関係」のより一層の急速なる資本主義的発展という事態があるといわなければならない。そのことは「高度成長経済」のキャパシティがより一層拡大したということを土台としている限り、急激なる「高度化」の中で生じた諸矛盾を体制内に吸収しうる“余力”を有しているということになる。しかし、このことは所謂体制内への「階級的矛盾」の包摂が十全なる形で、そのすべてを包摂しきれる形で展開しているということを決して物語るものではない。現時、わが国の地域社会政策として「マイホーム主義」に替る「コミュニティ主義」としての地域社会の再編が展開せられていることは、周知の事実である。しかしながら、「コミュニティ」という「心の結びつき」に結局は収斂するところの政策で、現下のきびしい産業のあり方をかかえる地域社会の再編がなされるか否かは、おそらく地域の老練なる行政マンにはすぐに解答がでるであろう。たんなる「心の結びつき」では「網の目」からおちこぼれる現実の方がむしろ大きいからである。

\*\*\*\* 前述のように本事例の場合、もう一段の技術革新が不可避免的に必要であると私たちは考えているが、そうした事態と交織しながら、前述の三つのレベルでの学習過程はおそらく進展せざるを得ないであろう。

本稿の素材は、北大生活社会学研究グループによって調査されている。そして、本稿は、直接的には布施、小内の協働作業によって構成せられている。直接的な執筆分担は以下のとおりである。序章：布施鉄治、第1章～第5章：小内透、第6章第1節：小内透、布施鉄治、第2節：布施鉄治、小内透、第3節：布施鉄治、終章第1節：布施鉄治、小内透、第2節：布施鉄治、なお小内分担分の一部は「日本社会教育学会第2回北海道・東北研究集会」において、「農民の生活記録から見た村落における社会関係の変容に関する一研究」として、その発表がなされている。もとより、本稿に関しては、布施が全体的な統一をとり、小内担当分に関しても、必要な加筆をほどこしてある。しかし、本稿作成に関しては、小内の努力に負うところが大きい。

#### 注

- 1) 前掲、布施ほか『酪農経営の「大規模化」と農民層の生産・労働—生活過程』I・II 参照。
- 2) 布施鉄治「北海道農村社会の構造的特質」『社会学』北海道社会学会編関書院新書 1963年, p.p. 48～49。  
なお、事例分析としては、塚本哲人、布施鉄治「北海道農村における農事組合活動の実態」(北海道農務部農業改良課編『農業技術普及資料』第3巻第3号, 1959年所収) 参照のこと。
- 3) 産業組合中央会北海道支会の資料によると、全道の農事実行組合の法人加入率は昭和12年末で65.1%、昭和15年6月で98%を占めるに至る。なお、この点については同上「北海道農村社会の構造的特質」p. 50 参照。
- 4) マルクス『経済学批判・序言』1859年国民文庫版, p. 16。
- 5) 島崎美代子「戦後重化学工業段階における危機成熟の内的要因」『新マルクス経済学講座 5. 戦後日本資本主義の構造』島恭彦ほか編, 有斐閣 1976年参照。
- 6) 現下の都市自営業は、もはやかつての如き「家」ではない。そのことの一端は、岩城完之、酒井恵真「現下の都市零細規模事業体の生成過程と労働力構成」(『北海道大学教育学部紀要』第24号, 1975年) において、明らかにされている。
- 7) 宮本憲一『社会資本論』有斐閣, 1967年参照。
- 8) かかる点に関しては、布施鉄治、小林甫「現段階における地域社会研究・序説」(『地域社会学年報 I』地域社会研究会編, 時潮社, 1979年3月刊行予定) 参照のこと。
- 9) 古城利明『地方政治の社会学』東大出版会, 1977年参照。
- 10) 似田貝香門「住民運動研究の問題意識と分析課題」『住民運動の論理』松原治郎、似田貝香門編著, 学陽書房, 1976年, pp. 14～15。
- 11) 島崎 稔「戦後日本の都市と農村」『現代日本の都市と農村』島崎稔編著, 大月書店, 1978年参照。
- 12) かかる点に関しては、布施鉄治、小林甫、前掲論文「現段階における地域社会研究・序説」参照のこと。
- 13) 布施鉄治「農民層の“生活の論理”と農村社会再編過程」(『村落社会研究』第5集, 塙書房, 1969年所収)。